

令和5年 第115回定例会

# あわらし市議会会議録

令和5年2月27日 開会

令和5年3月22日 閉会

あわらし市議会



令和5年 第115回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号 (2月27日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第1号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	6
議案第2号から議案第7号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	7
議案第8号から議案第15号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	10
議案第16号から議案第21号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	17
議案第22号から議案第24号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	18
議案第25号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	19
議案第26号から議案第29号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	20
散会の宣言	22
署名議員	23

第 2 号 (3月6日)

議事日程	24
出席議員	25
欠席議員	25
地方自治法第121条により出席した者	25
事務局職員出席者	25
開議の宣告	26
会議録署名議員の指名	26
一般質問	26

八木秀雄君	26
一般質問	35
堀田あけみ君	35
一般質問	46
笹原幸信君	46
一般質問	58
北浦博憲君	58
一般質問	69
平野時夫君	69
一般質問	77
青柳篤始君	77
延会の宣言	87
署名議員	88

### 第 3 号 (3月7日)

議事日程	89
出席議員	90
欠席議員	90
地方自治法第121条により出席した者	90
事務局職員出席者	90
開議の宣告	91
会議録署名議員の指名	91
一般質問	91
室谷陽一郎君	91
一般質問	102
三上寛了君	102
一般質問	111
山川知一郎君	111
一般質問	121
島田俊哉君	121
一般質問	129
吉田太一君	129
散会の宣言	146
署名議員	146

### 第 4 号 (3月22日)

議事日程	147
出席議員	149
欠席議員	149
地方自治法第121条により出席した者	149

事務局職員出席者	149
開議の宣告	150
会議録署名議員の指名	150
議案第2号から議案第15号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	150
発議第1号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	160
議案第16号から議案第24号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	171
報告第1号及び報告第2号の一括上程・提案理由説明	177
発議第2号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	177
発議第3号及び発議第4号の一括上程・趣旨説明・総括質疑・討論・採決	178
議員派遣の件	180
閉議の宣告	180
市長閉会挨拶	180
議長閉会挨拶	181
閉会の宣告	182
署名議員	182



## 第115回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和5年2月27日（月）

午前9時30分開議

- 1. 開会の宣告
- 1. 市長招集挨拶
- 1. 開議の宣告
- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度あわら市一般会計補正予算（第7号））
- 日程第 4 議案第 2号 令和4年度あわら市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 5 議案第 3号 令和4年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第 4号 令和4年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第 5号 令和4年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第 6号 令和4年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 7号 令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 8号 令和5年度あわら市一般会計予算
- 日程第11 議案第 9号 令和5年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 令和5年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 令和5年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 令和5年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 令和5年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第16 議案第14号 令和5年度あわら市公共下水道事業会計予算
- 日程第17 議案第15号 令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第18 議案第16号 あわら市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第19 議案第17号 あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第18号 子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 日程第 2 1 議案第 1 9 号 児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 あわら市放課後子どもクラブ条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 市道路線の廃止について
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 市道路線の認定について
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 市道路線の変更について
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 1 議案第 2 9 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(散 会)



---

出席議員（15名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	5番	北浦博憲
6番	堀田あけみ	7番	室谷陽一郎
8番	平野時夫	9番	毛利純雄
10番	吉田太一	11番	山田重喜
12番	八木秀雄	13番	笹原幸信
14番	山川知一郎	15番	北島登
16番	卯目ひろみ		

欠席議員（1名）

4番 木下勇二

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主事	鍛川昂志		

---

◎議長開会宣告

○議長（山田重喜君） ただいまから、第115回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時30分）

---

◎市長招集挨拶

○議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長から招集の挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 本日ここに、第115回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、私が市政を担わせていただくことになってから、はや1年が経過いたしました。市政運営を担う中、議員各位や市民の皆様、関係機関の皆様のご理解とご支援に対し、心から感謝申し上げます。

この1年を振り返りますと、コロナ禍に加え、不安定な国際情勢や大幅な円安水準により、エネルギーや食材価格が上昇し、市民生活に大きな影響を及ぼした1年でありました。

このような中、本市では、ワクチン接種を着実に進めるとともに、子育て世帯に対する学校給食費保護者負担金の半額軽減や電子クーポン発行事業、農業肥料の購入支援など、市民生活や事業者の活動を守る施策を切れ目なく実施してきたところでございます。また、ふるさと納税などの新たな財源の確保にも努めてまいりました。

本年は、北陸新幹線芦原温泉駅開業の1年前となり、開業に向けた準備の総仕上げの年となります。アフレアなどの整備を着実に進めるとともに、機運醸成や情報発信を積極的に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、国において、感染症法上の位置づけを5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する方針を決定しました。5類へ移行されますと、3年間に及ぶ医療や社会活動に関する制限などが緩和され、市民生活や社会経済活動の正常化に向けた新たな一歩になるものと捉えております。

市といたしましては、国や県と連携し、きめ細かな情報提供に努めるとともに、市民の皆様の健康や生活を守り、地域経済の活性化を図る施策に取り組んでまいります。

引き続き、まちづくりの主役である市民の皆様の声に耳を傾け、住みよいまちづくり、未来に向けたまちづくりを進め、市政発展に全力を注いでまいりますので、

一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今定例会に提出いたします議案は、令和4年度補正予算や令和5年度当初予算のほか、条例の制定に関するものなど29議案となっています。

各議案の内容につきましては後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、15名であります。

木下君は欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 続きまして、諸般の報告を申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（渡邊清宏君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりでございます。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、議案29件でございます。

本定例会の説明出席者は、市長以下15名でございます。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） 一部事務組合議会等の議会報告につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎行政報告

○議長（山田重喜君） 次に、行政報告ですが、さきの一部事務組合議会等の報告と同様、理事者との調整の上、行政報告はお手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、堀田あけみ君、7番、室谷陽一郎君の両名を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの24日間といたしたいと思えます。  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より3月22日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

---

◎議案第1号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和4年度あわら市一般会計補正予算(第7号))について。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和4年度あわら市一般会計補正予算(第7号))の提案理由を申し上げます。

本案は、令和5年1月の大雪に伴う除雪に要する経費1億1,956万5,000円を計上し、補正後の予算総額を173億3,180万1,000円としたものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金を計上しており、2月9日付で専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長(山田重喜君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) ただいま議題となっています議案第1号の議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより討論、採決に入ります。

○議長(山田重喜君) 議案第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和4年度あわら市一般会計補正予算(第7号))について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。  
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

◎議案第2号から議案第7号の一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第4、議案第2号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第8号）、日程第5、議案第3号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第6、議案第4号、令和4年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第5号、令和4年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第6号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）、日程第9、議案第7号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、以上の議案6件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第2号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第8号）から議案第7号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）までの6議案について、提案理由を申し上げます。

議案第2号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ14億3,639万円を追加し、歳入歳出予算の総額を187億6,819万1,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末補正でありますので、歳入歳出各項目において事業費の確定や精算等に伴う不用額を減額する一方、国の補正予算等に伴う事業費を計上するものとなっております。

それでは、補正の内容について、歳出の主なものをご説明いたします。

議会費では、議会費で議員旅費97万3,000円、一般職旅費32万3,000円を減額いたしております。

総務費では、企画費で集落ときめき活動事業補助金1,800万円を減額する一方、ふるさと納税の返礼品や事務委託料など3,720万円を増額いたしております。

民生費では、老人福祉総務費で後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金1,729万1,000円、児童措置費で児童手当支給費900万円、母子福祉費で児童扶養手当支給費500万円などを減額いたしております。

衛生費では、環境衛生費で坂井地区広域連合負担金165万5,000円を増額する一方、予防費で予防接種委託料1,800万円などを減額いたしております。

農林水産業費では、農地費で国の第2次補正予算により経営体育成基盤整備事業負担金2,255万3,000円を増額する一方、農業振興費で儲かるふくい型農業総合支援事業補助金1,174万8,000円、農地費で多面的機能支払交付金事業補助金2,739万9,000円などを減額いたしております。

商工費では、観光施設費でセントピアあわらに係る指定管理者電気料金高騰対策事業補助金500万円を計上する一方、観光費であわら観月の夕べ事業補助金900万円などを減額しております。

土木費では、国の第2次補正予算により道路橋梁新設改良費で社会資本整備総合交付金事業（菅野・伊井線）の道路改良工事2,970万円、橋梁長寿命化修繕事業（水屋橋）の橋梁修繕工事1,897万2,000円を増額しております。また、都市計画総務費で北陸新幹線建設事業負担金1,518万6,000円などを増額する一方、公共下水道費で公共下水道事業会計出資金（高資本対策分）8,200万円などを減額いたしております。

教育費では、文化振興費で金津創作の森に係る指定管理者電気料金高騰対策事業補助金380万円を計上する一方、小中学校の教育振興費でスクールバス運行委託料630万9,000円（小学校322万2,000円、中学校308万7,000円）などを減額いたしております。

公債費では、地方債償還に係る利子1,373万5,000円を減額いたしております。

諸支出金では、財政調整基金費で決算余剰金分を含め10億5,843万3,000円、ふるさとあわらサポート基金費でふるさと納税寄附金分を含め5億2,013万4,000円などを増額いたしております。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたします。

地方交付税5億3,578万4,000円、国庫支出金2,864万5,000円、寄附金5億2,092万8,000円、繰越金8億6,548万6,000円などを追加計上する一方、県支出金6,259万円、繰入金5億7,236万6,000円を減額いたしております。

次に、繰越明許費ではありますが、農林水産業費で農道保全対策事業負担金5,775万円、商工費で西口広場活用促進事業4,000万円、土木費で北陸新幹線整備関連事業1億1,731万2,000円、芦原温泉駅周辺整備事業1億9,123万3,000円、災害復旧費で農業用施設災害復旧事業311万1,000円など16事業について、それぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

最後に、地方債の補正ではありますが、社会資本整備総合交付金事業（舗装改良事業）1,470万円を追加するほか、経営体育成基盤整備事業負担金など7件について変更を行っております。

議案第3号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につ

きましては、歳入歳出をそれぞれ7,175万5,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億1,157万2,000円とするものであります。

歳出につきましては、諸支出金で保険給付費等交付金償還金1,202万5,000円などを増額する一方、保険給付費で一般被保険者療養給付費5,600万円、一般被保険者高額療養費2,600万円などを減額いたしております。

歳入といたしましては、繰越金で806万4,000円、諸収入で796万8,000円などを増額する一方、県支出金で8,255万円、繰入金で一般会計繰入金502万5,000円などを減額いたしております。

議案第4号、令和4年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出をそれぞれ1,678万8,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,601万2,000円とするものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金で1,678万8,000円を減額し、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料1,090万円、繰入金588万8,000円を減額いたしております。

議案第5号、令和4年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、繰越明許費として国道8号金津道路事業3億9,248万円を翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

議案第6号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的支出として、営業費用で総がかり費88万8,000円、営業外費用で支払い利息62万3,000円などを減額する一方、営業費用で減価償却費74万5,000円を増額し、補正後の予定額を7億2,758万5,000円とするものであります。

議案第7号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的支出として、営業費用で資産減耗費10万6,000円、営業外費用で消費税及び地方消費税26万4,000円を増額する一方、営業費用で総がかり費78万7,000円、減価償却費で185万4,000円、営業外費用で企業債利息213万5,000円を減額し、補正後の予定額を11億4,024万5,000円とするものであります。

また、資本的収入として、流域下水道事業債900万円を増額する一方、一般会計出資金8,200万円を減額し、資本的支出として、九頭竜川流域下水道事業建設負担金900万6,000円を増額する一方、管渠建設費21万1,000円を減額し、補正後の予定額を9億5,066万6,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、減債積立金等で補填しております。

以上が補正予算の概要であります。

これら6議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第2号から議案第7号までの6議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

---

◎議案第8号から議案第15号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第10、議案第8号、令和5年度あわら市一般会計予算、日程第11、議案第9号、令和5年度あわら市国民健康保険特別会計予算、日程第12、議案第10号、令和5年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、日程第13、議案第11号、令和5年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、日程第14、議案第12号、令和5年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算、日程第15、議案第13号、令和5年度あわら市水道事業会計予算、日程第16、議案第14号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計予算、日程第17、議案第15号、令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、以上の議案8件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第8号、令和5年度あわら市一般会計予算から議案第15号、令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの8会計の予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

コロナ禍により落ち込んだ経済活動はようやく回復の兆しが見えており、緩やかな持ち直しが続いております。しかしながら、その一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・物価の高騰など、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増しております。これらの影響は、電気料金など経常的費用が増大し、本市の財政に大きな負担となっております。

こうした厳しい状況ではありますが、1年後に控えた北陸新幹線芦原温泉駅開業の効果を最大限に引き出すため、北陸新幹線開業機運醸成事業をはじめとした各種事業を強力に推進してまいります。この開業を機に、福井県の北の玄関口として交流人口の増加を図りながら、魅力と活力あるまちづくりを進めてまいります。

また、給食費負担軽減事業などにより、子育て世代の負担軽減を図るとともに、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで継続的に支援を行い、若い世代が住みやすい環境づくりを進めてまいります。

さらに、移住・定住促進事業や空き家活用促進事業の拡充など、人口減少対策に積極的に取り組んでまいります。



令和5年度当初予算では、今ほど申しあげましたあわら市の課題解決に必要な事業を中心に予算編成を行っております。本市の財政状況は引き続き厳しい状況ではありますが、今後も議員の皆様としっかりとした議論を交わしながら、市勢発展に全力で努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、各会計予算の内容につきましては副市長から説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) それでは、私から議案第8号、令和5年度あわら市一般会計予算及び議案第9号から第15号までの各特別会計等予算について、その概要を申し上げます。

まず、議案第8号、令和5年度あわら市一般会計予算について申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ145億円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして14億円、8.8%の減となっております。

予算総額が減額となりました主な要因としては、北陸新幹線開業に向けた芦原温泉駅周辺整備事業や道の駅整備事業がおおむね終了したことなどによるものです。

それでは、まず歳入の主なものについて申し上げます。

第1款 市税は総額43億9,563万3,000円で、前年度と比較して1億1,000万円、2.6%の増となっております。これは、固定資産税で1億円、入湯税で1,200万円の増収を見込んだことによるものです。

第2款の地方譲与税から第10款の地方特例交付金までは、前年度における調定の状況や県の見込額等を勘案し、合計で10億320万円を計上しており、前年度比で4.1%の増となっております。

第11款 地方交付税は31億8,000万円を計上しており、前年度と同額を計上しております。

第13款 分担金及び負担金は、こども園料、給食費負担金、放課後児童健全育成事業負担金などで前年度比25.2%の減となる1億6,344万4,000円を計上いたしております。減額の要因といたしましては、小中学校の給食費の半額軽減を本年度に引き続き実施することによるものです。

第14款 使用料及び手数料は、市営住宅使用料、市営駐車場使用料、一般廃棄物処理手数料、窓口証明手数料などで前年度比2.2%の増となる1億6,589万円を計上いたしており、市営駐車場使用料の増加が主な要因であります。

第15款 国庫支出金は16億4,918万1,000円を計上しており、前年度比31.3%の減となっております。

第16款 県支出金は12億7,764万2,000円を計上しており、前年度比18.6%減となっております。国庫支出金及び県支出金の減額の要因としては、芦原温泉駅周辺整備事業や道の駅整備事業がおおむね終了し、関連補助金が減少したことによるものです。

第19款 繰入金は14億7,951万3,000円を計上しており、前年度比0.3%の増となっております。これは、前年度に比べ財政調整基金繰入金を2億1,000万円減の10億円とした一方、ふるさとあわらサポート基金繰入金を2億1,326万2,000円増の4億4,663万6,000円などとしたことによるものです。

第21款 諸収入は6億9,405万6,000円で、前年度比38.6%の増となっております。北陸新幹線整備関連事業補償金の増加が主な要因であります。

第22款 市債は前年度比60.2%減の4億2,330万円を計上いたしております。農業債1億3,900万円、道路橋りょう債1億1,400万円、臨時財政対策債9,000万円などが主な内容であります。

次に、歳出であります。まず、性質別の状況を申し上げます。

人件費等の義務的経費は70億8,111万1,000円で、前年度比0.8%の増、構成比は48.8%となっております。

また、義務的経費以外のその他の経費は74億1,888万9,000円で、前年度比16.4%の減、構成比は51.2%であります。

増減の主な内容を申し上げますと、人件費では、昨年的人事院勧告の影響により4,822万3,000円の増。

扶助費では、重層的支援体制整備事業や障害者自立支援給付事業などの増額により574万3,000円の増となっております。

物件費では、芦原温泉駅西口賑わい施設管理委託料や道の駅蓮如の里あわら管理委託料、ふるさと納税に係るシステム利用料などの増額により2億7,204万7,000円の増となっております。

補助費等では、ふるさと納税に係る記念品や並行在来線経営安定基金負担金などの増額により1億7,973万3,000円の増となっております。

普通建設事業費では、芦原温泉駅周辺整備事業や道の駅整備事業、駅西口エリア活用促進事業補助金などの減により19億1,392万6,000円の減となっております。

次に、目的別の概要を申し上げます。

第1款 議会費は1億5,767万9,000円で、前年度と比較して573万2,000円、3.8%の増となっております。

第2款 総務費は18億8,062万8,000円で、前年度と比較して3億839万7,000円、19.6%の増となっております。

総務費の主な内容といたしましては、第1項 総務管理費で、ふるさと納税に係る記念品として1億9,800万円、同じくシステム利用料として7,000万円のほか、電算共同利用費に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1億6,884万9,000円、第4項 選挙費で、知事及び県議会議員選挙に係る経費として930万円、第7項 諸費で、デマンド交通運行事業及び共同予約配車センター運営業務委託料3,505万円、えちぜん鉄道維持支援事業補助金2,973万円などを

それぞれ計上いたしております。

第3款 民生費は48億3,420万7,000円で、前年度と比較して2,252万5,000円、0.5%の減となっております。

民生費の主な内容といたしましては、第1項 社会福祉費で、国民健康保険特別会計繰出金2億41万1,000円、障害者自立支援関係給付費6億9,534万円、介護保険費等に係る坂井地区広域連合負担金4億6,926万8,000円、療養給付費等に係る後期高齢者医療広域連合負担金3億4,060万7,000円、第2項 児童福祉費で、子ども医療費助成費8,400万円、児童手当支給費3億3,200万円、認定こども園施設型給付金9億2,500万円、第3項 生活保護費で、生活保護扶助費2億3,500万円などを計上いたしております。

第4款 衛生費は9億50万7,000円で、前年度と比較して2,892万7,000円、3.1%の減となっております。

衛生費の主な内容といたしましては、第1項 保健衛生費で、予防接種委託料6,400万円、環境衛生費及び葬祭費に係る坂井地区広域連合負担金6,684万9,000円、水道事業会計補助金9,380万円、第2項 清掃費で、一般廃棄物収集委託料8,466万5,000円、資源ごみ収集委託料4,187万6,000円、清掃センター費等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金2億7,568万6,000円などを計上いたしております。

第5款 労働費は3,210万1,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

第6款 農林水産業費は8億318万8,000円で、前年度と比較して4,315万8,000円、5.1%の減となっております。

農林水産業費の主な内容といたしましては、第1項 農業費で、鳥獣害のない里づくり推進事業補助金3,799万1,000円、経営体育成基盤整備事業負担金2,519万7,000円、湛水防除事業負担金1億199万1,000円、多面的機能支払交付金事業補助金2億3,549万9,000円、第2項 林業費で、林道インフラ長寿命化計画策定業務委託料900万円、県単林道事業工事1,000万円などを計上いたしております。

第7款 商工費は5億5,472万6,000円で、前年度と比較して3億7,658万円、40.4%の減となっております。駅西口エリア活用促進事業補助金（ホテルプライムインあわらの誘致補助金）、駅西口アクセス道路沿線商業活性化事業補助金（ビッグマート高塚店）、魅力体感施設展示物等整備業務委託料の減などが要因であります。

商工費の主な内容といたしましては、市内企業拠点拡充事業補助金2,000万円、中小企業振興資金預託金1億円、芦原温泉駅西口賑わい施設の管理運営に係る委託及び補助として7,350万円、セントピアあわら管理委託料3,080万円などを計上いたしております。

第8款 土木費は17億7,861万7,000円で、前年度と比較して12億8,

442万9,000円、41.9%の減となっており、道の駅整備事業、芦原温泉駅周辺整備事業などの事業費の減が主な要因として挙げられます。

土木費の主な内容といたしましては、第2項 道路橋りょう費で、道路改良工事1億180万円、橋梁長寿命化修繕工事で3,744万8,000円、除雪車購入費用として3,108万6,000円、第3項 河川費で、準用河川補修工事220万円、普通河川補修工事150万円、第4項 都市計画費で、北陸新幹線関連事業の芦原温泉駅周辺整備工事2,150万円、土地改良施設機能補償工事1億9,896万8,000円のほか、公共下水道事業会計負担金や補助金など6億2,407万4,000円、第5項 住宅費で、多世帯同居・近居促進事業補助金1,830万円、空き家リフォーム支援補助金1,000万円などを計上いたしております。

第9款 消防費は5億7,826万2,000円で、前年度と比較して3,171万円、5.8%の増となっており、嶺北消防組合負担金の増やJ-ALERT自動起動装置更新業務委託料などが要因であります。

第10款 教育費は13億5,914万2,000円で、前年度と比較して965万7,000円、0.7%の増となっております。

教育費の主な内容といたしましては、第2項 小学校費で、タブレット端末を利用した教材ソフトなどシステム利用料1,292万7,000円、スクールバス運行業務及び運転業務委託料4,640万円、机・椅子購入を含む施設管理用備品購入費で1,660万円、第3項 中学校費で、スクールバス運行業務及び運転業務委託料4,435万3,000円、第4項 社会教育費で、金津創作の森の管理・運営に係る委託及び補助として1億1,287万6,000円、第5項 保健体育費で、学校給食原材料費1億860万円、学校給食センター電気料3,800万円などを計上いたしております。

第11款 災害復旧費は130万円で、前年度と同額を計上いたしております。

第12款 公債費は15億9,294万5,000円で、前年度とほぼ同額となっております。内容といたしましては、市債の償還元金15億3,150万9,000円、償還利子6,138万6,000円及び一時借入金利子5万円を計上いたしております。

第13款 諸支出金は1,669万8,000円で、前年度と比較して50万円、3.1%の増となっております。主な内容といたしましては、森林環境譲与税の積立金1,650万円などを計上いたしております。

第14款 予備費1,000万円は、前年度と同額を計上いたしております。

次に、特別会計等について申し上げます。

まず、議案第9号、令和5年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ28億9,550万円で、前年度と比較して9,270万円、3.1%の減となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、国民健康保険税4億9,532万円、

県支出金 21 億 7,230 万 7,000 円、一般会計繰入金 2 億 41 万 1,000 円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳としては、低所得者等の保険税軽減分で 8,759 万 2,000 円、保険者支援分で 4,792 万 8,000 円のほか、職員給与費などで 6,489 万 1,000 円となっております。

また、歳出におきましては、保険給付費 21 億 4,011 万 4,000 円、国民健康保険事業費納付金 6 億 6,692 万 8,000 円などを計上いたしております。

議案第 10 号、令和 5 年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は歳入歳出それぞれ 4 億 4,910 万円で、前年度と比較して 370 万円、0.8%の減となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、後期高齢者医療保険料 3 億 6,140 万円、一般会計繰入金 8,608 万 7,000 円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者等の保険料軽減分として 8,214 万円、事務費分 394 万 7,000 円となっております。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金 4 億 4,355 万円などを計上いたしております。

議案第 11 号、令和 5 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は歳入歳出それぞれ 500 万円で、前年度と同額となっております。

主な内容であります。歳入においては、共済掛金 130 万円、基金繰入金 359 万 2,000 円などを計上いたしております。

また、歳出では、総務管理費 99 万 5,000 円、共済給付金 150 万円などを計上いたしております。

議案第 12 号、令和 5 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 9,200 万円となっております。

主な内容であります。歳入においては、国庫支出金 500 万円、市債 6 億 6,560 万円、一般会計繰入金 2,140 万円を計上いたしております。

また、歳出では、公有財産購入費 4 億 6,179 万 7,000 円、物件移転補償料 2 億円、公債費 593 万 2,000 円などを計上いたしております。

議案第 13 号、令和 5 年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して 2.7%の減となる 7 億 8,622 万 3,000 円を計上いたしております。

また、支出につきましても、3.4%の減となる 7 億 499 万 8,000 円を計上いたしております。県水受水費 4 億 1,043 万 8,000 円、固定資産減価償却費 1 億 4,974 万 1,000 円、企業債利息 1,578 万 7,000 円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して63.3%の増となる1億9,691万5,000円を計上いたしております。

支出におきましては、51.1%の増となる3億1,092万円を計上いたしております。中央監視装置更新工事など配水設備改良費1億6,620万円、企業債元金償還金8,166万円が主な内容であります。

なお、収益的収入の営業外収益で、高料金対策に係る一般会計補助金9,380万円を計上いたしております。

続いて、議案第14号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して1.3%の増となる12億626万7,000円を計上いたしております。

支出におきましては、0.8%の減となる11億3,352万5,000円を計上いたしております。九頭竜川流域下水道維持管理負担金2億4,000万円、固定資産減価償却費6億5,549万1,000円、企業債利息1億301万4,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して7.6%の減となる5億499万7,000円を計上いたしております。

支出につきましても、3.9%の減となる9億267万3,000円を計上いたしております。管渠建設費として社会資本整備総合交付金事業分4,600万円、単独事業分1,173万5,000円のほか、九頭竜川流域下水道事業建設負担金5,270万9,000円、企業債元金償還金7億7,065万円が主な内容であります。

なお、高資本対策に係る一般会計補助として、収益的収入では、営業外収益で7,160万円、資本的収入では、出資金として1億9,800万円をそれぞれ計上いたしております。

議案第15号、令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して6.1%の増となる1億8,696万1,000円を計上いたしております。

支出におきましては、3.9%の増となる1億8,030万7,000円を計上いたしております。県水受水費7,228万7,000円、固定資産減価償却費4,246万6,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して2.5%の増となる144万円を計上いたしております。

支出におきましては、2.9%の増となる3,616万円を計上いたしております。老朽管更新など配水設備改良費1,202万8,000円が主な内容であります。

以上、あわら市各会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る令和5年度当初予算の概要を申し上げます。

十分なるご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第8号から議案第15号までの8議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は10時35分といたします。

（午前10時26分）

---

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時35分）

---

◎議案第16号から議案第21号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第18、議案第16号、あわら市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、日程第19、議案第17号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、日程第20、議案第18号、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、日程第21、議案第19号、児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、日程第22、議案第20号、あわら市放課後子どもクラブ条例の一部を改正する条例の制定について、日程第23、議案第21号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案6件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第16号、あわら市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてから議案第21号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての6議案の提案理由を申し上げます。

議案第16号、あわら市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定める条例を制定するものです。

議案第17号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、マイクロチップを装着した犬の登録手数料を徴収しないこととするものであります。

議案第18号、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、引用する条

項を改めるものであります。

議案第19号、児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、児童福祉法等の一部改正に伴い、懲戒権に関する規定の削除等を行うものであります。

議案第20号、あわら市放課後子どもクラブ条例の一部を改正する条例の制定については、令和5年度から金津東子どもクラブの運営を社会福祉法人刈安福祉会に委託することに伴い、金津東子どもクラブの位置を変更するものであります。

議案第21号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を引き上げるものであります。

以上6議案につきまして、よろしくご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第16号から議案第21号までの6議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第22号から議案第24号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第24、議案第22号、市道路線の廃止について、日程第25、議案第23号、市道路線の認定について、日程第26、議案第24号、市道路線の変更について、以上の議案3件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第22号、市道路線の廃止についてから議案第24号、市道路線の変更についての提案理由を申し上げます。

議案第22号、市道路線の廃止については、道の駅「蓮如の里あわら」の整備に伴い市道613号線を、また芦原温泉駅周辺の整備に伴い市道824号線を廃止するものであります。

議案第23号、市道路線の認定については、市道170号線と県道芦原温泉停車場北野線を連絡する道路を市道831号線として認定するものであります。

議案第24号、市道路線の変更については、道の駅「蓮如の里あわら」の整備に伴い、市道609号線を市道609号線と市道614号線に分割するほか、芦原温泉駅周辺の整備に伴い、1117号線を延長するなどの変更を行うものであります。



よろしくご審議いただきまして、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第22号から議案第24号までの3議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設教育常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第25号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第27、議案第25号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第25号、あわら市教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案は、現教育委員会委員の坂井 優氏が本年5月11日で任期満了となるため、同氏を引き続き教育委員会委員として任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに教育委員会委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第25号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第25号、あわら市教育委員会委員の任命について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。  
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第25号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

◎議案第26号から議案第29号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第28、議案第26号、人権擁護委員の候補者の推薦について、日程第29、議案第27号、人権擁護委員の候補者の推薦について、日程第30、議案第28号、人権擁護委員の候補者の推薦について、日程第31、議案第29号、人権擁護委員の候補者の推薦について、以上の議案4件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第26号から議案第29号までの人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

議案第26号につきましては、現人権擁護委員の井上善宣氏が本年6月30日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

議案第27号につきましては、現人権擁護委員の下家 茂氏が本年6月30日で任期満了となるため、その後任として、北潟第40号25番地の赤神芳幸氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

議案第28号につきましては、現人権擁護委員の田崎伊都子氏が本年6月30日で任期満了となるため、その後任として、上番第40号12番地1の北川邦子氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

議案第29号につきましては、現人権擁護委員の川島清一氏が本年6月30日で任期満了となるため、その後任として、重義第21号30番地の松永 豊氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

以上4氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第26号から議案第29号までの4議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第26号、人権擁護委員の候補者の推薦について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第26号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第26号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定いたしました。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第27号、人権擁護委員の候補者の推薦について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第27号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第27号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定いたしました。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第28号、人権擁護委員の候補者の推薦について、討論はあ

りませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第28号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第28号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定いたしました。

---

○議長(山田重喜君) 議案第29号、人権擁護委員の候補者の推薦について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第29号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第29号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定しました。

---

#### ◎散会の宣言

○議長(山田重喜君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、3月6日は午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

(午前10時52分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和5年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第115回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和5年3月6日(月)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(延 会)

---

出席議員（15名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	5番	北浦博憲
6番	堀田あけみ	7番	室谷陽一郎
8番	平野時夫	9番	毛利純雄
10番	吉田太一	11番	山田重喜
12番	八木秀雄	13番	笹原幸信
14番	山川知一郎	15番	北島登
16番	卯目ひろみ		

欠席議員（1名）

4番 木下勇二

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主事	鍛川昂志		

---

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、15名であります。

4番、木下勇二君は欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、堀田あけみ君、7番、室谷陽一郎君の両名を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇八木秀雄君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 皆さん、おはようございます。八木秀雄でございます。それでは、今日二つの質問事項、まず最初にスポーツ少年団の現状とこれからの改善について、二つ目、自治会の自治力アップの支援についてを行います。

まず、スポーツ少年団のことについてです。

スポーツ少年団の歴史をお話ししますと、日本スポーツ少年団は、1964年東京オリンピックに先立ちオリンピック青少年の運動の一環として、1962年にスポーツによる青少年の健全育成を目的に創設されました。

あれから61年の歳月がたち、あわら市も何千人の団員が卒団をしてきました。私も昭和54年から芦原町サッカースポーツ少年団を立ち上げ、学校、指導者、保護者、地域の人たちの協力を得て現在に至っております。その間、スポーツを通じて、交流試合、全国大会の予選、遠征、奉仕活動、親子レクリエーションと数多くの事業を、地域の人、母集団の協力を得て、団員の自主性を重んじて活動をしてきました。卒団した人たちは、団での経験を生かして社会の中で身につけていると思います。

1998年（平成10年）から少子化現象が進み、団員の減少によりチームが組めなくなるために試合ができない、各種目少年団も存続が厳しく指導者の負担が多くなり、団の廃団、指導者離れが加速化しているのが現状です。

それでは、質問に入ります。



まず1、まず、少子化が進行する中で、現在のスポーツ少年団の種目は何種目なのか。また、現在のスポーツ少年団は、例えば、サッカーを選択したらサッカーだけが続けるという現状でなく、1種目だけではなく、幼少期に複数の種目を体験することは成長過程においても重要であると言われます。子どもたちが本当にスポーツを楽しんで、将来、自分の自主性により選択できるようにするためにも、子どもたちにいろいろなスポーツを体験できる工夫はできないかと思えます。お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 現在のスポーツ少年団の種目は何種目あるのか。また、子どもたちがいろいろなスポーツを体験できる工夫はできないかとのご質問にお答えいたします。

議員のお話にもありましたように、スポーツ少年団は、「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを」を理念に創設され、現在まで、地域や指導者など多くの方に支えられ発展してきました。議員におかれましても、これまで本市のスポーツ少年団活動に多大なご貢献をいただき、ありがとうございます。

さて、議員ご質問のスポーツ少年団の種目ですが、軟式野球、サッカー、ミニバスケットボール、バレーボール、剣道、卓球、バドミントン、カヌー、空手、複合スポーツの10種目があります。

議員がおっしゃるとおり、発育発達期にある子どもたちが、様々なスポーツに触れ、いろいろな動きを身につけることは、身体能力を向上させるだけでなく、生涯にわたり健康で活動的な生活を送るためにも、とても重要なことだと思います。

そのため、スポーツ少年団が一堂に会する結団式では、リズムダンスや体幹トレーニングなど、いろいろな動きを体験する機会を設けております。

また、各少年団では、室内ホッケーやドッジビーなど、ふだんとは異なる種目を練習時に取り入れるなどしているところもあります。

このような活動を広げていくため、今後とも指導者研修会などにおいて、様々な競技を体験することの重要性を伝えていきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 失礼しました。一問一答でひとつよろしく申し上げます。

それでは2番目に、スポーツ少年団に加入している団員数と、その男女別の加入率、学年別加入率について伺いたいと思えます。また、スポーツ離れが進む現代の子どもたちにいかにスポーツに興味を持たせ、スポーツ少年団員数を増やすための対策を考えているのかお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 現在、あわら市スポーツ少年団に加入している市内小学生の

団員数ですが、男子が242人、女子が122人、合計364人となっております。

また、男女別の加入率は、男子が40%、女子が20%となっており、また学年別加入率は、小学校1年生が8%、2年生が19%、3年生が33%、4年生が41%、5年生が36%、そして6年生が38%です。

この団員数は、少子化や習い事の多様化、または電子ゲームの普及によるスポーツ離れなどにより減少傾向にあります。

このことにつきましては、昨年12月に開催した指導者と保護者を対象とした研修会でも議論されました。参加者からは、子どもたちがスポーツに興味を持ってもらう機会として、各団が集い多くの種目が体験できる体験会を開催してはどうかという大変貴重なご意見をいただきました。

これまでスポーツ少年団では、募集チラシの配布や学校でのポスター掲示などの募集活動を行ってきましたが、さらなる取組として、このスポーツ体験会など、子どもたちがスポーツをやってみたい、楽しいと思ってもらえるような企画も必要であると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは3番目、次に、私ごとになりますが、昨年の10月に富山県で開催されたスポーツ少年団、認定スポーツ少年団の指導者として理念を学ぶ講習会に参加をしました。北信越の各県から参加者が集まり、各スポーツ少年団の抱える課題などの情報共有ができ、各地域でも指導者の確保が課題となっていました。

そこで、指導者を増やすための対策はどのように考えているかお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) まず、本市の指導者の状況ですが、高齢化や固定化などが見られることから、新たな指導者の確保、これが課題であると考えております。

その対策の一つとして、スポーツ少年団の活動を通じスポーツの楽しさを学んだ子どもたちが、大人になって地域で指導して活躍するという一つのサイクルをつくっていくことが、持続可能な指導者の確保と増加につながっていくのではないかと考えております。

ぜひ、子どもの頃にスポーツ少年団で活躍していた方々のご協力をお願いしたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは4番目に、次に、スポーツ少年団は地域密着型で子どもたちが参加しやすく、活動しやすいこともメリットにあると思います。

そのために、地域に根差した活動であり、地域の理解と協力は不可欠だと思いま

すが、そこで、地域の協力を増すための対策はどのように考えているかお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 地域の協力を増すための対策でございますが、スポーツ少年団では、スポーツを楽しむだけではなく、野外活動やレクリエーション活動のほか、地域行事への参加を通して協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりの心を学ぶ取組を行っております。

昨年、本市が実施した波松海岸の清掃活動では、本市のスポーツ少年団が参加し、熱心に清掃を行いました。また、北潟湖の清掃活動を毎年実施しているスポーツ少年団もでございます。

今後とも、子どもたちが地域行事や清掃活動などの社会貢献活動を継続的に実施し、地域での評価を高め、地域から応援していただけるスポーツ少年団の育成を目指してまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) では最後に、現在、国が中学校部活動の地域移行という大きな改革を進めているところでございます。中学生にとってスポーツ少年団活動を継続するのは、地域移行につながり、団で培った経験と仲間と友情を継続できることにもつながると思います。市として中学生の加入を促進する考えはないかお聞きをしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 中学生の加入促進ですが、現在、剣道、カヌー、卓球競技において、中学生がスポーツ少年団に加入しております。しかし、中学生の多くは部活動に加入するため、スポーツ少年団の加入人数は、現在32名と少数でございます。

しかしながら、今後、中学校の部活動地域移行を進めていく上で、スポーツ少年団は大きな受皿になると考えております。

中学生になっても引き続きスポーツ少年団で活動することによりまして、同じ競技を継続することができる環境がつけられ、中学校の部活動地域移行の目指すべき姿であります、子どもたちが生涯にわたりスポーツに親しむ環境を構築することにつながると思っております。

今後とも、生涯スポーツ振興の起点となるスポーツ少年団の活動をしっかりと支えていきたいと考えております。議員におかれましても、引き続きご協力をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、教育長、1番から5番までご答弁をいただきましてありがと

うございます。

私も自分の経験からいきますと43年ぐらい携わっているんですけど、やはりスポーツ少年団というのは、地域密着型ですね。地域の協力なしではできないと。

それとやはりスポーツ少年団のいいところは、やはり自主性を重んじる、それから、仲間ですか、仲間をいたわる。つらいことがあったり、何か悲しんでおられたなら助け合う。そして、大事なことはやはりコミュニケーションですよ。このコミュニケーションを大好きなスポーツを通じて、それでコミュニケーションをやると。

これは本当に、私もこう思いますけど、一生涯の思い出ですね。私の教え子ももう五十幾つになっていますけど、やはりその当時の仲間一杯飲んだり遊びに行ったり、家族間で遊んだり、このスポーツ少年団というのは本当に、僕はこれからも大事にしてほしい。

今、地域ではスポーツ少年団の成り立ちが難しいということですね、例えば、商業化されたクラブチームですね、そういうところに行ってより専門的に指導を学ぶと、これは大変いいことだと思います。しかし、それも大事ですけど、私が言いたいのは、教育長も学校の先生を四十何年間はなさっていたので分かると思いますが、やっぱりスポーツを通じての、先ほど言いましたことが一番、少子化によって減少したからといって、今、1番から5番まで答えてくれましたけど、ここが、僕はあわら市で育てる子どもの一番重要な1点だと思います。

ここでやっぱり、我々がこの子どもたちにいろんなことを教えて、あっ、あわらというところは本当にお父さんやお母さん、それからおじいちゃんやら地域の人たちが僕たちを見守ってくれるんだと、そういうようなことを根強くやはりやるべきだと思います。

教育長、一番、僕、このまちづくりにはスポーツ少年団、ここが基本ですよ。これが基本で、先ほど私、前文で言いましたけど、社会に立っても間に合うんですよ。ここを、教育長、もう一度この意気込みをちょっと私にお伝えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) スポーツ少年団の理念というのは三つございます。議員もご存じだと思いますけれども。まず、スポーツの喜びを提供するということと、もう一つは、スポーツを通じて心と体を育てる、三つ目が、議員、大事だとおっしゃられる、人々をつなぎ地域づくりに貢献するというふうなことだと思いますので、この三つの理念は、スポーツ少年団にとっても、地域にとっても、あわら市にとってもとても大事なことだというふうに思いますので、これからもスポーツ少年団の活動を支えていきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは、市長、二つ目の質問をさせていただきます。  
自治会の自治力のアップの支援について。

2022年の12月の坂井市の「広報さかい」の表紙面に、あなたの自治会の自治力チェックが1面に市民の目につくように表示されていました。トップニュースで自治会機能とそれを支える土台が加速的に低下が進んでいると坂井市は危機感を持っている表れと思われま

す。一例を挙げますと、自治会機能の低下（自治会運営の支障、後継者問題、集会場の維持・更新の困難）、それから相互扶助力の低下（見守り・助け合いができず、ひきこもり・孤独死）、それから生活環境の低下（買物・交通難民の増加、空き家の増加、草刈り・泥上げ等の奉仕作業の低下）、地域課題の解決力の低下（話し合い機能の減少、問題の先送り）、様々な課題を取組をしなければ、安全で安心なまちづくりはできないと思います。

それでは、まず最初に、人口減少や少子化、高齢化によって生活環境が変化し、自治会の機能の低下が進んでいる。自治力の支援と活性化が急務である。自治会に対するあわら市のサポート体制づくりについての進捗状況はいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 自治会に対する支援につきましては、12月議会において八木議員の一般質問でもお答えしておりますが、ワンストップ区長相談窓口による、きめ細かな相談支援や集落ときめき活動事業補助金による集落活性化に対する支援を実施しております。また、昨年8月に全区長を対象に実施した集落活動状況に関するアンケート結果を踏まえ、市からの依頼事務見直しによる区長等の負担軽減に取り組んでおります。

2月1日にはあわら市区長会議を開催し、自治会活動に対する様々な支援制度を説明いたしました。説明の際には、自治会の基本的な役割や市の担当窓口、自治会に対する補助制度等を取りまとめた区長ハンドブックにより、初めて区長になられた方でも分かりやすいような説明に努めているところであります。

また、どの部署に相談したらいいかわからないといった場合には、総務課内に設置したワンストップ区長相談窓口に気軽に相談していただきたい旨を周知しております。

さらに、各種募金や会費の取りまとめ依頼について、可能な限り募集期間を統一し、年6回から4回に削減するなど区長等の事務負担軽減を図ったところであります。

各地区区長会との市政懇談会や市長ふれあいトークなどにおいては、市からの行事等の出席依頼や各種委員等の人選に係る依頼事務の削減、ICTの活用の検討等についての意見を聞いております。

私といたしましても、議員ご指摘のとおり、人口減少や少子高齢化が進行する中、各自治会では、区長をはじめとする役員の高齢化や担い手の減少など様々な課題があり、自治会機能が低下しつつあることは十分に認識しております。

また、女性や若い人たちが集落活動に生き生きと参画できるような環境づくりを

行っていくことも重要なことと考えております。

持続可能な自治会活動に向け、今後とも地区区長会連絡協議会等と意見交換を行いながら、各種委員の人選等の依頼事項の見直しや電子回覧板の導入などによる自治会活動に係るデジタル化について、先行事例を参考にしながらモデル地区での実証実験を行うなど検討してまいります。

なお、集落ときめき活動事業補助金については、事業期間が令和4年度までとなっておりますが、令和5年度以降も集落活性化に対する支援を実施できるよう、県の動向を注視の上、検討を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは、再質問ですね。ワンストップ区長相談窓口における相談事案などをどのように生かしていくのか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) ワンストップ区長相談窓口には、ごみや騒音、空き家管理などの生活環境に関する相談、道路補修や信号機設置などの要望、補助金の申請方法、自治会運営に関することなど様々な相談が寄せられており、その都度、個別に対応しているところでございます。

今後は、自治会運営に関するような全ての自治会に共通するものについては、相談内容や対応策などを区長ハンドブックなどに掲載し、区長会議などでも周知を図ってまいります。

また、相談内容によっては、法令の改正が必要なものや新たな予算措置が必要なもの、関係機関などとの合意形成が必要なものなどがあります。時間を要するものについては、その状況を丁寧に説明し、ご理解が得られるよう真摯に対応してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 再質問、限界集落・準限界集落の定義をしているのか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 一般的に、65歳以上の人が集落人口の50%を超える集落を限界集落、また、55歳以上の人が集落人口の50%を超える集落を準限界集落とされております。

この定義に沿うと、本市では、令和4年4月1日現在で、全129自治会中13自治会が限界集落に、65の自治会が準限界集落に該当することとなります。

他市町同様、本市におきましても自治会名の公表は考えておりませんが、市役所内で情報を共有し、施策立案の際の喫緊の課題として、危機感を持って、それぞれの状況に応じた対応に努めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは、集落カルテ聞き取り調査なるものを実施し、意見、希望を集計しているそうだが、内容を精査し優先順位をつけることから手をつけるべきで、集落任せではなく自治体が主導的な立場をとって指導すべきことも必要ではないかと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 平成30年度に各集落の現状をまとめた集落カルテを作成しました。この集落カルテを踏まえ、新たに集落ときめき活動事業補助金を創設し、集落コミュニティの活性化に向けた取組に対し支援を行ってまいりました。

また、まちむらときめきセミナーを開催し、集落の担い手育成に努めたところでございます。

先ほど市長もお答えいたしました。持続可能な自治会活動に向け、令和5年度は、各種委員の人選等の依頼事務の見直しや、電子回覧板の導入などによる自治体活動に係るデジタル化につきまして、先行事例を参考にモデル地区での実証実験を行っていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは、再質問ですね。現集落に対する補助金の導入について、意見を聞きたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) これまで、集落ときめき活動事業補助金により、集落の活性化に向けた取組を支援してまいりました。令和元年度の事業開始以後、129自治会のうち91の自治会、70.5%で活用されました。この事業は令和4年度で終了となりますが、新たな支援制度を考えております。

県では、知事選挙後の6月議会に市町が実施する集落活性化を支援する予算を計上すると聞いております。このため、県の補助事業の内容が分かり次第、新たな支援制度を設計することとしています。詳細が決まり次第、速やかに自治会にお知らせをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それではね、再質問で、自治会の統廃合について意見を聞きたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 自治会の統廃合につきましては、12月議会における八木

議員の一般質問でもお答えしておりますが、各自治会が現状を把握し、再編のメリット、デメリットを考慮した上で、必要と判断した場合には、関係する自治会同士で協議を重ねることが重要となります。

自治会と連絡を密に取り合い、集落機能の維持、活性化について一緒に考えていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今ね、五つのことを質問して、お答えをいただきました。

私、これね、令和4年になってから3回目なんですね。3回もやったというのは、部長もお分かりだと思いますけど、やはり、今ここに自治会がしっかりとやはりね、皆さん市民のために、安心・安全の市民のためにね、どのようにして自治体に協力な地区にして、自治会の協力なくしてね、まちはね、僕は発展しないと思いますよ。まちづくり、皆からこうね、何ていうんですかね、あこに、あわらに住みたい、あわらに住んでみたい。それはね、自治会の協力なくしてはできないんですよ。

こういうことを僕は非常に思いましてね、答弁内容が1回、2回と、大丈夫かなと思ひまして、僕は3回目にチャレンジしたわけですよ。

しかし、そうしましたところ、市長のご答弁の中から始まりましてね、内容が非常に濃い、これは認めます。認めますよ、内容が非常に良い、電子カルテをやる。それから市長も言いましたように、若い人たち、女性の方でも参画して、将来は区長さんになってもらう。そういうような考え方も市長も持っているという、私とこれ共通にしましたよ。共通しましたよ。やりたいと、こういうことを言っていますよ。

ですから、市長、私が言いたいのは、4番目の質問で私、言いましたけど、いろんな聞き取り調査をします。それから、膝を合わせてね、区民の方、区長さんらを交えてお話ししますという具合なことを言っていましたよ。

大事なことは、答弁の中にありましたけどね、市がね、主導的な立場を持って指導するんですよ。僕もね、本当にね、こういう具合ないろんな各町の例がございませうからね、あわら市もこういう方法でやりますから、自治会の皆さん、区長さん、信じてくださいと、こうしていきましょうと、こういう説得力でやらなければ、時間がないんですよ、時間が。先ほど言ったようにね、限界集落ね。準限界集落がね、スピード感を持ってこれいつているんですよ。これは傍聴している方もびっくりしていると思いますよ。すごいなど。ここを何とかね、お年寄りたちが、皆さんが住んでよかった、あわら市はやってくれているよと、我々のために。こういうことを、僕は何回も言うていきますけど、精査する、調査を精査する、調査するでなくてそれを精査して、ここに書いてありますよ。順番を、優先順番、今、何をするかということをする。部長、いつからできます？ これ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 先ほども答弁いたしておりますけども、まず、令和5年度に



つきましては、優先順位を踏まえた上で、区長さんへの依頼事務の軽減、また、電子回覧板の導入、モデル地区での実証実験ですね、そういったことをやっていながら、やはりみんなでやりやすいように、女性や若い人たちですね、そういったこともやりやすいように業務の簡素化、そういったことを優先順位をつけながらやっていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それではね、市長にちょっとお聞きします。

市長ね、あなたが当選したときには、自分はその後一生市民と対話をしてね、そしてもうそれを一番の重点にやっていくんだと。これがやはりこの自治会ですよ。自治会の代表、自治会のメンバー、あわら市を支えてくれる。これを続ければね、あわら市はよくなりますよ。今、100年に1回とかやらなければならないことはたくさんありますけど、それはそれ、一番根本にあるのはここですよ。役人のやる、いろんな事業をやる。ここがしっかりと支えてくれる。ここに皆さんが協力してくれなければ、幾らお金を使ってもね、成果が出ないんですよ。市長、どう思います？

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 八木議員おっしゃるとおり、全くそのとおりだと私も考えております。

先ほどもお答えさせていただきましたし、また、総務部長のほうからもお答えさせていただいておりますけども、人口減少、それから少子高齢化がこれだけ進んできて、各自治会では様々な課題があるということは私も十分認識をしております。

それで、令和5年度からは、市からの依頼事務の見直しとか電子回覧板とか、こういうこともしっかり実証実験もやっていきたいなと思っておりますし、それと、区長さんとのいろいろな懇談会とか、それから、市長ふれあいトークなんかも引き続きやっていきたいなと思っております。

それから、先ほどの答弁で申し上げたとおり、女性とか若い人たちが生き生きと集落活動に参画できるようなシステム、こういうこともやっぱりいろいろ考えていきたいなと思っております。

いずれにいたしましても、今後とも持続可能な自治会活動に向けまして、各種施策を推進していきたいなと思っておりますので、引き続きのご理解とご協力を賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

○12番（八木秀雄君） それでは、質問を終わります。ありがとうございました。

---

◇堀田あけみ君

○議長（山田重喜君） つきまして、通告順に従い、6番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 通告順に従いまして、6番、堀田あけみ、一般質問を行います。分割質問分割答弁で行いたいと思います。

まず、1点目の児童発達支援事業についての質問をさせていただきます。

福井県では、学力、体力ともに全国的にトップクラスになっております。もちろんあわら市においても同等と思われれます。しかし、学校の現場では大変な状態のクラスもあると聞いております。授業中座ってられない児童、教室に入れない児童など、多様な困難事例が出ています。

小学校、中学校には、専門職である臨床心理士の方がいられています。臨床心理士の先生にお話をお聞きしますと、子どもの現状や対応されている保護者や学校の先生とお話をしていると、学校に入る前の早い段階でのカウンセリングが必要だと感じるとおっしゃっていました。

あわら市にも幾つかの障がい者支援の事業所があります。それはあくまで大人の支援サービスです。2012年の児童福祉法改正において、障がいのある子どもが身近な地域で適切な支援が受けられるように施設体系が一元化されて、発達支援を提供するものとして位置づけされました。

就学前の時期は、身辺自立や社会性、コミュニケーションなどを学ぶ大切な時期です。早期から個々の発達や特性に合わせた支援を行う必要があると言われております。個々に合わせた支援を早期から行ったことにより、適切な行動やスキルの習得を促すことができます。早期支援は年齢が低ければ低いほど効果的と言われております。

そこで、お尋ねいたします。

一つ、児童発達支援事業について、あわら市では就学前の気がかりな児童の件数や相談はどのような形で把握しておりますか。

二つ、次に、その把握している児童発達支援が必要な子どもたちへの対応はどのようにしていますか。

三つ目、保育カウンセラーがいるとのことですが、その業務の内容、人数、配置場所を教えてください。

四つ目、令和4年度で、発達相談件数は保護者で実人数57名、保育教諭を含む全体で延べ人数234名と聞いております。また、児童発達支援利用実人数は136名のうち129名があわら市以外の施設などに行っております。この数字を見ましても、あわら市として、気になる子、気がかりな子に対応できる施設はあわら市内にあるべきと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 就学前の児童のうち、こども園に在籍している園児につきましては、子育て支援課が毎年、各こども園に、園の生活の中で特別な配慮が必要とな

る子ども、いわゆる気になる子の状況や人数などを確認しております。

また、未就園児については、子育て支援センター等において、保護者から寄せられる相談などから把握をしております。

このほか、子育て世代包括支援センター「こあらっこ」が行う1歳6か月児健診や3歳児健診時に、小児科医師や保健師による面談や保護者からの相談により把握しております。

これらの事業により把握した気になる子の実人数は、令和3年度で1歳から6歳までの児童約1,060人中、約150人でした。

次に、市が把握している発達支援が必要な児童たちへの対応はというご質問にお答えします。

先ほど申し上げた気になる子の相談に対して、子育て支援課においては、保育カウンセラー事業や発達相談会を実施し対応しております。

保育カウンセラー事業では、保育カウンセラーが定期的に市内こども園などを訪問し、保育教諭や保護者に、その児童に応じた支援方法や保育に関する助言を行っております。

また、発達相談会では、保健センターで定期的に相談会を設け、臨床心理士や言語聴覚士などの専門職が保護者に対し子どもへの関わり方のアドバイスを行うほか、必要に応じて医療機関へつなげております。

これら気になる子への関わりや支援の中で、小学校就学時に引継ぎが必要な児童につきましても、その保護者やこども園、小学校などの関係機関が参加する移行支援会議を開催し、学校生活における必要な支援について丁寧な引継ぎや共通理解を図っております。

また、医療機関や保護者から障がい児向けのサービス利用希望がある場合は、市の委託相談支援事業所や特定相談事業所の相談員につなぎ、児童の状態に合わせたサービスの調整を行っております。

3点目の保育カウンセラーの業務内容、人数、配置はどのようになっているかの質問にお答えします。

市では、現在4名の保育カウンセラーを委嘱しています。保育カウンセラーは、臨床心理士などの資格を持ち、就学前の子どもの発達に関して専門的な知識や経験を有しています。

業務内容は、定期的な市内こども園等への巡回と、さきに述べた対象児童への発達相談や援助方法の助言を行っております。

また、保育教諭を対象とした発達に関する園内研修も開催し、保育教育の質の向上にも努めています。

次に、発達支援を必要とする児童に対応できる施設があわら市内にあるべきと思うのが質問にお答えいたします。

発達支援を必要とする児童に対する通いのサービスとして、未就学児を対象として、日常生活に必要な動作や知識を指導したり、集団生活に必要な適応訓練を行う

児童発達支援や、この児童発達支援に併せ、上肢、下肢または体幹に障がいのある児童に対して必要とされる治療を行う医療型児童発達支援があります。

また、就学中の障がいのある児童を対象にして、放課後や夏休みなどの長期休暇中に生活能力向上のための訓練や地域社会との交流促進などを行う放課後等デイサービスがあります。

市内においては、医療型の児童発達支援事業所が1か所、あわら病院が運営する「あおば」があります。放課後等デイサービス事業所としては、社会福祉法人仁善が運営する「しろねこ」、NPO法人スマイルネットワークさかいが運営する「ほやほや」、あわら病院が運営する「あおば」の3か所があります。

さらに、本年1月からは、市内の社会福祉法人仁善が「まなび猫」という児童発達支援事業を開始したところです。

市内にこのような児童発達支援を行う事業所が増えたことで、発達支援が必要な未就学児童のためのサービスの選択肢が増えるほか、送迎等に係る保護者の負担軽減も図られると考えております。

今後も、障がい児に関するサービスを適正に提供するとともに、相談体制の充実を図ってまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 丁寧な回答ありがとうございます。

再質問に移らせていただきます。

現在、150名の気になる子がいるとのことで、実際はもっといるのかもしれませんが、なかなかこういうことは浮かび上がってきませんので。

園の中や子育て支援センター健診などで把握し、相談に対しては、保育カウンセラー事業や発達相談会で助言などを実施、対応し、必要に応じて医療機関につなげている。また、就学時には移行支援会議を開き、支援や情報対応の引継ぎを行っている。相談から対応、そして支援という仕組みができていくということで、安心いたしました。

そこでお聞きします。発達相談会は月何回ぐらいの割合で行っているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長（武田正彦君） 発達相談会でございますけれども、これは保健センターで年間15回、これは令和4年度の実績でございますが、年間15回、毎月1回強という回数でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 月に1回ということで、今のところは、この件数からいきますと無難なところかなと思います。

では、令和3年度の相談件数は約300名ぐらいとお聞きしていますが、現在、この4名の保育カウンセラーは、全て常勤ではなく、ほかにもお仕事を抱えているとのことですが、この人数で十分な支援はできているのでしょうか。増員などの考えはありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 保育カウンセラー4名おまして、勤務日数が、令和3年度全体で4名合計で79日でございます。ですので、現在、不足している状況は見られませんということで、令和5年度において増員する予定はございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 保育カウンセラーの仕事と申しますのはすごく繊細で、責任が、やっぱり自分の言葉に対しての責任も重く、とても時間がかかり、大変な労力を使うと思います。その保育カウンセラーの方々が潰れないように、気にかけていただきたいと思います。様子を見ていただいて、ちょっと無理があるようでしたら、そのところは途中で増員という考えをまたしていただきたいと思います。

児童発達支援事業としまして、「まなび猫」という施設が、今年1月に開始したことです。現在、あわら市には129名の利用者がいて、福井市、坂井市の施設に通っている状態です。今後、あわら市にできた施設を利用させていただくようにするために、どのような周知や方法を考えておられますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 障がいをお持ちのお子様、あるいは障がいを持っている大人の方も含めまして、利用できるサービスなどについてのパンフレットを坂井市と共同で作成をさせていただいております。

このパンフレットはですね、例えばこども園ですとか子育て支援センター、そういったところの保護者の目が届くところに置いてございます。そのほか、あわら市、坂井市のホームページでも周知をさせていただいているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 今、通っている129名のお子様は、今のところで満足しているかどうかというのは分かりませんわね。遠いところへ通って、福井市まで通っていらっしゃる方もいらっしゃるのですから、こういうことを早く、あわら市にもできた、だから、もっと近いところで通えるというような周知を、そのパンフレットとか、それだけでいいんでしょうかね。もうちょっと何かこう、なかなか目に留まらないところもあると思いますが、この方たちが、今の行っているところに対して本当にいいのかどうかというところを踏まえて、こういう施設がありますというよ

うなことも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 今、先ほど申し上げましたのは、いわゆる利用者の方への周知という点でございます。同じように、そのパンフレットですとかその制度の中身ですね、これは各それぞれの事業所の皆様、障がい者の支援を行う事業所の皆様、こちらのほうにもお届けをさせていただいておりますし、各種協議会、会合等でもお配りをさせていただいて、先ほどの新設の部分ですとか、あるいは事業所の中身が変わったといったのを逐次共有をさせていただいているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 時々知らなかったとかという言葉も聞きますので、そのところを徹底していただきたいと思います。

県内では、この児童発達支援事業の施設運営を市が行っているところがあります。

「にじいろ」という施設がそうなんです、これは市が直接行っております。

また、隣の坂井市では、施設設置の段階で、施設設備に対して国、県、市などの補助金で財政支援を行っております。

あわら市として、今年1月にできました「まなび猫」ですか、その施設整備の補助は行っているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) まず、整備に関します補助制度でございますけれども、新設の場合は、国あるいは県、そして各市町が補助することが可能でございます。

先ほど申し上げました市内で開設をしました事業所につきましては、これは賃貸になりますと、ハードではなくて、賃貸物件に対する支援というのはなかなかないのが現状でございます。

そのほか、先ほどの1月開所の事業所につきましては、ハードが無理なので、あわら市からはプラットフォーム事業という事業を活用しまして、ソフトのほうで支援をさせていただいております。

その新設されるときに、当該事業所からはその設置に関するご相談、それから支援に関するお申出というようなものはなかったもので、設置に関する支援はせずに、その中身の施設充実の際のプラットフォーム事業を活用させていただいて、ご支援をしたというすみ分けと申しますか、区分けをさせていただいたところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 他市では、そういう設置のときに設備の補助金、補助を行っているということで、後で、もう今できてしまったことに対しては、もう今さら設備

は無理だと。寂しいですね。せっかくあわら市でこういう設備ができたのに、何か補助というものをしてほしかったですね。

では、今後、例えば、ソフト的なことは、するとなれば、備品とか修繕とか、そういうものはどちらに入るんですか。ここのソフト事業ではなくて、これも設備事業になるんですかね。今後、これを運営していく中で、そういうものが必要になった場合の支援などは考えているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 市内事業所の支援につきましては、今ほど申し上げたのは賃貸物件なので、建物そのものにかかる支援のメニューが国や県になかったということでございます。

ですので、具体的に申し上げますと、ひきこもりの方、あるいは相談支援に必要な通信環境、Wi-Fiですとかパソコンですとか、そういったものの整備に係るものを助成させていただくというすみ分けをさせていただいている。これが自己所有の物件だとかいうものであれば、その修繕だとか新設に係る支援は、国のメニューなどもございますので、そういった条件が違ったというふうにご理解をいただければというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 分かりました。

この問題だけでなく、助成金にどのようなものがあるかということをも市民は詳しくありません。むしろ知らない人が多いと思います。今、いろんな団体とか、いろんな活動をしています。企業もいろんな取組をしております。

その団体や企業、自治体もそうなんです、助成金の情報を知らせるといっても、行政の大事な仕事だと私は思います。相談に来なかったから言わなかった。そういうことではなく、行政からも、今、行っている団体とか企業、それから自治体などの動きを捉えて、ぜひこういう助成金があるのだ、こういう補助金があるのだということ発信していただきたいと、これはもう本当に強く強く要望いたします。

最後、市長、このことについて一言お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) そういう助成率とか補助金なんかのお知らせというのは、担当課としては手抜きなくやってくることが大事なことで私も思います。

今後、そういうことも十分注視をしながら、指導していきたいと思っています。よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) これで一つの質問は終わりたいと思います。

二つ目のひきこもり支援につきまして、質問させていただきます。

この質問は、先ほどの質問に深い関連があります。先ほどの関連が第1関所としましたら、不登校問題が第2関所、そして、今度のひきこもりは第3関所だと思っております。

平成30年12月の一般質問で、若者の孤立、ひきこもりについて質問させていただきました。そのときは、中学卒業後もひきこもりの状態になっている人をどうするか、引き続き支援をしているのかとの質問に、相談支援のソーシャルワーカーや保健婦などが家庭訪問などを行い、現状を把握している。また、子育て支援課に配置している家庭児童相談員1名、母子・父子自立支援員1名、社会福祉士1名の3名で相談に対応している。全般的な相談については、福井県ひきこもり地域支援センターと連携している。就労の問題については、ふくい若者サポートステーションにつないでいるとのことでしたが、これはどれも相談に対しての答弁でした。

そこで、今回は、あわら市で行っている相談窓口の状況のほかに、厚生省が平成30年度から市町村においてひきこもり支援を充実させるため、居場所づくりや相談窓口の設置、情報発信などを行うひきこもりサポート事業を実施し、令和4年度からは、より住民に身近なところで相談ができ、支援が受けられる環境づくりを目指して、ひきこもり地域支援センターの設置主体を市町村に拡充するとともに、さらに、都道府県が市町村をバックアップする機能の強化として、市町村と連携した、ひきこもり地域支援センターのサテライト設置と小規模市町村等に対して財政支援と支援手法の継承を行う事業も創設しています。市町村のひきこもり支援体制の設備を促進していくこととしています。

ひきこもりの多くは、27年の調査ですが、15歳から39歳までが54.1万人、40歳から65歳までが61.5万人と、40歳から65歳までに多い傾向にあります。

こういう国の取組に対し、あわら市の考えをお聞きしたいと思います。

一つ目、現在、あわら市の相談件数の状況はいかがでしょうか。平成30年のときと変えた体制はありますか。

二つ目、あわら市にひきこもりの人がいると想定されますが、どのくらい把握していますか。

三つ目、それに対しどのような支援を行っていますか。

四つ目、以前、質問したことがあります。フリースペースのようなものがそれに当てはまると思いますが、現在、どのような状況でしょうか。また、進捗状況なども教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) では、現在の相談件数の状況は、また、平成30年当時と比べて体制はどう変化しているのかというご質問にお答えをいたします。

ひきこもりは、それぞれ異なる経緯や事情を抱えて、表面には非常ににくいも



のですから、実態把握が困難なものでございます。

こうした中、本市におきましては、こころの相談や生活相談、そして支援機関からの情報提供などにより、ひきこもり状態にある方の把握に努めるとともに、県の福井県ひきこもり地域支援センターとも連携してその対応に当たっており、この体制につきましては、平成30年と大きく変わりはありません。

しかし、社会情勢の変化によりまして、複雑化、複合化した課題に対応するため、包括的な支援体制の構築が必要と考えております。

そのため、地域住民の方、各種会議、ネットワーク、これらを活用しまして対象者情報を早期に把握をしまして、速やかな支援につなげていくため、重層的支援体制の整備を進めているところでございます。

なお、ひきこもりに関する相談件数につきましては、市に直接相談がございました件数は年間1件からゼロ件で推移をしております。福井県ひきこもり地域支援センターへ寄せられました相談件数につきましては、市町ごとの公表がされておられませんので、把握ができておりません。

次に、ひきこもりの人をどれくらい把握しているのかについてお答えをします。

先ほど議員のほうからもご指摘ございました、ひきこもりの状態の方の調査、実態につきましては、内閣府が行った調査では、全国で61万3,000人、福井県全体で約6,300人と推計をされております。この算出方法を用いますと、本市では15歳から64歳までの方で140人前後の方がひきこもりの状態であると推計をされています。

ただ、先ほどの答弁でもお答えしましたとおり、ひきこもりは表面に出にくく実態把握が非常に困難であるということから、正確な把握ができておりません。

次に、どのような支援を行っているかということについての質問にお答えをいたします。

まず、ひきこもりの支援につきましては、まず、相談を受けたときに課題の把握を行うこととなりますけれども、これは本人との関係性が非常に重要となりますので、ここは丁寧に時間をかけて個別の希望ですとか目標を把握した上で、本人のニーズに応じたマッチングと支援が必要になります。

具体的には、支援プランを作成の上、参加支援や通所のサービス、そして就労支援といった段階を踏んで各種支援を提供するということとなります。

最後に、フリースペースの現在の状況と進捗状況はどのようになっているかのご質問にお答えをいたします。

現在、重層的支援体制整備準備事業のメニューを活用しまして、今ほど申し上げました利用者のニーズを踏まえたマッチングですとか、社会参加に向けた支援のメニューづくりを市内の社会福祉法人に委託して取り組んでおります。

まず、日中活動が難しい方、日中出てきていただくことが難しい方については、NPO法人福祉ネットこうえん会クリーンねっと金津が夜間のフリースペースを開設をしております。また、日中の通いができそうなレベルの方、日中出てこれそう

な方向けには、社会福祉法人仁善がフリースペースを用意してございます。

これまでに、アウトリーチなどの訪問を通じて約10人に働きかけを行っておりますけれども、フリースペースの利用に至ったのは日中と夜間を合わせまして実人数は2人とどまっています。

ひきこもり状態にある方は、安心して過ごせる場所ですとか、自らの役割が感じられる機会を積み重ねることが、社会とのつながりを回復する支援になると考えております。

現在こうした課題に取り組む支援体制を整備するために、重層的支援体制準備事業を活用して取り組んでおりますが、令和5年度からはこれが本格開始となります。重層的支援体制整備事業が本格運用となります。このときに支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

今後も、自ら支援を求めることのできない人ですとか、十分に支援が届いていない人などを早期に発見をし支援につなげるため、関係機関との連携を進め、対応したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 確かにこの問題はずっと続いておりますが、なかなか簡単には解決のできない、そして見つけにくい問題だということは重々分かっております。

現在、坂井市のほうでは、「しいのみ」という施設が居場所づくりとして行っております。大体そこのところは平均10名ぐらいの利用者がいると聞いております。私もそこへ行きまして、ちょっと見学させていただいたんですが、たまたまそのときにも1名ですか、来ておりまして、やっと来れるようになったと。この居場所が分かったらここに行けばいいんだなというようなことが分かったと言っておりました。

令和5年度の本格的運用開始となった今、あわら市として、フリースペース事業を今後どのように広げていく考えがあるか。例えば坂井市のように予算化して、場所も人員も配置して、サポート事業として展開できる仕組みの構築を考えていらっしゃいますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) ひきこもり支援ですが、先ほども申し上げましたけれども、社会とのつながりを回復するためには、まず、居場所となりますフリースペースはとても重要であると考えています。

現在、開所しております夜間と昼間の2か所のフリースペースございますが、これの利用状況ですとか今後のニーズを見ながら検討をしてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) このフリースペースというのはすごく重要だと思いますので、ぜひ拡充していただければと思います。

全国のひきこもり相談窓口の明確化として、73%の自治体が明確化しております。周知状況は84.6%と、意外と高い数値です。私個人、恥ずかしながらこの夜間にあわら市でフリースペースを開所しているということを知りませんでした。でも、この夜間にフリースペースを開所するというのはすごいことだと思います。近辺ではちょっと聞いておりませんので、これ、あわら市がここらの近辺では最初ではないんですかね。

そこで、こういうのがあるということを今後どのように周知するように考えておりますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) まず、このひきこもり支援の窓口の存在ですとか、フリースペースの周知ですね、こちらにつきましては、市としましては、今から始まります重層的支援体制整備事業の本格実施に向けまして、ひきこもりの支援を行っていただいている事業者ですとか市民含めまして、関係機関含めて周知をしてまいります。

市民向けには広報やホームページを活用して周知を行いますし、それぞれの事業者さんでも、チラシですとか、そういったものをホームページでも併せて周知を図っていらっしゃると思いますので、それらも活用させていただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) せっかくこういういい施設がありましても、知らないのでは宝の持ち腐れとなってしまいますので、ぜひ周知のほうをしていただきたいと思います。

ひきこもりはすごく繊細であり、本当に見つけにくいものです。そういう中で、把握は大変困難だと思います。情報収集の方法の一つとして、既存の組織の活用という考えはございますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 地域で活用されている方々、いうと民生委員さんですとか、福祉推進員さんといった方々、それから、福祉などの関係の機関の方々、こういった方々に対しましては、今ほど申し上げました重層的支援体制整備事業のひきこもり支援がございませけれども、その周知の中で改めてお伝えをさせていただきますし、それから本人がなかなか声を上げられないという状況でございませるので、こういった周りの方からも気軽にご相談をくださいというようなことも周知を図りまして、その先にある情報収集と支援に結びつけていきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) まずは、そういう情報を分かってないといけないということが大事なので、福祉推進員の方とか民生委員、それから区長とか、そういう方々に、どこにどういうものがある、そのときにはどこへ相談しに行っているのかということをしつかりと知っていただくのが大事かなと思います。

その上で、そういう方がいらしたら、そういう助言をしてあげる。早いうちに、本当に早期にこれは見つければ治るのも、何でもそうですが、病気は早期発見と言います。どんな病気でも、初めに早く見つけていけば、手当てのしようもたくさんあると思いますので、ぜひそこを力を入れていただきたいと思います。

ひきこもりの状態を含め、生きづらさを抱えている方々をしつかりと受け止める社会をつくっていかなくてはいけないと思います。より相談しやすい体制を整備するとともに、安心して過ごせる場所や自らの役割を感じられる機会をつくるために、ひきこもりのある方、そしてその家族の方の声をしつかり聞きながら、あわら市も施策を進めていっていただきたいと思います。

これで私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩をいたします。なお、再開は11時5分といたします。  
(午前10時52分)

---

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

---

◇笹原幸信君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、13番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 13番、笹原幸信、通告順に従い、分割質問分割答弁にて一般質問を行います。

表題は、アフレア内「カフェレストラン物販店舗」についてであります。

アフレア内に予定しているカフェレストラン・物販店舗に関して、さきの12月議会や全員協議会などにおいて、何度も市のお考えをお聞きしましたが、市民の関心も高く、本日改めて2回目の質問をさせていただきます。

昨年11月、三丹本店から福井地方裁判所に出された、出店の優先交渉権に関する仮処分命令申立てについて、12月16日と1月27日に裁判所で審尋があったと理事者より報告を受けましたが、結論が出ず、さらに本日3月6日の午後に第3回目の審尋が予定されていると、2月6日の全協でお聞きをいたしました。

当初は、昨年12月にも結論が出るとの話でありましたが、これは異常事態では

ないのかなと、そういうふうには思っております。理事者、弁護士の見通しはどうなっているのかをお伺いします。

これでは3月17日のアフレアのオープンには到底間に合わないということでありまして、市民の方々も、先ほども申し上げたように、非常に関心を持たれるようになったと感じております。

ご来賓の方からも、19日行ってもいいのかなという問合せもいただいております。ちゃんとできているんかのという話もいただいております。

新幹線が通る大事な時期に、市民からは、市は何をしているんやと。コンビニでは、市民をはじめ観光客の期待を裏切ることになる、また、市の食材などを使って料理やスイーツをつくると言っていたのに、これでは市の産業振興にはつながらない、市にお金が落ちないなど、様々な声が聞こえてくるようになりましたが、理事者はこの声にどのように答えていくのかを答弁いただきたい。

このままでは9月末の日本女子オープンゴルフの開催にも間に合わないのではないかと危惧をしております。

そもそも令和2年12月に覚書を締結し、これまでの間、三丹本店は、聞くところによりますと、コンサル料や人材の養成等のために数千万の資金を投じてきたとも聞いております。周到な準備を進めてきたにもかかわらず、市長は三丹本店とは信頼関係を維持できないとの理由で、断腸の思いで決断をしたとのことでしたが、信頼関係を構築しなかったのは市長のほうではなかったのですか。市長になって7か月の間に、1回しか事業者と会っていない、それでは信頼関係など築けるはずがないと思います。

覚書を締結してから1年半以上経過し、あと半年というときに三丹本店と十分な協議もなく、この重大な案件を副市長任せにせずに、市長自らが業者と会って腹を割って解決策を探ることをしていたなら、状況は変わっていたのかもしれない。

私は、行政の民間業者に対するおごりがあったのではないかと強く感じます。民間業者は、補助金交付や仕事を発注する側に立つ市には、一歩も二歩も下がって、言いたいことも言えない弱い立場にあると思います。行政に思いやりがあればこのような事態にはならなかったのではないかと正直思っていますが、いかがでしょうか。

また、出店条件は、カフェレストラン・物販店舗出店者のプロポーザル募集要項では、同店舗は賑わい施設の顔となり、地域住民の憩いの場として重要な役割を果たすこととなっております。カフェレストランでは、あわら市や福井県産の新鮮な食材を用い、物販店舗では地域の逸品を取り扱うことで、あわら市の食のブランドの向上や新たな特産品の開発を担うことが期待されるとなっております。駅利用者や地域住民を引きつける店舗・顧客層を特定しない店舗等となっております。

ジェイアールサービスネット金沢では、画一的な調理方法で厨房がなく、調理は電子レンジでつくと説明をされております。募集趣旨には全く当てはまらないものであるがどのように説明されるのかを答弁をお願いします。

三丹本店は、プロポーザル提案内容以上に、店舗のレイアウトや内装デザイン等を創意工夫し、飲食メニューの開発やお土産の充実などのために多額の投資をして準備を進めてきたと聞いています。そのことは、ここに市の企業の、市がつくったコマーシャルの「ブリッジ」という雑誌にちゃんと載っております。昨年も今年も発行されておまして、これを見ると、本当に、本当においしそうに見えます。これだけ一生懸命開発をしてきているんです。

そういうことで、これだけの取組を無視をしてでも協議終了するほうが最重要であるのか、答弁をお願いします。

カフェレストラン・物販店舗に関する今のあわら市の考えでは、市民の期待を裏切り、将来に大きな禍根を残すことになると思います。カフェレストランのないコンビニのような店舗で本当にいいと言えるのでしょうか。答弁を求めます。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 1点目の仮処分申立てに関する判決が遅れていることについて、市長はどのように考えているかとの質問にお答えをいたします。

仮処分申立てにつきましては、2月6日開催の全員協議会において、12月16日と1月27日に開かれた2回の審尋の状況をご説明させていただきました。

本来、仮処分は早期に決定がなされることが通常でございますが、裁判官の判断により審議が継続となり、本日3月6日に第3回の審尋が開催されます。

2月6日の全員協議会で申し上げましたとおり、3月19日のアフレアのオープンに店舗が間に合わないことについて、市民や駅利用者、そして議員の皆様にご大変ご心配をおかけしておりますことをおわび申し上げます。

引き続き、裁判において、しっかり市の主張を伝えていき、できるだけ早く問題を解決し、アフレアをより楽しい場所にしてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、2点目のアフレアのカフェレストラン・物販店舗の完成が遅れていることで、市民からいろいろな声が聞こえているがどのように答えるのかのご質問にお答えいたします。

繰り返しになりますが、店舗のオープンが遅れることにつきましては、アフレアのオープンを楽しみにしてくださっている多くの皆様にご心配とご迷惑をおかけしており、申し訳なく思っております。

もちろん、議員が心配されておまして、9月の日本女子オープンゴルフ大会の開催にも間に合わないのではないかについてでございますが、市といたしましても同様の心配をしておりますので、少しでも早くオープンができるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、3点目の三丹本店との信頼関係が維持できないと言われたが、市の行動にも問題があったのではないかのご質問にお答えいたします。

この件に関しましては、12月議会の一般質問の際にもお答えさせていただきましたので、再度のご説明は控えさせていただきますが、今年の3月に、私と三丹本店の久田社長と面会したときに、工事や設計に関しては順調に進み、現在は店舗で提供するメニューなどの調整を行っている。よい店にするので期待してほしいとのお話をいただき、その後、9月に事業費が増加したお話を伺うまでは、私にも、担当課にも事業費が上がりそうだといった相談は一度もございませんでした。

また、設計関係につきましては、覚書締結以降、市と三丹本店のお互いの設計業者同士で調整を行うこととしており、市の設計業者である木下設計からも三丹本店や設計会社のサンテン・コーポレーションから事業費の増高についての相談は一切ありませんでした。

また、昨年3月と6月に三丹本店から観光振興課に、店舗で物販を行うに当たり、事業者や生産者との取次ぎを依頼された際にも、事業者の紹介や説明会を開催するための調整など、市としてもできる限り協力してきたところでございます。

しかしながら、説明会につきましては、必要な品目や規模など、説明会対象者に声かけする際に必要な情報の提供を、三丹本店に対し市から何度か確認をさせていただきましたが、結局9月になっても具体的なお返事をいただくことはありませんでした。

また、事業費が増加するお話を伺ってからは、アフレア本体工事の進捗に支障を来さぬよう、三丹本店に対し、9月末、10月末と期限を設けて、事業費の見直しを含めて調整いただくよう依頼してまいりました。

市といたしましては、決して不誠実な対応を行ったとは思っておりません。また、これらの件につきましては、裁判において、しっかりと市の主張を伝えていきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

続きまして、4点目の市長はジェイアールサービスネット金沢のコンビニの提案は、プロポーザル募集要項の趣旨や出店条件を満たしている店舗であると判断したのかとの問いにお答えをいたします。

出店候補者の選定は、令和2年11月25日に、公募型プロポーザルの方式により広く募集を行い、市が設置する(仮称)JR芦原温泉駅西口賑わい施設内「カフェレストラン・物販店舗」出店者募集プロポーザル選定委員会において審査を行い、決定されております。

審査会では、選定委員6名が、店舗づくりの方針、店舗レイアウト、店舗デザイン、主要商品・メニュー・価格帯、自由提案、安定性・継続性、プレゼンテーション及びヒアリングの評価項目に基づき総合評価を行い、600点満点中300点に満たない場合は、出店候補者としなないこととしております。

これらの条件の中で、ジェイアールサービスネット金沢の提案は、基準点を満たし、次点の優秀者として選定されております。

現在、ジェイアールサービスネット金沢との協議を進めているのは、私の判断ではなく、この令和2年のプロポーザルの結果に基づくものでございます。

なお、ジェイアールサービスネット金沢のプレゼンテーションでは、広いイートインスペースを設けて、そこで食事ができる、また、地元特産のフルーツを用いたスイーツメニューなど、ご当地の味を提供する提案もいただいております、募集の趣旨や出店条件に当てはまらないとは考えておりません。

続きまして、5点目のあわら市企業の魅力ガイドブック「ブリッジ」には、三丹本店のアフレア店舗にかかる思いがというご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のあわら市企業等魅力紹介ガイドブック「ブリッジ」における三丹本店の紙面につきましては、もちろん掲載内容を確認しております。

しかしながら、これまでも申し上げておりますとおり、三丹本店との出店契約の締結に向けた協議につきましては、市としましては苦渋の選択でありましたし、断腸の思いでお断り申し上げます。

私としましては、市民の税金を預かる立場から、結果が不確実な融資や国庫補助金の結論を待たずに、直ちに三丹本店が工事に着工し、その後、融資と国庫補助金の合計額が工事費に満たなかった場合、あわら市が最悪、不足分の追加財政支出を余儀なくされるおそれがあること、また、融資と国庫補助の結果を待って三丹の工事を行うと、アフレアの本体工事が遅れ、アフレアのオープンが最悪半年近く遅延すること、そして何よりも、昨年3月の段階で国庫補助金6,000万円の採択を受けていたにもかかわらず、市側にそのことを伝えずに、市に対して2,300万円の補助金増額を要求したことの事実をもって、信頼関係を維持できないと判断し、三丹本店との協議を終了し、ジェイアールサービスネット金沢と協議を開始したものであります。

決して三丹本店のこれまでの取組を無視して協議を終了しているわけではございませんので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、6点目の市長はカフェレストランのないアフレアに、コンビニの店舗でもよいと本当に判断したのかというご質問にお答えします。

先ほども申し上げましたように、出店者の選定に当たりましては、令和2年11月のプロポーザル選定委員会において審査を行い、決定しております。

当時のジェイアールサービスサービスネット金沢の提案では、幅広い層に人気のセブンカフェを中心に、弁当、おにぎり、すし、福井のお酒などが飲食できるイートインスペースを設け、あわらマルシェとして、あわら市産の農産物や越前の海の幸の魚介加工品の直販を行うなど、通常のコンビニ以上のサービスを提供する内容となっております。

また、現在、駅から徒歩圏内にコンビニがないことから、在来線を利用する通学・通勤者、また新幹線利用者、ホテル利用者の皆様にとってコンビニ需要はありますし、アフレアのにぎわい創出にコンビニの必要性は十分にあると考えております。

なお、カフェレストラン機能については、aキューブのキューブ1とキューブ2を連結することで、夜間も営業するカフェレストラン店舗として機能を強化し、地元の農産物等の食材を使った料理を提供できるよう検討しておりますので、ご理解



賜りますようお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 市長とは見解の相違が大分きついですけども。

話を蒸し返しますけど、先ほど必要な情報とか言っておられましたけど、議会に対して議事録が一遍も出ていませんね、何回も何回も会議をしたというのに。それがおかしい、まずはおかしいと思った。何の開示も議会にしてない、そういうことです。これは前回、いろいろ質問でやり取りしましたので、今日は答弁は求めませんが、そういう不誠実な点があるということです。

今も言われましたけども、市民は、今の市長の答弁を聞いて、ほうか、仕方ないの、コンビニでもいいのかなと思われるのでしょうか。

それでは、再質問一つです。一つ目から参ります。

新幹線の駅でカフェや飲食店がないような駅をどう思われるのでしょうか。建物の外観は立派だけど、何でカフェの一つもないんだろう。特に県外から来られたお客様はご当地ならではの地の食材を使った食べ物やスイーツなど、また、逸品のお土産を期待するのではないのでしょうか。この点、コンビニでいいと言われている前川副市長はどう考えておられるのか。答弁願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) ご質問ありがとうございます。

私、この問題というか、の発生した後になりますけど、新高岡の新幹線の駅を視察してまいりました。

新高岡の駅は、このコンビニとお土産どころというのが駅の中に入っているのみでございます。同じくジェイアールサービスネット金沢が運営をしております。そのときにも見に行きましたし、結構なお客様も入っておられました。また、担当の部長さんともお話をしましたら、コロナのひどいとき、赤字でしたか、大丈夫でしたかと聞いたら、物すごい営業努力をして黒字を取りましたというふうにおっしゃっておられました。

新高岡のカフェレストランは、駅からちょっと駅を出て目の前にあるというふうな形でございますが、ここについてのカフェレストランが一つございます。

先ほども申し上げましたけれども、コンビニでも十分とは思いませんが、コンビニでしっかり人のにぎわいの拠点に人が寄るということでの必要性は感じておりますし、市長が答弁申し上げましたけれども、今現在aキューブの1とaキューブの2を改装いたしまして、カフェレストラン機能については、あわら市産の食材も使った、夜間も営業するカフェレストラン機能を強化するというところで計画を進めておりますので、何とぞご理解を賜りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） アフレアには、カフェレストランができた場合ですが、日中でも若者や家族連れ、ママ友などが気楽にお茶しようとか、おいしいスイーツ食べに行こうとか、期待していたのではないのでしょうか。昨日お会いした方も、「里帰りした孫を芦原温泉駅まで送って行って、孫とゆっくり名残惜しんで食事をしたいと思って楽しみにしてたんだけどね」と、そういうふうなこともおっしゃられました。そんな場所を市民のために提供するんじゃないかなかったですか。市長、答弁をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 度々申し上げてございますけども、カフェレストラン、アフレアの内にということは、前の市長さんのほうから引き継いだこととございますから、ぜひともそういうふうに私も進めたいと思っておりまして、今年の3月にお会いしたときにはできるものだと確信をいたしました。

ただ、その後のいろいろなご相談が、それは市のほうからせないかんというお考えかもしれませんけども、事業費がそれだけ上がってきたというお話でございますけども、3月にお会いしたときには一言もそのお話がなかったわけでございます。

資材の高騰やそういうものは、もう2年も前から始まっていることとございますし、それから、プロポーザルで手を挙げられたときからそういうことはちゃんと計算されておられたと思いますし、そういうこともみんな含めて、もしそういうことが懸念されるんなら、なぜ3月にとか、せめて4月にでも私にお話がいただけなかったかなという、今さらでございますが、そういうような思いでございます。

ただ、今、ご心配されていただきましたカフェレストランが駅前がないのかっておっしゃってございますが、先ほども申し上げましたように、aキューブの1と2を今、改装してということもいろいろ進めておりますので、カフェレストランの、この駅前に関しては、そういうようなことで準備を進めさせていただきたいなと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 店舗の設置の基本的な考えは、プロポーザルの募集では、顧客層を特定しない店づくりとなっている。どなたでも気軽に入店し、地の食材を使った食事やスイーツなどが食べれる。また、三国港で取れた新鮮な地の魚を使った海鮮丼なども食べられるということとお聞きをしております。

副市長が先ほどもコンビニのことを言われたんですが、副市長が方向性はコンビニでもよいと言われたと聞きましたが、プロポーザルの募集要項には合致はしないと思います。

それから、調理ですが、電子レンジで温めると聞いていますね。福井の北の玄関口で味気のない料理ではないですか。どこのお店、どこの料理屋さんに行ったって、調理はガスなんです。火力の強いガスなんですよ。家で食べるのも電子レンジ、駅

で食べるのも電子レンジ、それでは全然風情も味も違うと私は思いますが、いかがでしょうか、市長。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 先ほどから申し上げているとおり、カフェレストランにしましては、aキューブの1と2で、今、そういうふうな施設を考えておりますので。コンビニ、コンビニとおっしゃいますけども、先ほども答弁で申し上げましたように、単なるコンビニではなしに、私、副市長から報告を受けている内容では、コンビニの部分は一部分で、あとは本当に物販が主のお店になると思っています。

それと、イートインスペースも、ほかに比べて、比べ物にならないほどの広さを取ってやりたいということも聞いておりますし、いろんな面であわら市の産物を使った食べ物を出していきたいという提案もいただいております。そういった意味で、単にコンビニの出店というふうに私は考えておりません。

カフェレストランのことは、aキューブ1、2ということをもたまた考えていきたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 1回言ったことを私もあんまり今回くどくど言いたくないんです。ですけども、料理の味は違うと思いますよ。それは、研究開発して出来上がった料理と、それから、どっかできってきたものを温めて出すものと、これは全然違うと思いますよ。

次に移ります。

市長は、中小企業庁の国庫補助金6,000万円の採択のことを三丹本店がご自身に伝えなかった、市に伝えなかったということで、信頼関係が維持できないと判断されたとおっしゃいました。断腸の思いであると。

怒るのはよく分かるんですって、私も気が短いんで怒ります。でも、怒ってから後、平静になって考えるか、そのまま続くかですわね。私でしたら、気の短いのはよく市長も知っておられると思いますけども、私でしたら、事業者に対して、よう6,000万も自分で取ってきたなど。一旦かんかんになって怒っても、よう取ってきたのと、私はそういう言うわ。すごいぞ、おまえ。何でもっと早う言わなんだ。この補助金を有効に使ってもっともっといいもんつくろうさと、私ならそう言います。

市長はもう一遍聞いて決めつけたまんま、そのまんま走りっ放しですね。その点どう思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 私は決して腹を立てたわけではございません。なぜ先にその話を出していただかなかったかということでございます。それと、3月にお会いしてから6か月あるんです。その間に、実際そういうふうな積み上げをしたときのこと

を話していただく期間があったと思うんです。

3月、4月に、欲しい事業費の増加が、前もってお話しただいて、詳しい資料を一緒に出していただいていたならば、これはもう今さら、終わった後の話を幾らしでも切りがないですけども、議会の皆様にもご相談する機会は取れたかもしれせん。

しかし、9月の中頃になってそれを出されたんでは、もう、アフレアの中へ三丹さんが出店する工事にかかっていたかなければいけない時期でございます。間に合わなくなってしまいます。その時点で、何の資料も、ほとんどの資料もなしに概算要求、その2,300万の要求を先に出された。そのときにはこれだけの6,000万をちゃんと用意しているんだというお話が最初にあったら、また私もいろいろお話しさせていただく機会があったかもしれせんけども、どちらにしても、その時点で私としても時間が取れなかったのも事実でございますし、ただその2,300万が先に来て、後で、11月の期限ぎりぎりになって6,000万の採択を受けているという書類を見せていただいた。それでは話が逆でないかなという思いはしております。

決して私、腹立ててあれしたわけではございません。何度も言いますけども、私は地元の事業者さんでございますし、何としてもやっていただきたいかったと、その思いでございます。ですから、断腸の思いでお断りをしたということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) ですから、私も、この補助金の追加のことを知りたくて議事録がないか、ないかと言っていたわけですよ。ただ、1枚も議事録が出てこないというのはおかしい、先に戻ってしまうけど、と私は思っている次第です。

それから、補助金の増額の申入れがあって、庁内会議を、庁内の協議を行い、最悪の事態を想定し、次点、優秀候補者のジェイアールサービスネット金沢に、仮に三丹が出店しなくなった場合、今からでも出店は可能かと打診をした。そして、ジェイアール金沢からは出店可能との回答を得た上で、三丹本店には、補助金増額もってのほか、議会の理解も得られないと、11月10日付で一方的に協議終了通知を出したということでした。これは、私の12月に一般質問したときの答弁であります。

でも、まさか、私もこんなことは思ってもいないんですが、まさかとは思いますが、ジェイアールサービスネット金沢との協議が9月に開始されて以来、市側は協議していないと言いながらも、そのまま協議が進み、バックギアが入らなくなっているということはないでしょうね。何か分かりませんが、コンビニにあまりにもこだわるのもそうなんかなという思いもします。いかがですか、市長。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) ただいま議員のおっしゃったバックギアという意味がよく分

からないのですが、仮に、もう、公共事業と同じで、一度やると決めてしまったらもう転がり始めてストップがかからない状態なのではないかということによろしいでしょうか。ということであるならば、今まさに訴訟が継続中でございますので、訴訟の結論が、これはあわら市のほうがやっぱりおかしいと、三丹に任せなさいという判決が確定したならば、これは当然、交渉の相手はジェイアールにはできないということですから、これは、ジェイアールさんにこれまでかけた費用を賠償してでも三丹さんにやらせて、やらせてと言うと言葉はあれですけども、やっていただくということになろうかと思えます。

そういう意味では、バックギアが入らない状態ではございません。ただし、判決の結論が出るまではバックギアは入りません。ですから、ジェイアールと交渉をやめるということとはございません。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 次に移ります。

三丹本店をもし出店者に採用すれば、あわら市の経済効果は広がるはずですよ。そうすれば、北部丘陵地や南部平たん地の農産物も売れることになり、あわら市の方々も大いに期待をされていると思えます。そういうふうになることを期待していると思えます。そして、市全体に経済効果は広がっていくと思えます。

ジェイアールサービスネット金沢と契約した場合、三丹本店と比較して、市にどのようなメリットがあるのかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 先ほど答弁でも申し上げましたとおり、サービスネットさんのほうも、あわら市の産物を使ったいろんなものを出すというお話を聞いておりますし、提案もいただいておりますので、そういうことでは、物販に関しましてもあわら市のいろいろなお土産物なんかも扱うという話を聞いております。その点では、今、議員がおっしゃるように、大きな差が出るようには私は考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 会社からの市に入る税金はどうなります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 通常の法人税、法人市民税、法人県民税というのは、他県にまたがる場合は、事業所割ということで、分割されて納入されます。したがって、ジェイアールサービスネット金沢の事業所、これがちょっと、石川には当然あると思えますけれども、富山にもあると思えますけれども、どれくらいあるかの割合で納税はされると。

私、先ほど申し上げましたが、ジェイアールサービスネット、コロナ禍でも物すごい営業努力をして黒字を確保しておりますので、今、新幹線が来る、コロナ禍が落ち着くということになりますと、これはしっかり均等割以外に法人税割も、このアフレアにできたことであわら市に納めていただけるものというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) でも1社からもらえるよりは少ないですね、税金は。本店が金沢にあるんですから。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 今、1社とおっしゃいましたのは、ジェイアールサービスネット……

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 三丹本店でしたらあわらが本店ですから、その三丹でしたら1社という意味です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) \_\_\_\_\_

---

---

---

---

---

---

---

---

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 通常、コンビニが進出する場合は、事業者の資金で賄うものなんですね。県の補助金は、本来、カフェレストラン・物販店舗に対しての補助金ではないのでしょうか。

今回、市長がコンビニの整備に使うとしている県の補助金2,000万円と、市の補助金2,000万円は、本来の使い道とは異なり、適切ではなく、非常に違和感を感じます。

県がコンビニに出資するというか、誘致の補助金を出すことは、ままあります。過疎地につくるとか、そういうときには特例があると思いますが、県や市がコンビニの誘致に補助金をつけるというのは聞いたことありません。県はこのことを了承しているのですか。説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今、コンビニということでございますけれども、カフェレストラン、それから駅前の賑わいの店舗を今、プロポーザルで募集して入れる店舗でございます。そういう点では、コンビニだけを優先して店舗を誘致するわけではございませんので、こちらのほうご理解いただきたいと思ひます。

県の事業費については確認をさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 県もいろいろ考えると思ひますよ。そんなものには出せんと言ふかも分からんしね。そうでしょう。どこやったやろ、市町協働課やわね。担当者の方とお話もしましたし、私も。このことまでは言っていないですけど。今日ここで質問をしたということは、県にも入るかもしれませんわ。県の上のほうでどう考えるかも分かりませんしね。そういうことです。

今、あわら市にとって大事なものは、裁判で勝つことでも、メンツを保つことでもないと思ひます。争いを正常に戻していくことが大事でないでしょうか。

現在係争中の裁判所の結論が出るのは、3月中旬以降と聞いています。ここで裁判所の判決がどのように確定するかは分かりませんが、その後いろいろな協議や議会説明、資機材発注といろいろあり、時間が費やされるのではないかと思ひます。

仮に三丹が負けた場合は、さらに係争が起きると思ひます。問題が長引けば長引くほど、あわら市のイメージダウンにつながることは必至であります。

私は、この際、十分に検討されて、和解して前に進むべきではないかと思ひています。

今、さっきも言ったように県がどう判断されるか分かりませんが、県が駄目だと言え市も駄目ですわね。そうなるでしょう。市民がコンビニに補助金を突っ込むのかと。そういう話にもなるかもしれませんよ。

中小企業庁の6,000万円の補助金を活用して、県の補助金も交付していただき、プロポーザル募集要項の趣旨に沿った立派なカフェレストラン・物販店舗をつくって、よりよい方向にかじを切っていただきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩をいたします。なお、再開は13時といたします。

(午前11時53分)

---

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(山田重喜君) 議事に入る前に、この際、お諮りをいたします。

副市長、前川嘉宏君より、本日の会議における発言について、法人情報の理由により、三丹本店の法人住民税の額の発言について取消しの申出の提出がありました。

お諮りをいたします。

これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、副市長、前川嘉宏君からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 私の大変軽率な発言でご迷惑をおかけいたしました。今後このようなことのないよう答弁には十分気をつけてまいります。大変申し訳ございませんでした。

(午後1時00分)

---

◇北浦博憲君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、5番、北浦博憲君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。質問は、分割質問分割答弁方式で行います。

一つ目、ふるさと納税について。

本市のふるさと納税について定めている、ふるさとあわらサポート条例第1条では、「この条例は、あわら市のまちづくりに賛同する個人、法人その他の団体からの寄附金を財源として、当該寄附を行った個人、法人その他の団体(以下「寄附者」という。)の意向を具体化し政策に反映することにより、多様な人々の参加による魅力あるふるさとづくりに資することを目的とする」というふうになっています。

今日は、寄附者からの寄附金をどう地域の活性化やまちづくりに活用していくのかについて質問をしていきたいと思えます。

1点目、ふるさと納税は、自治体の施策とその市のまちづくりに賛同する寄附者が、寄附を通じて魅力あるふるさとづくりへの意識を共に高め合うことであり、返礼品が主役であってはならないと考えるがどうか。

2点目、令和4年度末の寄附額はどれくらいと想定をしているのか。

3点目、ふるさと納税の寄附金を活用している市民サポート活動助成金を受けている団体数はどれくらいあり、地域の活性化やまちづくりにどのような成果をもたらしているのか。

4点目、本市のふるさと納税は、寄附者が寄附金の使い道を指定できる制度だが、現時点での指定事業の内容、事業ごとの寄附額、実際に事業ごとに充当され活用された額は幾らか。



5点目、寄附者が使い道をあらかじめ指定することができる七つの事業は、いつ、何を基準に選定したものなのか。

以上について、まず答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 1点目のふるさと納税は返礼品が主役であってはならないと考えるがどうかのご質問にお答えをいたします。

現在、本市の返礼品登録件数は760件を超え、昨年度末と比較しまして、1.5倍に増加をしております。

主な返礼品といたしましては、あわら温泉宿泊利用券のほか、メロン、梨、柿などの旬の果物をはじめ米、若狭牛、とみつ金時などの農畜産物や越前ガニなどの魚介類といった本市をアピールする魅力ある観光資源や豊富な特産品などを積極的に活用しております。

この結果、多くの寄附者から、「いつもおいしい料理と温泉を楽しみに訪問させていただいています。地域のお子様が元気に過ごせるまちづくりを応援しています」とか、「子どももあわらのお米のおいしさが分かるようです。引っ越しして福井を離れてしまいましたが、果物も米もおいしいあわら市のことを応援しています」などの応援コメントをいただき、返礼品提供事業者と共有しながら、さらなる活力につなげております。

このように、本市のふるさと納税は、議員がおっしゃいますとおり、返礼品だけが主役ではなく、本市の施策とまちづくりに賛同いただく寄附者が、寄附を通じて魅力あるふるさとづくりの意識を共に高め合うものであり、引き続き、本市の魅力を最大限にアピールしながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の令和4年度の寄附額はというご質問にお答えします。

直近の2月末現在の令和4年度寄附額は、前年同期比2.1倍の約4億6,700万円となっております、最終の寄附金額は、約5億円を見込んでおります。

なお、3点目以降の質問に関しましては、創造戦略部長からお答えをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 3点目の市民活動サポート助成金を受けている団体数はどれぐらいあり、地域の活性化やまちづくりにどのような成果をもたらしているのかのご質問にお答えします。

市民活動サポート助成金事業は、ふるさと納税を原資に平成22年度から実施をしています。今年度までの13年間で延べ74団体から申請があり、プレゼンテーション及び審査により、51団体の活動が採択されています。

このうち、現在、当該助成金を活用している団体の一つでは、竹田川を生かしたにぎわい創出の一環として、今年度、カヤック体験会を3回開催し、延べ約70人が利用したと伺っております。

また、他の団体では、市内の小学生に自然や林業に親しんでもらい、愛郷心を育てることを目的として、林業体験会を開催するなど、地域活性化やまちづくりはもとより、教育や文化、スポーツなどの幅広い市民活動の支援につながっています。

次に、4点目のふるさと納税の指定事業の内容、事業ごとの寄附額、実際に事業ごとに充当して活用した額についてお答えをいたします。

ふるさと納税による寄附受付が始まった平成20年度から寄附金の充当額が確定している令和3年度までの事業ごとの寄附額及び充当額の累計を申し上げます。

一つ目の指定事業は、芦原温泉駅周辺に活気を取り戻し、快適な都市空間に生まれ変わらせるための事業で、寄附額の累計は1億1,308万3,000円、充当額の累計は3,769万1,000円となっています。

二つ目の指定事業は、ゆのまち情緒にあふれ、にぎわいと華やぎを感じさせる温泉街づくりのための事業で、寄附額の累計は8,840万1,000円、充当額の累計は2,315万9,000円となっています。

三つ目の指定事業は、子どものことを考えた学校づくりのための事業で、寄附額の累計は9,812万4,000円、充当額の累計は5,706万円となっています。

四つ目の指定事業は、北潟湖や竹田川を自然の息吹に満ちた空間によみがえらせるための事業で、寄附額の累計は3,078万9,000円、充当額の累計は926万6,000円となっています。

五つ目の指定事業は、子どもを産み、育てやすい環境と施設づくりのための事業で、寄附額の累計は8,330万6,000円、充当額の累計は2,475万1,000円となっています。

六つ目の指定事業は、吉崎の歴史・文化、自然、食等を生かしたまちづくりのための事業については、令和3年度に追加しており、寄附額は331万円、充当額は168万8,000円となっています。

七つ目の指定事業は、その他あわら市を元気にするために市長が必要と認める事業で、寄附額の累計は1億8,209万2,000円、充当額の累計は8,489万7,000円となっています。

主な充当内容としましては、平成22年度から、七つ目の指定事業、市長特認事業を活用しまして、市民活動サポート助成金に合計945万9,000円を充当しています。

また、令和元年度には、三つ目の指定事業、学校づくり事業から2,300万円、七つ目の指定事業、市長特認事業から2,700万円の合計5,000万円を金津小学校プール改修工事に充当しました。

さらに、令和2年度から、七つ目の指定事業、市長特認事業を活用し、食農教育や体験教育の推進に合計116万2,000円を充当しています。

なお、残りの充当額1億7,789万1,000円につきましては、令和2年度からのふるさと納税返礼品等の経費として、充当しているものでございます。

また、令和4年度においては、芦原温泉駅周辺整備や、駅西口賑わい施設「アフレ

ア」及び道の駅「蓮如の里あわら」の整備にも充当を予定しています。

次に、5点目の寄附者が使途をあらかじめ指定することができる七つの事業は、いつ、何を基準に選定したのかとのご質問にお答えいたします。

吉崎の歴史・文化、自然、食等を生かしたまちづくりのための事業を除く六つの事業については、平成20年度からふるさと納税制度を導入するに当たり、2町が合併したことや中学校2校存続が決定したことなどを踏まえ、本市が取り組むべき魅力的な施策として、平成19年度末に制定をしています。

一方、吉崎の歴史・文化、自然、食等を生かしたまちづくりのための事業については、道の駅「蓮如の里あわら」の本格的な整備開始を受け、令和3年度に、ふるさと納税を活用して道の駅及び吉崎地区をPRするとともに、市の財政負担の軽減を図るために追加しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） では、続きまして、再質問に移らせていただきます。

まず、1点目でございますけども、令和元年6月に総務省は、寄附金額に対する返礼品の金額の割合を上限3割に改正をいたしました。これについての対応はできているのか、お尋ねいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 全ての返礼品については、3割で対応済みでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 次に、1点目の二つ目の再質問なんですけども、寄附者から寄附をいただき、市はどれぐらいの額を活用したか。その事業の効果を寄附者に知らせ、さらに寄附者からの寄附につながる、こういったキャッチボールといいますか、循環の仕組みができれば、さらにあわら市のPRや寄附金の増額につながっていくというふうに思いますが、これについてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 寄附額や給付金の活用状況につきましては、広報あわらと市のホームページを通じまして、前年度分を公表しております。

また、ふるさと納税を原資に制度化しています市民活動サポート助成金による団体の活動内容等についても、市のホームページやふるさと納税の寄附窓口でありますポータルサイト内に掲載し、広く周知をしているところでございます。

一方、寄附者とのキャッチボールとしては、返礼品に対するレビューコメントへの返信や、寄附者へのメルマガ配信の際に、本市の様子をお伝えしたり、本市へのさらなる応援をお願いしているところでございます。

今後も、議員からご提案いただきました循環の仕組みをはじめ、先行自治体の取組や成果を調査研究しながら、寄附額の増加につながる様々な取組にチャレンジしていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) またいろんな取組をしていただきながら、寄附額の増額につなげていただきたいというふうに思います。

次、2点目の再質問でございますけども、今ほどのご答弁の中で、今年度の寄附額のおよそ5億円というふうなご答弁ございましたが、昨年度の寄附額の2億2,787万6,000円のおよそ2倍を超えることとなりますけども、その要因は何でしょうか、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 主な要因といたしましては、今年度から、市民協働課内にふるさと納税推進室を新設いたしまして、専任職員を3人配置したことによりまして、これまで以上に返礼品提供事業者のサポートやフォローアップ、中間事業者との連携強化が図れたことが挙げられます。

その結果、返礼品の登録件数が、先ほど市長の答弁にもありましたけども、760件以上となりまして、本市をアピールするにおいてはですね、魅力の向上につながり、寄附額が増加したものと考えております。

また、あわら市を活性化させたい、あわら市のために協力したいとさせていただく返礼品提供事業者を発掘、拡張できたことも、寄附額増につながった要因の一つだと考えております。

さらには、今年度は魅力の発信、プロモーションにも力を入れまして、各ポータルサイト上での有料広告の掲載をはじめ、寄附者へのメルマガの配信や旅館等の各返礼品提供事業者のホームページ上でもふるさと納税のPRなど、寄附者への訴求力を高める取組を行ってきたことが奏功したものと分析をしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 右肩上がりですとこの寄附額については上昇してきているということで、またそういったふうな意味でも取組を、新しい取組を交えながらしていただきたいなというふうに思います。

次、3点目の再質問でございますけども、市民サポート活動助成金交付期間終了後の団体で、活動を継続している割合はどれくらいなのか。交付期間は3年間というふうに聞いておりますけども、その交付期間が終わった後も継続して活動されている団体はどのような割合になっているのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 市のほうではですね、当該年度を除きまして、5か年度前から採択された団体の活動状況の把握に努めてございます。

したがって、直近で把握している団体は、平成29年度以降に採択されました25団体分となります。

このうち、平成29年度から令和元年に採択されました13団体が助成金の交付期間を終了しております。うち12団体は、それぞれの活動状況に濃淡はありますが、団体としては継続している状況でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 本当に市民の皆さんの自主的な活動への支援というようなことでございますので、今後とも、事業の中身的には、歴史・文化の継承、地域の活性化やまちづくりに取り組む団体、グループへの継続した支援を継続してお願いしたいというふうに思います。

それから、5点目の再質問でございますが、寄附者が使い道をあらかじめ指定することができる事業のほとんどは平成19年度末に定められ、15年が経過したことになるというふうに思います。

本市の基幹産業である農業、林業関係がこの中に含まれていないことや、例えば、SDGsへの取組など、世の中の動きに合わせた見直しが必要になっているのではないかとこのように思いますが、これについてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 使途事業の見直しにつきましてはですね、議員ご指摘のとおり、年数や社会情勢等を踏まえ、適切な見直しは必要であると考えております。

このため、各事業の進捗状況や財政状況等を踏まえながら、農業、林業などの産業振興を含めた見直しを検討してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 返礼品の中でも特に、先ほどのご説明ございましたけども、米とかフルーツなどの農産物の人気は高いというふうに伺っております。農業や林業、漁業などの振興を図り、さらに付加価値の高い産物の生産につなげることは、新たな寄附者の獲得につながっていくというふうにも思いますので、見直しを含めて進めていただきたいというふうに思います。

5点目の再質問の二つ目でございますけども、坂井市では、地域資源の魅力向上、地域福祉の充実及び健康増進、産業及び観光の振興に関することなど10項目の政策メニューに対し、市民から具体的な事業を公募し、寄附を募る方法を取っています。

「海浜自然公園を日本海側一番のアウトドアスポットに」、「坂井市版MaaS～

ワクワク楽しい交通手段を実現」、「日本酒淵龍再興プロジェクト」など、まちづくりや地域の活性化、産業の振興などに寄附を募り、具体的な事業の実施につなげています。

本市においても、夢のある大きなイベントの開催、農林水産業の収益力強化に向けた取組への支援、まちづくりや地域の活性化、産業・観光の振興、子育て支援、自然保護や環境保全への取組支援などに、アイデアの宝庫である市民から具体的な事業を募集してはどうか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 坂井市では、ふるさと納税による寄附金の使い道を市民から募り、その決定も市民の意思を取り入れる寄附市民参画制度により、様々な事業を立ち上げ、取り組まれております。

一方、本市では、財政状況が厳しい中、緊急性、重要性の高い事業を中心に、寄附金を活用しながら各種の施策を推進し、市勢の発展や飛躍を図ろうとしております。

本市と坂井市では財政状況も異なり、同様の取組をすぐに導入することは困難であると思えますけれども、議員がおっしゃいますように、アイデアの宝庫である市民と協働して取り組むことは、市にとっても、市民にとっても大きな活力になると認識をしております。

このため、例えば、新たな寄附獲得を目指してクラウドファンディングに取り組む際には、市民のご意見等を取り入れながら協働によって実施することができないかなどについて、前向きに研究をさせていただきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 前向きに検討、研究をしていっていただきたいというふうに思います。

今現在、七つの指定事業がございますけれども、これはどちらかという財源の補足的な意味合いもあるのかなというふうに思いますので、やはり、市民の皆さんがどういうところにふるさと納税を使ってほしいんだというふうな意向を確認しながら、するためにも市民からご意見を聞きながら、そしてその事業を上げて、それについてふるさと納税を募っていくというふうなことも大事な事かなというふうに思いますので、この点から、研究、よろしくお願いを申し上げます。

寄附していただいた皆様への感謝を申し上げ、さらに、本市に対しなお一層ご支援をいただけるよう、市民の皆様のまちづくりにかける思いを示しながら、市長を先頭にして、今後とも取り組んでいただきたいというふうに思います。一つ目の質問を終わります。

続きまして、二つ目の質問を行います。

全天候型子ども遊戯施設の整備について。

全天候型子ども遊戯施設の整備については、昨年2月の杉本知事の定例会見での

発表以来、県内市町では準備が進められ、福井市、小浜市、大野市、勝山市、坂井市などでは既にその整備方針が示されています。

少子化や地域との関わりの減少、犯罪や事故などの危険にさらされる事例が全国的にも多くなってきているなどの影響により、子ども同士の交流、体験する機会や安心して過ごせる場所が減少してきていると言われていています。

加えて、本市を含む日本海側の地域は、冬は天候の悪い日が多く夏は猛暑日が増加傾向にあり、子どもたちが屋外で遊ぶことが困難な状況になってきています。

こうした中、休校の吉崎小学校において、一般社団法人蓮如の里吉崎の皆さんが、クラウドファンディングを活用し、昨年4月から全天候型遊戯施設「あそぼっさ」を運営されておられます。

今日は、県の上限1億円を活用した本市の全天候型子ども遊戯施設の整備について質問をしていきたいというふうに思います。

1点目、大幅に拡充された県の子どもの遊び場整備事業補助金を活用した全天候型子ども遊戯施設整備の現在までの取組状況はどうなっているか。

2点目、市が整備を予定している全天候型子ども遊戯施設の施設内容、供用開始時期、立地場所など整備方針はどうなっているか、以上について答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 1点目の全天候型子ども遊戯施設整備の取組状況はどうなっているのかというご質問にお答えをいたします。

市のこれまでの取組状況としましては、令和4年8月に市の既存施設や公園管理の担当課から使用状況などについての聞き取りをし、整備候補となる既存施設や公園の洗い出しを行いました。

9月には、あわら市在住の子育て世代の職員を対象に、ふだんの遊び場や新たに整備する遊び場についての調査を行いました。調査の結果、約40名から回答があり、天候不良時のふだんの遊び場は、市外の大型商業施設が最も多く、次いで、坂井市にあるエンゼルランドでございました。また、希望する遊び場としては、屋内に遊具を整備する形式が75%、屋外で日差しや雨をしのげる屋根の下に遊具を整備する形式が25%でした。さらに、利用しやすいと考える場所としては、トリムパークや北潟湖畔公園、JR芦原温泉駅周辺が上位となりました。

現在は、これら調査結果などを基に、屋内型にするのか屋根つき広場型にするのか、既存の施設を利用するのか新設するのか等、整備する形式の検討や候補地の絞り込みを行っております。

次に、整備を予定している全天候型遊戯施設の施設内容、供用開始時期、立地場所などの質問にお答えをいたします。

全天候型子どもの遊び場整備事業における整備内容や立地場所等につきましては、令和5年度中に整備する場所や形式を決定し、令和6年度中に着工と令和7年度の供用開始を目指したいと今考えております。

この遊び場の整備により、子どもの心身の健やかな成長を図る環境づくりはもちろんですが、あわら市全体が活性化するような遊び場整備となるよう検討を重ねてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) それでは、続きまして、再質問に移りたいと思います。

1点目でございますけども、子どもの健やかな育ちと保護者による子育てを地域全体で支えていく環境の整備を図るため、令和2年3月に策定された第2期子ども・子育て支援事業計画では、全天候型子ども遊戯施設の位置づけはどうなっているのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 令和2年3月に策定しました第2期子ども・子育て支援事業計画では、施策の柱が六つございまして、そのうちの一つに、子どもが健やかに育つ環境づくりを掲げてございます。

また、この施策の取組方針としましては、公園等安全に遊べる環境の提供と、自然とふれあうことのできる遊び環境の創出、この二つを定めております。全天候型子どもの遊び場につきましては、この部分に位置づけられるものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) この1億円の前提もまたこれは、先ほど申し上げました昨年の2月の杉本知事のご発言、ご提案から始まったものでございますし、支援計画そのものは令和2年3月に策定をされているということで、その中のものとして、公園等安全に遊べる環境の提供と自然とふれあうことのできる遊び場環境の創出と、またそういったふうな観点からも、この遊戯施設の取組を進めていただきたいなというふうに思います。

それから、2点目の再質問でございますけども、今の答弁の中にあつたあわら市全体を活性化するような遊び場整備とは具体的にどのような規模、施設内容を想定しているのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 今現在、候補地の絞り込みなどを行っている段階でございます。規模や内容など詳細につきましてはこれからとなります。

また、規模や内容につきましては、整備する場所ですとか、既存の施設を活用するのか、あるいは新設するのか、こういったことにも左右をされてくると思われま

す。  
整備された遊び場に市内外から多くの方が足を運んでいただくというようなことで、市全体の活性化につながればというふうに考えております。



(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) あわら市全体が活性化するようなという、少し大きなテーマかなというふうに思うんですけども、今ご答弁ありましたような形で、いろんなよい方法を検討していただいて、活性化につながるような施設としていただきたいというふうに思います。

それから、2点目の再質問ですけども、昨年4月にオープンした吉崎の「あそぼっさ」は、北は金沢市、南は敦賀市からも親子連れが多く訪れていると聞いています。子どもたちに人気のある遊び道具やイベント内容などについて参考にする点もあると思いますけども、「あそぼっさ」との連携について何か考えているのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 吉崎の「あそぼっさ」ですが、屋内型の全天候型遊び場ということで、市内外の家族連れですとか、それからこども園の園外活動、こういったことでも利用されているというふうに伺っております。

それから、中の遊具ですけども、あそこに手こぎ列車ですね、それからストラックアウト、ボルダリング、こういった遊具がとても人気であるということも聞いております。

また、地元の方と一緒に餅つき大会をされるといったような地元密着のイベントも開催されていらっしゃいますので、今後、遊び場の整備につきましてはこういった点も参考に、まずは子どもさんたちが楽しめる場所であるということにしたいと考えておりますし、「あそぼっさ」との連携については、今後検討したいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 「あそぼっさ」は先駆的な取組で、地元で先駆的な取組をされて、近隣の市町さんとか町長さんとかもよく見学に訪れているというようなところでございますので、本市としても、そういったものは、先行でやっているところでございますので、またいろいろと参考にしながら、連携をしながら進めていただきたいと思いますというふうに思います。

また、2点目の再質問でございますけども、この整備に際して、市民の声、特に子育て世代の皆さんの声をどう施策に反映させていくのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 特に子育て世代の皆さんの声をということでございます。

まず、市民アンケートに寄せられました公共施設に関する自由意見などがござい

ます。これらをまず参考にするほか、保護者の代表が参画をいたします子ども・子育て会議というのがございます。こちらのほうでも保護者の方から意見を求めたいというふうに考えているところです。

このほかに、北潟地区区長さん、区長会から提出されました要望書がございますけれども、これに添付をされております住民アンケート、こちらも市民の声の一つでございますので、参考にさせていただこうというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 市が毎年行っている市民アンケートは、どういったらいいんですか、年代層をある程度ちりばめたような形でのアンケートというふうになってございますので、なかなか子育て世代からの意見をよくお聞きするという事は、なかなかちょっとできないのかなと、そういったような面もあると思います。

ただ、いろんな今までにもこういったアンケートを取っているということで、そういった意見ももちろん参考にしたいというふうに思いますが、特に、意見を求める際には、乳児期、子どもさんでも乳児期、幼児期、学童期など子どもたちの成長に合わせた保護者からの意見も聞くことが大切で、例えば、こども園や小学校の保護者の皆さん、子育て支援センターを利用されているお父さん、お母さんなどの意見も参考にすべきというふうに思いますけれども、これについてはどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 遊び場のメインユーザーはやはり子育て世代の方ですので、こういった方々のご意見はとても貴重だというふうに思います。機会を捉えてお聞かせをいただこうと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) いろんな子どもさんの成長時期に合わせて、例えば、例えばですけども、全天候型の遊び場をつくる場合にはですね、この子どもさんの年齢層に応じたようなパスを設けてやるとか、いろんな方法あると思うんですけども、やはりこういったふうな意味でも、やはり年代ごとの子どもさんを持っている、年代ごとに違う親御さんの意見を聞くということも大事になっていくのかなというふうに思いますので、その点につきましても、取組よろしくお願いを申し上げます。

少子化が進む中、子育て家庭への経済的な支援とか、あるいは子育て活動への支援、児童福祉の充実とともに、子ども連れで出かけやすく、親子一緒に楽しめる場所の整備は重要だと思います。子育て世代の皆さんの意見も参考にしながら、速やかな整備を進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

◇平野時夫君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、8番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 通告順に従いまして、8番、平野時夫、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、ボランティアポイント制度についてお伺いいたします。

平成26年の12月定例会にて、介護支援ポイント制度について一般質問いたしましたが、改めて質問させていただきます。

高齢化の進展に伴う介護需要の増大は、今や日本が直面する重要課題の一つとなっており、介護予防の取組とともに、介護サービスの支え手の裾野を広げる手だての必要性がますます高まってきております。

さて、質問のテーマでありますボランティアポイント制度とは、主にシニア世代が老人福祉施設や児童施設などでのボランティア活動を通じて、積極的に社会参加をし、介護予防につなげていくことを奨励支援するための制度であります。支援活動にポイントを付与し、たまったポイントに応じて商品券などと交換できる仕組みとなっております。また、ボランティア活動を通して社会参加や地域貢献を促し、高齢者自身の介護予防にもつながるなど、いいことづくめであります。そして、社会的孤立を防ぐことで、元気なシニアが暮らす地域づくりを目指します。その結果、介護給付費の抑制につながります。

2007年に導入されたこの制度は、ポイント利用が地域活性化にもつながるとして実施する自治体が年々増えており、20年度までに599市区町村に拡大しています。

日本福祉大学がボランティアポイント制度の効果を検証したところ、調査した自治体では、介護予防と地域活動の参加促進の両面で好転が確認されたそうです。

また、22年度版高齢社会白書によると、社会活動に参加した人のほうが、参加していない人よりも生きがいを感じる割合が高く、介護ボランティアへの参加には生きがいづくりの意義もあると。

厚生労働省は、21年3月に、ボランティアポイント制度の導入を検討する自治体向けの制度導入・運用の手引きを作成し、取組を促しています。

そこで、あわら市は、介護支援ポイント制度については、生活・介護支援サポーター事業として社会福祉協議会に業務委託して実施していますが、現在の状況をお聞かせください。

登録済みの利用可能な要支援者、または要介護認定を受けた65歳以上の高齢者世帯及び同居家族はいるものの日中は1人になる高齢者の数、また、サポーター養成講座を受講し修了したサポーターの数と活動実績についてお聞かせください。

地域情報誌「スタート」の⑤のところで、生活・介護支援サポーター事業には、介護支援ポイント制度については記載されていませんが、市社会福祉協議会の在宅ケアのしおりには明記されています。

介護支援ポイント制度及びボランティアポイント制度については、全国の導入自治体を調べると県内では福井市と鯖江市のみとなっており、あわら市の名前が見当たりませんでした。少なくとも平成26年以前から、これまで生活・介護支援サポーター事業でポイントを付与して活動を続けてきているにもかかわらずです。

私は、このボランティアポイント制度は、将来的にも市の重点政策として取り組むべきであると考えます。今まさに人生100年時代です。健康寿命を延ばし充実した人生を謳歌するためにも、社会参加への意欲も非常に高い団塊世代の活躍を後押しする施策が必要であります。

私の認識不足でしょうか。あわら市の介護支援ポイント制度の周知は図られているのでしょうか。ボランティアポイント制度導入自治体であることを内外に示して、一層の普及促進に努めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 1点目のあわら市の介護支援ポイント制度の運用状況についてお答えをいたします。

市では、生活・介護支援サポーター事業として、あわら市社会福祉協議会に業務委託して実施をしております。

住み慣れた地域での生活を望む高齢者が自立した暮らしを送れるよう支援することに加え、この支援活動を通じてサポーター自身の介護予防を図ることを目的に、平成25年度から実施をしております。

活動内容の一例としましては、高齢者の自宅に1回1時間程度、定期的に訪問し、話し相手になることをはじめ、室内の換気や温度、日当たりの調整などの支援を行うことです。

サポーターが活動を行った場合のポイントは、年度末に1ポイント400円（1回1時間1ポイント）として換金、支給しており、令和3年度の支給実績は22万8,600円でした。

令和3年度末現在、登録サポーター数は34人で、その実績は延べ572回となっております。

また、生活・介護支援を希望する利用登録者は、令和5年2月現在、17人で年々増加傾向にあります。

なお、この制度を利用するに当たっては、本人または家族からの申請を受け、ケアマネジャーまたは地域包括支援センター職員がコーディネーターとして意見を記入し、あわら市社会福祉協議会事務局に提出します。その後、あわら市社会福祉協議会事務局においてサポーターとマッチングの上、実施となります。

次に、2点目の市の介護支援ボランティア制度の周知は図られているのかという問いにお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、厚生労働省の調査結果によると、令和2年度末現在、全国599の市区町村がボランティアポイント制度を導入しております。

県内では、本市のほか、坂井市、福井市、小浜市、勝山市、鯖江市の6市で導入しております。

この制度の普及促進に当たっては、委託先であるあわら市社会福祉協議会において、福祉推進員や民生委員、登録ボランティアの方々へ声かけを行っております。また、市でも窓口や各種介護予防教室等の参加者に周知を行うほか、シルバー人材センターなど関係機関にも協力をいただき、高齢者への普及啓発に努めているところでございます。

さらに、市が発行する地域情報誌「スタート」やあわら市社会福祉協議会が発行する在宅ケアのしおりにおいて、制度の周知を行っています。「スタート」におきましては、市民が様々な通いの場や相談窓口等を知り、フレイル予防につながる地域情報を掲載しております。

議員ご指摘のとおり、「スタート」に介護支援ポイント制度の記載がなされていない点につきましては、記載内容が不十分でしたので、早急に修正を行います。

当該事業の普及促進につきましては、引き続き、あわら市社会福祉協議会と共に、高齢者宅への訪問の際や教室、会議等の場を活用しながら、制度の周知と普及を進めてまいります。

また、この制度を知っていただき、高齢者支援と介護予防の促進を図る観点からも、市のホームページに生活・介護支援サポーターについての掲載を新たに行い、より一層の普及促進に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） こういったボランティア支援活動というのは多岐にわたると思います。

そこで、ポイントの付与の対象となるサポーターの主な活動内容、先ほど市長のほうから答弁ありましたけれども、主な活動内容と、それからポイントと交換できるものの内容、内訳ですね。それから現在の登録サポーターの人数、そしてまた、それを利用される登録者の人数は、運用面での支障は現在ないのでしょうか。お伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長（武田正彦君） サポーターの活動内容、すなわちポイントと交換できる内容でございますが、先ほど答弁の中にごさいました、訪問時における話し相手というのがございます。

このほかに、その方の安否確認ですとか、居室の安全確認ですね。先ほど換気とかもいろいろございますけども、生活環境を確認するというようなことも含め、そのほか、散歩ですとか、介護予防教室に行かれるときですね、その付添いですとかその補助など、非常に幅広く携わっていただいております。

それから、サポーターによる支援を希望される方というのは増加傾向にあります。ですが、サポーターとボランティアの方のマッチングが今のところを良好に推移しておりますので、運用上の支障というのは、今のところ見られません。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) ますますニーズがあると思います。この体制で今のところは問題ないということですが、柔軟にこれから対応していただければと思います。

それから、例えば〇〇ボランティアポイント制度、もしくは〇〇ボランティアポイント事業など、あわら市独自の事業名かまた制度名をこの際決めていただいて、市民への周知を改めて図っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) まず、独自の事業名、制度名をつけて普及促進ということでございます。この制度始まってちょっと9年というようなところでございますけれども、この独自の事業名称での普及促進のご提案につきましては、実施を委託している社会福祉協議会とも相談をしていきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) それでは、2問目の質問に移りたいと思います。

公営住宅の保証人規定について質問をいたします。

愛知、静岡、岐阜、三重の東海4県の99自治体は昨年10月、保証人確保が難しい高齢者の公営住宅への入居についての調査結果を発表しました。身寄りのない単身高齢者が増え、国交省は2018年から二度、保証人規定廃止を自治体に要請したものの、多くが応じていないのです。保証人の確保が難しいという理由で入居を辞退した例は、85のうち23自治体で起きています。

保証人規定を残している理由については、家賃収納率の低下が懸念されるため最も多く、続いて、緊急時の連絡先など家賃の債務保証以外の役割も保証人に求めているためであります。

ただ、保証人規定をなくした自治体への調査では、家賃収納率が大きく下がったケースはなかったそうであり、東海4県の自治体は保証人の確保に伴う業務が減り、家賃の納付指導に力を入れられると見えています。急病など緊急時には、保証人の代わりに提出を受けた緊急連絡先に連絡することが多いと言います。

東海4県では20年度までに保証人規定をなくした自治体が相次ぎましたが、残

念なことに21年度以降に保証人規定を削除した例はなかったそうです。

さて、令和2年8月の私の一般質問、公営住宅の入居基準緩和についての答弁では、「平成29年度には国土交通省が家賃債務保証業を登録制度としたところであり、連帯保証人を不要とする条例案が示されています。県内においては、現在1自治体が家賃債務保証事業者との協定等を検討しているとのことであり、あわら市においても今後検討してまいります」との内容でした。

そこでお伺いいたします。

あわら市は、家賃債務保証事業者との協定は検討されているのでしょうか。

今日まで、少しずつ入居要件が緩和されてきておりますが、まだまだハードルが高いのです。この保証人問題については、昨今の新聞報道で「公営住宅保証人規定の条例改正、自治体及び腰」、「国交省が廃止要請も応じず」、また、「保証人高齢者入居の壁」、「住宅弱者の急増懸念」、「超高齢社会、新たな難題」など大見出しで取り上げられています。

公営住宅が住まいに困る人のセーフティーネットとしての機能を十二分に果たすためにも、ここは森市長のご決断にかかっていると思います。

それでは、改めてお伺いいたします。

あわら市の連帯保証人規定の廃止を要請いたします。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 1点目の家賃債務保証事業者との協定は検討しているのかとのご質問にお答えいたします。

令和2年の9月の一般質問でお答えしたとおり、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住居確保に配慮が必要な方で、入居する際に保証人を見つけることが困難な方に対して、より安心して家賃債務保証を利用できるよう、平成29年10月より国において、家賃債務保証業者登録制度が開始されております。

この制度は、任意の登録制度ですが、家賃債務保証業を適正かつ確実に実施していくことができる事業者が国に登録し、国が情報提供する制度となっており、現在、全国で90社程度の登録がされています。各事業者の家賃債務保証内容には、市との協定締結の有無や保証期間の日数、入居者が支払う保証料金、滞納家賃の保証月数の違いなど、形態に違いがございます。

県内においては、令和2年9月に1自治体が連帯保証人になれるものとして家賃債務保証事業者を追加しております。

この制度は、連帯保証人を確保することが難しいと思われる入居者に対して有効な手段の一つであると考えております。しかし、利用する際には、保証料を支払い、定期的に更新料も徴収されることとなり、入居者に金銭的な負担がかかることや、家賃を滞納した場合には、その期間が2か月や3か月という短期間で、契約解除の通告や明渡し請求を行うなどの要件がある事業者もいるなど、入居者にとって厳し

い契約条件となっているものも見受けられます。

事業者との協定締結等の連携につきましては、住宅困窮者の入居に支障がないよう引き続き導入事例を研究するとともに、家賃債務保証事業者の利用を見送っている県や他市町の動向に注視しながら、その必要性について検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の連帯保証人規定の廃止の要請についてお答えいたします。

連帯保証人の役割として、住宅使用料の納付の担保性を高めることや、入居者、単身者、高齢者等に対する緊急時の連絡先の役割も果たしていることなどから、これまで連帯保証人2名のうち1人は必ず市内在住者として入居時に登録をお願いしている状況でしたが、平成29年度以降の募集の際には、同保証人の条件を緩和し県内在住者2名としております。

また、災害等で緊急に住居を必要とする場合には連帯保証人を免除するなどの対応を行っております。

今のところ、市営住宅の入居手続において、連帯保証人の確保ができないという理由により入居辞退者が出ていないこともあり、連帯保証人の廃止については当面考えておりませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 私の友人で、知人で、独り暮らしの70代高齢男性が市営住宅の入居を望んでおります。連帯保証人を一生懸命探すんですけども、引受手が見つからず大変に困っております。

歯がゆいかな、私は何もできないわけですけども、入居希望者に対する種々の条件はクリアしなければなりません、さきに述べた実例のように、保証人規定をなくしてからも家賃滞納のリスクがなかったとなると、試行的に実施可能かは別にしても、大いに参考になるのではないのでしょうか。

重ね重ねになりますが、保証人規定を廃止していただき、その後の入居希望者に対する緩和策として、家賃納付の指導の徹底と信頼性の高い緊急連絡先の確保を必須条件に、ぜひ公営住宅の入居を認める政策を打ち立てていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 先ほどもお答えしたとおり、連帯保証人には家賃納付の担保と緊急連絡先としての確保だけではなく、公営住宅の管理者として、緊急時の対応や入居者の迷惑行為の是正指導及び退去後の部屋の残存物の処分等の依頼をすることもございます。

保証人を置くことでこのような行為の抑制や対応も期待できることから、連帯保証人の廃止については考えておりませんので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。



(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 将来的にやっぱり家賃保証業者との関係がこれから濃くなってくるのかなって思いますけれども、しっかりと見極めていただいて、たくさん業者がありますけれども、その中でベストなところと将来的に協定を結べればいいかなと感じております。

それでは、3問目の質問に入らせていただきます。奨学金返還支援についてでございます。

生活困窮者を支援するNPO法人POSSE(ポッセ)というのがあります、などが昨年9月21日、日本学生支援機構から奨学金を借りていた元大学生らに対するアンケートを行いました。その結果を発表したことを新聞報道で知りました。

この調査は、奨学金を返済中もしくは完済した元大学生ら約2,700人から有効回答を得ているものです。年収は400万円以下が61%で、奨学金を返済しているのは「自分」が91%で大多数を占めています。また、返済延滞の経験がある人は28%に上り、自己破産を検討したことがある人も10%いたそうです。そして、延滞経験の理由としては、「収入が低い」68%、「多忙で手続を忘れていた」33%、「別の借金返済を優先した」19%、「失業している」が16%。

このデータから、奨学金の貸与を受け、高校、大学などを卒業後に働いている若者たちの経済的負担が重くのしかかっている様子がうかがえます。

さて、令和3年12月議会において、人口減少対策について、私の一般質問に対する答えが、奨学金返還支援制度は、県のほうに同様の制度、福井県UIターン奨学金返還支援制度があるので、あわら市においては創設することは、現時点では考えていないとの答弁でございました。

先月の22日に、23年度当初予算案では、市長は目玉の一つに移住・定住促進事業を挙げ、「子育て支援も全てやっていきたい。いいまちだと思ってもらえれば、人口減の歯止めになる」との力強いコメントをされていました。

若年人口の維持や若者の定住促進と、就労している新卒者の経済的負担の軽減を図るためにも、奨学金返還に対するサポート事業を展開する必要があります。教育に対する支援や投資規模は、思い切って拡大すべきではないでしょうか。

市長が代わりましたので、森市長にお伺いいたします。

あわら市にもぜひ奨学金返還費用の助成制度を創設していただきたいのですが、いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 奨学金返還支援についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、奨学金の貸与を受けていた若者らにとって、返済が経済的に大きな負担になっているという現状から、奨学金の返還支援制度は、就労してい

る新卒者の経済的負担の軽減につながるだけでなく、制度により支援することで、若年人口の維持や定住促進につながることも考えられます。

令和3年12月議会での議員からの制度創設のご質問に対し、現時点では考えていないと答弁しておりますが、私が市長になってからは、昨年6月議会において山川議員の質問に対して、「本市の人口減少を抑制し、UターンやIターンなどを推進する観点から、今後、国などの奨学金の返済負担に対する支援について、他自治体の状況を注視しながら検討の余地はあるのではないか」との答弁をしており、関係課と協議を重ねてまいりました。

国や県、日本学生支援機構が公表している調査等の結果及び他市町の状況から、就業を機に県外から市内に移住・定住する奨学金返還予定者または返還中の方の見込みの人数を試算したところ、本市においては毎年度十数名程度が見込まれ、支援の仕方や支援額などについて検討し、議論を行ってまいりました。

しかしながら、事業実施の財源に充当できる国や県の補助金がないこと、福井県に同様の返還支援制度があること、また、近年は返済不要の給付型奨学金が出ていることのほか、令和5年度においては、電気料などの経常経費の大幅な値上がり、移住・定住に関する各種支援金・補助金の大幅な拡充等により、奨学金返還支援制度の創設については、いま一度立ち止まって考えることといたしました。

今後、社会情勢の変化や他の自治体の状況、本市の財政状況などを見極めながら、奨学金返還支援制度の創設についての判断をしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 先行自治体というか、大阪の高槻市とか、それから京都府、また山梨県の韮崎市というところであります。それから、神奈川の相模原市などの、ちょっといろんな奨学金支援事業を創設しているところの参考事例、お手元に行っていると思いますけれども、それに目を通していただいて、質問させていただきたいと思います。

その中の一つの相模原市において、こういった事例があります。子ども・若者未来基金という給付型奨学金のための基金を創設しています。企業からの寄附、財産を相続する子や孫がいない高齢者などから基金に寄附してもらおうと。これは2018年度から開始しております。年間10万円の奨学金と2万円の入学支度金の支給をスタートさせております。こういった事例が一つの事例としてあります。

自治体や企業が奨学金の返還を肩代わりする支援制度が、我が党の青年委員会の推進で広がっております。国は自治体の取組を後押ししています。給付型奨学金制度は5年、10年というスパンではなく、20年、50年、100年先まで続けていくべき教育政策です。

それと、地域だからこそできる教育改革なのです。高校に通いたくても通えない子どもたちや、ひとり親家庭の教育をあの手この手で支え、子どもの貧困を食い止

めなければなりません。誰一人取り残さないの目標の中の1番目の「貧困をなくそう」と4番目の「質の高い教育をみんなに」であります。

お伺いします。

3月1日付県民福井の9面ですけれども、こういった見出しで、「経済的不安 20代に顕著 出生数初の80万人割れ」、人口問題の専門家、日本総研の藤波 匠氏いわく、「根本的な打開策は、経済成長と賃金上昇」としつつ、「大学無償化や返済の必要がない奨学金の拡充など、高等教育の負担軽減が重要」とありました。

このことを踏まえ、ぜひ、あわら市の未来を担う子どもたちのために、相模原市のような給付型奨学金のための基金、子ども・若者未来基金の創設をご検討いただきたいと思っておりますけれども、市長、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 今、ただいま議員のほうからいろいろと全国の例をご紹介いただき、ありがとうございます。

今、議員がおっしゃった相模原市の子ども・若者未来基金ですか、こういう制度やとか、それから奨学金返還支援制度の創設も含めまして、いま一度、先進的な取組をしている自治体の状況の調査研究をしていきたいと考えております。

先ほども申し上げましたとおり、今後の社会情勢、それから、他市町、本市の財政状況などを勘案しながら制度創設を判断していきたいと考えておりますので、どうぞご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 以上で一般質問を終わります。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩をいたします。なお、再開は14時30分といたします。

(午後2時18分)

---

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時30分)

---

◇青柳篤始君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、2番、青柳篤始君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 通告順に従いまして、2番、青柳篤始の一般質問を始めさせていただきます。

議員生活、議員になってから初めてこの席でマスクを外して質問させていただき

ます。若干恥ずかしいような気もしますが、元気に最後まで頑張っていきたいと思います。本日最後の一般質問です。

それでは、まず最初に、教育現場における心のケアについてということで、一般質問、一問一答方式でさせていただきます。

学校の現場は、多様性を尊重する時代に入り、子どもたちの感性や感覚がますます成長しています。そんな中、学校の問題はいじめだと単純化してきた時代から、複雑化の一途をたどり、心のケアが何より大切な時代になってきています。

これは、いじめはないと主張していた時代に比べて、あらゆる可能性の元に対応する、心のケアが何より大事だという教育の進化でもあります。その対応に、保護者として大変心強く、大きな感謝の気持ちを持っています。特に、スクールソーシャルワーカーの存在は、保護者のみならず、学校の先生にとっても心強く大変助かっていると感謝の声が大きいのも事実だと思います。

また、たんぼぼ委員会などをはじめとした、考えられる可能な限りの対応をいただけていると思いますが、ここで改めて伺います。

あわら市での教育における心のケアについて、この春、入学を控えた保護者の皆さんを安心させる意味を込めて、説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 多様性を尊重する時代に入り、心のケアが重要とされているが、サポート体制はどのようになっているかのご質問にお答えいたします。

教育委員会では、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう各小学校に支援員を配置しております。本年度は合わせて25名の支援員が主に低学年の児童に寄り添い、きめ細やかな対応をしています。

また、そのほかにもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、いじめや不登校などに関する教育相談に応じております。

スクールカウンセラーは現在3名おり、市内小中学校を巡回し、児童・生徒の不安や悩み事の相談に応じたり、教職員や保護者に対する助言などを行っております。

一方、スクールソーシャルワーカーは2名おり、学校だけでは支援が難しい問題に対し、家庭訪問や面談を行い対応しております。スクールソーシャルワーカーは福祉や医療など関係機関と連携、調整を行い、保護者に寄り添いながら問題解決に努めております。

そのほか、教育委員会では、学校に行きづらくなった児童・生徒の居場所として適応指導教室を運営しております。ここでは指導員が常駐し、学習のサポートや様々な活動を通して、少しでも社会とのつながりを保ち続けることができるよう対応しております。さらに、保護者との面談や学校との連絡調整を重ね、少しでも早く安心して学校に戻れるよう支援しています。

また、市内小中学校の教育相談担当教員や教育委員会の担当者、スクールソーシャルワーカーなどをメンバーとする不登校対策委員会、通称たんぼぼ委員会を定期

的に開催し、事例研究や研修などを行い、関係者のスキルアップを図っています。そして、不登校対策の基本である未然防止、初期対応、自立支援という三つの取組を大切に、児童・生徒の心のケアに努めています。

このように教育委員会では、様々なアプローチで、児童・生徒が安心して学校で過ごせるようサポートしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) あわら市が採用しているスクールソーシャルワーカーの方は、本当にレベルが高いというふうにお話を伺っています。また、教育委員会、それから教職員も含めて本当に頑張っていると思いますので、今後とも今おっしゃった三つの柱を中心に十分お願いしたいなというふうに思います。

ただ、手放しに褒めたたえているばかりではさらなる進化や発展はありません。やはり人員不足や諸事情により行き届いていない、改善してほしいという声もあるのも事実です。この声は教育に対する期待の表れだとも思っていますので、この先も有効性の検証をしっかりと行い、予算の再配分、再配置、サステナブルな教育につなげてほしいと思いますが、この改善、課題の解決について、何か具体策、今後、どのような課題を見つけていく、そういった形のプランはありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) サポート体制の課題を見つけるプラン、解決策はあるのかとのご質問ですが、教育委員会では、先ほどご説明しました体制で学校のサポートを行っていますが、その中で問題や課題があれば、その改善に努めております。

例えば、教育委員会の担当者が学校を訪問し、児童・生徒の生活の様子を観察したり、学校長や支援員と面談をしたりして、学校の現状や問題点を把握しております。

その上で、改善が必要であれば、支援員の配置の変更や勤務時間の調整を行うなど、より効果的な支援が行えるよう対応しております。

今後とも児童・生徒に寄り添った支援ができるよう、学校や関係機関との協議を重ねてまいりたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 課題の発見や解決をしっかりとお願いしたいと思います。

また、教職員の心のケア、これもまた例外ではありません。教職員から始まる学校崩壊、過去に他県でも実際起こっていますので、教育の現場と教育委員会の緊密な連携と心遣いをぜひお願いしたいと思います。

教育といえば、小学校や中学校だけが教育ではありません。心のケアという点では、幼児教育や子育て支援も関わりが深いと思われれます。

市役所でいえば、福祉課が所管しています。あわら市も4月から重層的支援体制

整備事業が始まります。この制度は、人々の生活そのものや生活を送る中で直面する困難、生きづらさの多様性、複雑性に応えるものとして創設されたものです。まさに心のケアを含めた全ての人々のための仕組みです。

特に若年教育では、お父さん、お母さんの不安はさらに大きくいろいろと悩みを抱えているものと思われます。心のケアを中心に、困ったらどこに相談すればいいのか、アウトリーチ型支援、これまで手の届かなかったところにどう手を伸ばすのか説明を願いますが、地域共生社会は、子ども、高齢者、障がい者など全ての人々を指すことになり、広範囲に及びます。今回は子ども、教育に絞って説明を願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 心のケアを中心に、特に子ども、教育分野のアウトリーチ型支援をどのように行うかについてお答えをいたします。

幼児教育及び子育て支援につきましては、子育て支援課を中心に対応しているところでございます。中でも、悩みを抱える若いお父さんやお母さんからの相談につきましては、子育て世代包括支援センター「こあらっこ」を中心に、各こども園や子育て支援センターなどで幅広く対応をしているところでございます。

また、重層的支援体制整備事業が本年4月から本格的に始まります。どこに相談してよいか分からないとか、どう言葉にしてよいか分からないけれども苦しいといった相談先に困る、あるいは分からない場合は、福祉課内に設置をいたします(仮称)福祉まるごと相談室を窓口、相談をお受けしたいと思えます。

相談では、まずはじっくりお話をお聞きします。困り事を整理した上で、解決の方法を一緒に考えていきます。解決に向けた支援では、関係機関と連携して当たりますが、その中には、教育委員会や学校、スクールソーシャルワーカーなども含まれます。

この支援に当たりましては、どこの支援機関がアウトリーチを担当するのかにつきましては、ケースにより異なると思えます。まずは本人、それから家族の思いを第一に、関係機関の間で調整をまいります。

今後、複雑化、複合化した困り事が増えるということに伴いまして、教育機関やスクールソーシャルワーカーが子ども・教育以外の分野と連携するケースも増えると思えます。

庁内の各課をはじめ、多様な関係機関との連携をさらに密にしながら、アウトリーチ型を含めた各種支援を行ってまいりたいと考えています。

とにもかくにも、まずはご相談を、お気軽にご相談をしていただきたいと思いますというふうに考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) ぜひ、相談窓口、相手が最も利用される場所、その場所になるべく相談窓口を置いていただきたいと思いますというふうに思います。ほかの支援も同じで

すが、相談窓口というのは、相手に一番近いところに我々が持っていかなければいけない。それが本当のアウトリーチだと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひますし、二つの課が協力合せて、また、全ての課が協力し合うことで、あわら市の取組が福井県の高い教育レベルを牽引する、また、日本を先導していく、そんなふうになっていただきたいなというふうに期待をしています。

杉本知事も、「ふく育県」などということ、先日、岸田総理も福井県のほうにお見えになりましたが、そういったことで福井県を挙げて力を入れています。あわら市もぜひとも負けないように、勝ち負けはないんでしょうけれども、充実した体制をぜひつくっていただきたいなというふうに思ひます。

ちょっと民間の話をしみますと、民間では、安いから文句を言うなという言葉は、終わりを意味する時代になっています。不可能を可能に変えていくサービスが必要であり、努力が必要です。まさにアウトリーチも同じですけども、パーソナライズされたアウトリーチを目指す。あわら市には、心に刻み、取り組んでいただきたいと思ひています。

また、正しく聞くは正しく伝えるの訓練でもあります。ぜひとも福祉、教育をさらなる高みへと向かうことをお願ひいたします。

少し意地悪な質問をしみます。

福井県は、学力、体力ともに、ランキングは全国トップレベルであることは皆さんご存じだと思います。あわら市も優秀な成績を収めています。優秀な成績を収めるには、環境って物すごく大切なんだろうと思ひますが、教育委員会ではどのようなことが、この成績に影響を与えているとお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 子どもたちの学力向上に教育環境がどのように影響しているかのご質問ですけども、議員のお話にもありましたように、毎年実施されています全国学力・学習状況調査では、常に福井県が上位の成績を収めておりますが、本市は中でも優秀な成績を収めております。

本年度、福井県の紹介を受けまして、県外から六つの市町が本市の視察に訪れております。

視察された方々は一様に、学校に対する保護者や地域の協力体制が整っていることに驚かれておりました。これは、ふるさと学習や体験学習を通して地域と触れ合う機会が多いことや、学校と地域や保護者との良好な関係が築かれていることが要因だと考えられております。

また、授業の様子では、児童・生徒が生き生きと授業に参加しているとか、まだ低い低学年の児童でも落ち着いて学習しているなどの感想が聞かれました。これは、教員の指導がしっかりと行き届いていることや、支援員が丁寧にサポートしていることによるものと考えられます。

本市では、学習支援員や生活支援員など多くの支援員を学校に配置しまして、一

人一人の児童・生徒へ目が行き届くように配慮しております。

また、教育委員会には、英語教育や特別支援教育、ICT教育の指導員を配置しまして、各学校を巡回しながら教員への指導、助言を行い、授業力の向上につなげております。

さらには、学校の施設や設備の修繕を計画的に実施して、学びやすい環境を整えております。本年度は、中学校の机、椅子を全て更新し、より広い机で学習しやすい環境を整えました。また、両中学校にはいち早く電子黒板を導入し、ICT教育の先進的な環境を整備しております。

このように、家庭と地域、学校が連携し、そして落ち着いた学びやすい環境の中で児童・生徒が安心して学習に取り組んでいることが、学力向上につながっていると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 結果が全てを物語っているんだと思います。取組の全てが正解。つまり、明らかな失策を除けば、素晴らしい結果となって全てが返ってくる。これほど恵まれた教育環境、教育環境というか、これほど恵まれた状況はほかにはないです。教育に携わる方全てにお願いをします。教育について、時に繊細に、時には大胆に、積極的に課題を見つけ、解決に努めていただきたいと。そして何より、解決できた課題よりも、解決できない課題を大切に継続をして頑張っていたいただきたいというふうに思います。

一つ目の大きな質問はこれで終わり、次の質問に移りたいと思います。

次に、あわら市が保有する著作物の使用について、お尋ねします。

あわら市が保有する著作物あるいはデータの使用に関して、どのような手続が必要になりますか。

例えば、先日、日本テレビの番組でとみつ金時が放送されましたが、使用されたのはあわら市が制作した映像が使われたと思います。そのときの対応を参考事例としてご説明ください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 市が保有する著作物あるいはデータの使用に関して、どのような手続が必要になるのかにお答えさせていただきます。

市が著作権を有する映像や写真、画像等の使用に当たっての手続については、現在、特に公表はしておりませんが、個別に問合せのあった件に対して許可している状況でございます。

1月31日に放送されました「マツコの知らない世界 焼き芋の世界」でとみつ金時が取り上げられた際には、TBSテレビの担当者から、番組内でとみつ金時が栽培されている様子を放送したいとのことで、市が制作した映像番組の使用許可を求める連絡がありました。



許可を求められた映像は、あわらの光り輝くスターを紹介している番組「Our Luster～ボクラノ標～」の中から、フィールドワークスの吉村智和さんにスポットを当てた回の一部でございます。

市の対応といたしましては、まず、TBSテレビから映像使用許可申請書を提出していただきました。その後、市からTBSテレビに対して映像使用許可書を交付するとともに、許可する条件として、使用する映像には、提供先が福井県あわら市であることを明記するよう求めたところでございます。

TBSテレビには条件のとおり対応していただき、福井県あわら市のとみつ金時が全国放送で大々的に紹介をされました。

このほか、今年度については、関西テレビをはじめ、ホリプロや映画「おしよりん」から申請のあった、あわら市感幸プロモーション動画「幸、感じるまち。あわら市（本編）」の映像使用許可を行っており、それぞれの番組等であわら市が紹介されております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 放送されたということで、ちょっと私は確認できていないんですが、昨日も再放送されたとかという話をちらっと聞いています。テレビで使われた素材が市で制作したものということで、非常にありがたい限りだなというふうに思っております。

このように、たとえ素人が制作した映像や画像でも放送されたり、インターネットで拡散されたりするのが当たり前の世の中になってきています。その中で、あわら市においても、より柔軟な姿勢を公表することによって、より多くの人々が拡散しやすくなったり、リスクコントロールしやすくなったりすると思われれます。

例えば、あわら市が制作した映像、画像は、データは個人であれば自由に使用することができる。ただし、商業利用や再配布については必ず申請が必要になりますというアナウンスを行うことは、より利用されやすくなるのではないのでしょうか。

もちろん、このような形を採用するには、著作権保有者への許可や、発注仕様書も変わってくると思いますが、このようなアナウンスは可能でしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） スマートフォンの普及が進み、若年層だけでなく高齢者にも、今では画像だけでなく動画も大変身近なものになってきております。

議員ご指摘のとおり、より多くの人にあわら市の情報を届けやすくするためにも、市が著作権を有する映像や写真、画像等の使用については、個人がSNS等であわらのことを発信する場合には、自由にお使いいただくことで検討していきたいと考えております。

一方、商業利用等で利用する場合には、これまでどおり申請いただくこととしまして、このことを簡単で分かりやすい利用規約を作成した上で市のホームページで

公開するなど、周知と利用の促進を図っていきたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) ぜひ検討をお願いします。

どのような形になっても私は構わないと思っているんですが、1点だけお願いがあります。

利用規約って実は非常に長い。本当に読む人がいるのかなって思うぐらい長いんですけども、どうせ読まれないのなら、やってはいけないことを書くより、やってもよいこと、やってほしいことを一番上に、一番大きくうたう。逆転の発想になりますが、結果は同じとなりますので、どちらが伝わりやすいか考えて、私なら伝わりやすい方法を選択しますので、ぜひともそういうふうな柔軟な姿勢でお願いしたいなというふうに思います。

また、市側の対応が出ましたので、議会のこともここで申し述べておくと、議会に関しても例外ではありません。あわら市に倣って同じような対応をしていかなければいけないと思いますので、議会活性化委員会等々でまた検証したいなというふうに思います。

私がなぜこのような一般質問をしようとしたかというと、あわら市が制作した制作物がどんどん拡散されて、多くの人の目に触れてもらいたいと思っているからです。そして、担当者レベル、制作者レベルのほうへ視点を移せば、やはり、自分たちがつくったものが拡散されているということは非常にうれしい。小さなことかもしれませんが、こういうことがモチベーションにつながるんだろうなというふうに思っています。

そして、モチベーションは情報の質を向上させます。内容は非常によいことを行っているのに、その取組がうまく伝わらない、厳しい言い方をすれば、相手に伝わっていないのならば、やっていないのとも同じだと言い換えることができます。伝え方がうまいというのは特殊な才能です。しかし、この特殊な才能は努力すれば、磨けば、誰にでも手に入れられるものです。

インターネット通販で商品を紹介するページと売るページの作り方が違うのは、ECを運営する者にとっては常識です。商品を守るページはLPと呼ばれ、キャッチコピーや背景など無数にある組合せを試しながら複数のLPを設けて販売していきます。売るプロでさえ、試行錯誤を繰り返して伝え方を磨いているのです。

あわら市では、情報の伝え方にどのような工夫を行っていますか。また、伝え方を磨く取組を今後どのように行っていくですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) あわら市の情報については、広報あわらや市ホームページ、SNS、報道機関などを通して発信をしております。広報担当課が中心となって広報活動を行っており、各担当課と連携しながら、適切な情報発信に努めておるところで

ございます。

しかしながら、毎年実施しているあわら市民アンケートでは、「行政情報が分かりやすく公開されていると思いますか」との問いに対して、肯定意見はやや減少傾向にあります。

こうしたことから、市では、一方的に伝えるのではなく、より伝わる市政情報の発信に向け、職員の広報マインドを向上させるとともに、市全体の広報活動のレベルアップを図ることが重要であり、併せて、効果的、効率的に情報発信を行うためには、新たな情報発信の体制を構築する必要があると考えております。

市全体の情報発信をレベルアップさせるためには、職員一人一人が広報の重要性を深く認識し、広報に関する知識や技能を向上させることが不可欠でございます。また、広報媒体にはそれぞれ特性があり、効果的に活用することで初めて発信力が発揮されます。

例えば、より新鮮な情報を市民にいち早く伝えるための手段として、マスコミを活用したパブリシティ、報道機関への情報提供は非常に効果的です。市の媒体で情報を取得する人は限られていますが、メディアを通じてより広範囲に情報を拡散することで、市の認知度の向上にもつながります。

一方、コミュニケーション型の広報手段としては、SNSが効果的とされています。あわら市においても、SNSを使った情報発信を行ってはいるものの、現在、フォロワー数の伸び悩みが課題となっています。共感される投稿とフォロワー数の増加を目指し、分析に基づき、投稿内容や投稿頻度の是正などを図る必要があると認識をしております。

今後は、職員のスキルアップを推進するとともに、全庁横断型の情報発信チームの立ち上げを検討したいと考えております。その上で、広報紙やホームページ、SNS、報道機関などをより効果的に活用し、市内外の人にあわら市の情報に対して興味関心を持ってもらえるよう、より分かりやすい、伝わる広報活動に努めてまいりたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 伝わる広報活動って非常に難しいと思いますが、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思います。

私ごとで恐縮なんですけど、議員になる前、私は数字の世界に生きていました。この数字の世界って実は1対1で上げた成果です。相手の特徴を調べて、今欲しいものを目の前に出す、そりゃ売れますよね。

ただ、議員となった今、「伝える」には私も非常に苦労し、日々勉強を続けています。多くの皆様に伝えるということは非常に難しく、しかし、難しいから挑戦するのはまた楽しく、悔しい思いもたくさんしているのも事実です。

幸運なことに、今年はアフレアのオープンに始まり、様々なイベントがあると思われていますが、市長、今年開催が予定されているイベント、例年にないものをお答えい

ただけますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 何かこれ試験でございますか。

今、ご紹介いただきましたアフレアのオープンが3月の19日。4月の22日には、道の駅「蓮如の里あわら」の開業。9月末には日本女子オープン選手権、それと、芦原温泉開湯140周年が今年。それから、あわら市制施行して20年目の年になっていると、大きなところはそういうことだと思います。

そういった意味では、あわら市は今年、市内外から大変注目されることが予想されますので、しっかり来年の新幹線開業に向けて、これらを機運醸成にしっかり役立てていきたいなと思っております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) ごめんなさい、通告にない質問にお答えいただきましてありがとうございます。

今年イベントがいっぱいあるということで、一つ一つが勉強の場です。情報の発信の仕方、それからメディアの使い方を含め、しっかりと狙いを持って、検証のできる体制を整えていただいて、あわら市総力を挙げて、来年新幹線にというわけではないんですが、この取組があわら市職員の共有の財産となるように頑張っていたきたいなというふうに思います。

今、あえて予定を市長のほうに言っていたいただいたのは、実は事前に予定を入れるって非常に大切なことなんですね。なぜなら、アイデア、それからひらめきって突然降ってきます。ただ、すぐに忘れてしまうのが非常に悲しいような状況なんです。実は、私は工夫していることがあって、アイデア、それからひらめきを最近はやりのデジタルデバイスを使って記憶をさせています。

つまり、市の取組でいうならばDXになります。DXの本質というのは、いかに活用し、いかに成果を上げるかということになりますので、あわら市のDXもこのフェーズに入ってきたんだらうなど。もう計画の時代ではなくて、この新しいフェーズに入ってきていると私は認識していますので、ぜひ、そういったことを含めて、いろんな人がやっている、いろんなアイデアを盗んでやっていっていただきたいなというふうに思います。

DXでもう一つ、情報の発信で質を上げるということでもう一つご提案させていただくと、最近注目されている仕組みの中に、DAOという仕組みがあります。お聞きになられている方も、耳にしたことある方もいらっしゃると思うんですけども、山古志村というところが非常に有名で、その仕組みの中に、よりよく意見を取り入れる方法として、オープンチャットという仕組みが使われています。

このオープンチャットですが、一長一短はありますが、誰にも付度することなく、

正しいことがピックアップされていくような仕組みになっています。こういったものってというのは、アイデアを募集し、そのアイデアをピックアップしてさらにブラッシュアップして、さらに情報発信につなげるというのでは非常に有効なシステムだと思いますので、そういったことも併せて、DXのほうを活用するというのをぜひ行っていただきたいなというふうに思います。

そんなことはないと思いますが、上司が怖くて発言できない、そんな若い子もいないですかね。いるかもしれませんので、とにかく、正しいことが正しく評価される、そんな仕組みというものを使っていただきたいなと思います。

このDAOという仕組みに関しては行政においても効果的な仕組みであり、文化的行事や議会においても同様のことが言えますので、今後、どこかで機会があれば詳しく取り上げていきたいなというふうに思います。

情報発信のところに戻りますけど、とにかく市長の言葉のあったように、あわら市全体で「伝える」から「伝わる」に変える意識を持って、もっともっと頑張って伝えていかなければいけないなと思います。

そして、あえてここで市長の言葉を借りると、ならば、伝える原点は聞くです。そして、見るです。この意識や努力によって、伝わる形が本当に伝わったというふうな形に変わってきます。

伝わる形というのは、伝わるということは、様々なものの原点でもあります。小手先やごまかしだけではなく、真に開かれた市政とは、伝わるポイント、伝わりと、情報を伝える、伝わるということを意識して皆さんで頑張っていきたいなというふうに思います。

そして、そのことを強く意識して、今年1年、あわら市のイベント、それからいろんな行事、子育て支援、悩める方、全ての方に対して本当に市の情報ってありがたいな、いつも寄り添ってくれているなというふうに思われるぐらいまで皆さんで伝え方を勉強していきましょう。

今回は、伝え方にフォーカスを当てて二つの質問をさせていただきました。私自身も「伝わる」、皆さんと共に一緒に一生懸命考えていきたいと思いますので、どうか皆さん、一緒に頑張ってまいりましょう。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

---

#### ◎延会の宣言

○議長（山田重喜君） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日3月7日は午前9時30分から会議を再開します。

○議長（山田重喜君） 本日はこれをもって延会します。大変お疲れさまでございました。

(午後3時10分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和5年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第115回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和5年3月7日(火)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

---

出席議員（14名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	5番	北浦博憲
6番	堀田あけみ	7番	室谷陽一郎
8番	平野時夫	9番	毛利純雄
10番	吉田太一	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（2名）

4番	木下勇二	11番	山田重喜
----	------	-----	------

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主事	太田菜緒		



---

◎開議の宣告

○副議長（卯目ひろみ君） これより、本日の会議を開きます。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日、議長が不在でございますので、私、副議長が議長の職をさせていただきます。

なお、本日予定していました私の一般質問は取下げさせていただきます。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の出席議員数は、14名です。

4番、木下勇二君、11番、山田重喜君は欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、堀田あけみ君、7番、室谷陽一郎君の両名を指名いたします。

---

◎一般質問

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第2、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇室谷陽一郎君

○副議長（卯目ひろみ君） 通告順に従い、7番、室谷陽一郎君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 皆様、おはようございます。通告順に従いまして、7番、室谷が、分割質問分割答弁にて一般質問をさせていただきます。マスクを外させていただきます。

私の一般質問は、あわら市の上水道・下水道事業の課題と、今後の対応についてでございます。

さて、あわら市の上下水道事業は、都市の健全な発達、公衆衛生や生活環境の向上に寄与し、併せて公共水域の水質の保全に資するため、計画的な整備と維持管理をはじめとした事業経営を行わなければなりません。

しかしながら、ご存じのとおり、給水人口の減少及び節水機器の普及に伴う料金収入が伸び悩んでおります。また、老朽化した上下水道施設の改築更新のための建設事業費の不足、経験者の退職などの深刻化する人材不足等、経営環境がますます厳しさを増しております。

今後の上下水道事業の継続的な基盤強化と経営健全化を実現するために、改めて本市の上下水道事業の課題と、今後の対応について、下記の点を質問いたします。

一つ目、あわら市の上水道事業の課題と、今後の対応について質問します。  
二つ目、あわら市の下水道事業の課題と、今後の対応について質問します。  
三つ目、上下水道事業課題解決のための民間活力の導入(上下水道事業包括委託)についての考えと、検討内容、その計画、そして現在の進捗状況について質問いたします。

最後に、県に対しての水道用水の責任水量の引下げについての要望の今後の見通しと、対策について質問いたします。

以上、答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 皆さん、おはようございます。室谷議員の1点目の質問にお答えをいたしたいと思えます。

上水道事業につきましては、様々な課題がありますが、主な課題といたしましては、人口減少社会や節水型社会への移行等による水需要の減少に伴う料金収入の減少、高度成長期以降に整備した施設等の老朽化に伴う更新経費の増加、専門人材の確保などがございます。

合併直後の平成16年度には約380万 $\text{m}^3$ あった有収水量が、令和3年度では約315万 $\text{m}^3$ と17%減少しており、給水収益においても、平成16年度では約5億4,662万円だったものが、二度の料金改定を行ったにもかかわらず、令和3年度では約5億864万円と7%落ち込んでおります。

また、さきの12月議会において、水道管路等更新計画でもご説明したように、耐用年数を越えた管路が155.2km、43.32%あり、県水受水場や配水場、増圧ポンプ場などの電気、ポンプなどの機械設備についても老朽化が著しく、早急に更新する必要がございます。

さらには、長年水道事業に携わってきた経験豊富な職員が大量に退職するとともに、人事異動により専門人材の確保が困難な状況にもなっております。

こうした課題に適切に対応していくため、平成30年度に策定したあわら市上水道事業経営戦略を継続的に見直しつつ、広域化、民間活用、適切な資産管理といった抜本的な改革に取り組んでまいります。

2点目のあわら市の下水道事業の課題と今後の対応についての質問にお答えいたします。

下水道事業についても、水道事業同様に主な課題として、人口減少社会や節水型社会への移行等による水需要の減少に伴う使用料収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新経費の増加、専門人材の確保がございます。

下水道事業については、これまで拡張を続けてきましたが、平成16年度の有収水量約376万 $\text{m}^3$ をピークに、有収水量は令和3年度では約344万 $\text{m}^3$ と9%減少しており、今後も有収水量の減少が予想されます。

また、下水道施設はマンホールポンプ等の機器が古いもので32年を迎え、標準

耐用年数である15年を大幅に超過し老朽化が著しく、毎年一定数の更新を実施しなければ汚水処理が困難な状況になるおそれがあります。

下水道管路においても、令和12年度から耐用年数を超える管路が発生するため、点検、調査を強化しながら更新を検討する必要があります。

さらには、下水道事業においても、経験豊富な職員が大量に退職するとともに、人事異動により専門人材の確保が困難な状況になっております。

こうした課題に適切に対応していくため、平成30年度に策定したあわら市下水道事業経営戦略を継続的に見直しつつ、広域化、民間活用、適切な資産管理といった抜本的な改革に取り組んでまいります。

3点目の上下水道事業課題解決のための民間活力の導入についてお答えいたします。

先ほどお話ししました上下水道事業の課題解決の方策の一つである民間活用に取り組むことを目的に、令和3年度にあわら市上下水道事業包括委託検討業務を発注し、検討を行った結果、今後増大する更新工事に必要な専門人材を確保することができる包括委託が最適であるという結果となりました。

水道事業では、12月議会で説明した管路等更新計画で、これまで1億円弱であった建設改良費を3倍の3億円をつぎ込んで老朽化する施設の更新をすることとしております。

そのためには、現行13人の職員を19人に増加させなければならないところですが、市の職員で知識や経験を保有する職員を確保することが困難でございます。

そのため、不足する職員数を確保するべく、現在の営業業務職員と維持管理職員を減らし、工事関係職員を増強することで更新工事を行う職員数を確保することができます。不在となる料金徴収、給排水業務、会計業務、施設保全業務などの営業業務と維持管理については上下水道事業を専門に担っている業者に委託します。また、職員では技術力が不足するため、その業者に支援を受け、技術力の補完を行うなどの相乗効果もあります。

しかしながら、包括委託を導入するには、業務フローやマニュアル、施設台帳が整備されていないことが課題となったため、令和4年度、令和5年度上期において、あわら市上下水道事業運営支援業務を発注し、包括委託を行うための土台づくりを行っています。

なお、令和4年度では施設の日常点検と施設台帳整備、業務フローの作成が完了予定で、令和6年度下期からの上下水道事業包括委託に向け準備を進めていきたいと考えております。

最後に、県に対しての水道用水の責任水量の引下げについてのご質問にお答えいたします。

本市では、昭和63年から坂井地区水道用水供給事業により1日当たり1万6,182m<sup>3</sup>を責任水量として受水しております。

しかしながら、人口減少等により、令和3年度には1日当たりで5,480m<sup>3</sup>、年

間に約200万 $\text{m}^3$ の未使用水道用水を含めた料金を負担しております。

このような状況を改善するため、平成30年度から責任水量の見直しを知事に要望するとともに、今年度は坂井地区水道用水供給事業及び各市の水道事業の将来の在り方や責任水量の在り方を協議する協議会の設置を要望いたしました。

県からは、現時点では協議会を設置するという回答はまだいただいておりますが、引き続き協議会設置について県への要望をしてまいりたいと考えております。

その場として、過去に旧坂井郡6町で構成する水道用水事務組合が存在しており、そこで6町が協働して県に対して要望していた経緯がございます。

現在、その事務を坂井地区広域連合が継承しておりますので、坂井市とも協力して要望できないかということを考えております。先日、2月27日に広域連合、坂井市の三者で協議をし、今後も協議を続けていくこととなりました。

今後、県、坂井市と共に少しでも協議が前進するよう努力を続けてまいりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） ご答弁いただきました。

少し再質問させていただきます。

答弁中にありました、上水道・下水道事業の課題解決に、広域化と答弁がありましたけれども、この広域化について、具体的にどのようなことを行うのか、再度質問いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長（龍田雅人君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

広域化につきましては、あわら市の場合には、ほぼ、現在、進んでいる状態ではございます。

まず、具体的に申しますと、この事業のほうは、県が中心となって今、広域化を図っているところでございますけれども、まず大きなものとしたしましては、簡易水道の統合、それから市町村の区域を越えた浄水場や配水場の共同利用、それから、各施設、物品等の調達等を含めて事務の処理の広域化、この三つが主なものとして挙げられております。

先ほども申しましたように、あわら市におきましては、県内に先駆けてこの広域化が進められているということでございます。

上水道につきましては、今、先ほど申しました坂井の浄水場のほうで、坂井市、あわら市が、そこから水を得ている。また、下水道におきましても、坂井市、あわら市、それから福井市の一部が同じ処分場で処理をしているということで、ある一定の広域化は進んでおりますけれども、まだまだ事務の効率化を図れる広域化があるんじゃないか、電算の共同利用を含め、そのほか、一つには財産区等も会計システ

ムの統合ですとか、いろんな協力体制の中で広域化が図れるものと考えてございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 私もその広域化というのは大賛成でありますし、今後の課題解決の大きなキーワードだと思っておりますので、ぜひとも推進のほどお願いしたいなと思います。

次に、上水道事業においてですが、適切な資産管理についてという対応策、表現がございましたけれども、これについて具体的にどのように取り組んでいくのか、進めていくのかをお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) まず、この適切な資産管理につきましては、一つ目として、点検を含む施設の維持管理、補修を行う、また、台帳の整備を行うこと、また、水道施設の更新に要する費用を含む収支の見通しを作成する、こういうものが挙げられるかと思えます。

老朽化する水道施設の状況を適切に把握するため、点検を実施し、修繕履歴等を含めた台帳をシステム等で一元的に管理することで、施設のライフサイクルコスト、配慮した適正な更新計画を策定することができると考えてございます。

このようなことで、施設の更新計画を効率に行うことによって、適切な施設管理、運用できるものと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 上水道の計画ですね。12月度に提出ございました。それで、2023年度、令和5年度から2033年度、令和15年度の計画期間での上水道、特に管路等の更新計画が常任委員会で示されました。

その中の文書としまして、継続的に安定した事業経営をしていくため、平準化を図りながら現実的で効率的な施設更新計画が必要となったため、上水道管路更新計画を策定したとつたっています。

具体的には、管路総延長360kmを敷設替えをした場合、約263億円の事業が必要であると。これを実際に更新を考えている目標耐用年数60年、法定耐用年数は40年の1.5倍で整備した場合、年間4.4億円の整備費が必要となると記述されております。

先ほどの答弁で大体答えは出ていたと思うんですが、整備についても多額の額で大きな負担とはなるんですが、やはりこう、一般市民としては、その目標耐用年数が60年というところですね。法定耐用年数は40年の1.5倍であるんですけども、この辺のところは問題ないのか、ご意見ください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 先ほども答弁した中にもございましたけれども、今、ご意見を頂戴したように、管路の耐用年数を大きく過ぎた管路が現実に存在しております。

しかしながら、水道、上水道の経営状況も非常に厳しい状況にある中で、負担のかからないようにということがまず1点ございます。

そういうことを鑑みまして、現状の漏水の状況ですとか、損傷の状況を把握しまして、また、中心市街地等のリスクの高い場所、そういうところを選定しながら、適切な更新計画を立てていくというような形にはなってまいります。

その中で試算しまして、現実的な数字として、年間約3億円程度の更新を進めていくと。まずは中心市街地、それから老朽化が著しいところ、そういうものを調査しつつ、状況を見ながら判断して更新を進めていきたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) その目標耐用年数60年がいいかどうかは別にしても、これを成立させるには、今、答弁いただきましたように、しっかりした点検が必要かなと。それによって老朽化状態を見ながら、優先順位をつけて、先手先手として、限られた財政の中で更新していくということが肝じゃないかなと私は思いますので、本当に財政のないところで進めていくためにも、きめの細かい、そういった対応をぜひともお願いしたいと思います。

これ下水道事業におきましても、適切な資産管理と答弁されました。これも具体的にどのように取り組むのか、進めていくのかということをお答えいただきたいと思います。

また、令和4年7月8日に土木部上下水道課から提示されました下水道の課題に、下水道管路はまだ比較的新しいと、古いものでも昭和55年で42年経過と、下水道管路の標準耐用年数は50年であると。そのために目立った破損等が見当たらないが、市内に74か所所在するポンプ場のポンプや電気設備については、標準耐用年数、先ほども話ありましたが、15年を大きく超えるものが多く、計画的に更新をする必要があると、これも記述されておりました。

そういった意味でこの対応をどうしていくか、少し具体的にお話してください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 先ほど上水のほうでも話させていただきましたけれども、施設の管理につきましては、上水道とほぼ同様の状況でございます。施設の点検が不十分な点、それから台帳整備、効率的な整備がされていない。また、施設の点検の実施や台帳の整備を今それに合わせて行っているというような進捗をしている状況でございます。

また、ポンプにつきましては、約70か所のマンホールポンプ場がございますけ

れども、こちらのポンプ更新を本年度も一部実施をさせていただいておりますけれども、こちらについても古いもの、また、点検等の状況を判断しながら、随時、計画的に更新を進めていくところでございます。

今後、来年度、またそれ以降につきましても、このポンプの更新は、順次、進めていきたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) ポンプの更新についての計画というようなものは、まだ提示が出てないように思うんですが、これいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) こちらの更新の計画については、上下水道課のほうでは、何年にどこのポンプ場というのは、ほぼほぼ計画で作成はしてございます。それに従って予算要求して更新しているという状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) それは追ってまた拝見させていただきたいなと思っております。

下水道事業の課題で工事ピークとその償還ピーク、さらに資本平準化債を使つての実質的な企業債償還金ピークが令和8年になると聞いております。そのときの額とその対応、さらにその後はどうなっていくかという見通しをお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 下水道の企業債の償還につきましては、単純に企業債の償還だけでいきますと、もう既に令和2年に一度ピークを迎えてございます。

こちらのほうを今現在、平準化債ということで、ピークを抑える意味もあり、こちらを利用することによって、先ほど議員おっしゃられましたように、令和8年度が今現在のピークというふうに予定をしております。

こちらのピークとしましては約6億6,000万程度になるものと考えてございます。6億5,000万から6,000万程度と予測をしております。その後は徐々に、このピークのほうを迎えた後は下がる傾向にございます。

今現在の予測でいきますと、年間1,000万から、また、多い年には数千万円程度でございますけれども、徐々に減っていく状況にございます。

併せて、資本平準化債のこちらの差異もなくなつてまいりますので、今現在ののはあくまでも予想でございます。いろんな事業をする中で、新たな起債も発生することが考えられますので、こちらのピークは再度迎えないように調整しながら、また起債の方法等を検討して事業を進めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） その辺の財政のかじ取りをしっかりとお願いしていただきたいと思います。そのためにも計画的に先へ先へと読み込んでいくという、こういうことをしていただきたいなど、切にお願いいたします。

上下水道事業における問題解決に民間活力の導入というのがあります。私は基本的に賛成するところではありますが、リスクも懸念するところでもあります。基本的には期待するところがございます。

民間活力導入のイメージは、特に、事業計画から実施まで官民一体となって事業運営を行う、官民一体型包括的民間委託、報告書にはあわら市モデルとちょっと記載されていましたが、を目指す方針と聞いています。業務報告書にもあります。

この官民一体型包括的民間委託を目指すという、この理由というんですか、それをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長（龍田雅人君） こちらにつきましては、全てを今、包括委託ということではなく、できるものは市で行う、また、必要に応じて包括委託を行うというような形になってまいります。

この包括委託を行うことで削減される人件費でこの委託料を賄うというような形で進めてまいりたいと。包括委託を行うことによる支出増につながらないように、その辺を配慮しながら業務内容を定めていきたいと考えてございます。

また、この包括委託をする業者のほうは、専門的な知識を持ったプロ集団でございます。そちらのほうの技術的な支援、助言をいただきながら、市職員の技術向上にもつなげていければなというように考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） この官民一体型包括的民間委託というのは自分も好感を抱いているんですけども、報告書には、第三者委託というか、そういったものではなくて、民間企業とのパートナーシップを持ちながら、うちの上下水道課の力もつけていきつつ、コストも削減しながら進めていくといったような説明がありますけれども、そういった意味では非常にあわら市官民連携モデルというようなことで、ぜひとも一つのモデルとして成功させていただきたいなというふうに思っています。

ただ、まだまだイメージなんですけど、都度都度、いろんな報告書、出てきていますが、自分なりにも一生懸命勉強しながら、詰めていきたいなと思っていますのでどうぞよろしくお願いします。

この包括的民間委託については、人材確保のメリットというのは当然言えることだと思うんですが、先ほども触れられましたけども、コスト面におけるメリットというのは試算なり、そういったのはできているんでしょうか、どんなものでしょうか。



(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 最初の答弁の中でも触れさせていただきましたけれども、例えば水道施設の、今、1億円の更新を3億円にするということで、それに伴った技術職員の確保等々で、人件費、人員を6名、7名増やす必要があるというふうに想定をいたしております。その分が、こちらの包括委託の委託料として賄って人員の増にはつなげないという形で試算をいたしているところでございます。

そういう形で、具体的な委託料というのは今、手元にちょっと金額のほうは持ち合わせはございませんけれども、増えるであろう人件費を委託料として賄うという形の試算をしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) またその辺のところの試算というものも、実際始まるときにはまた見させていただきたいなと思っております。

この水道事業における民間活力導入というのは、こういう事例というのは、全国レベルではどのような状態、状況なのか。また、県内においては導入している状況はどうか。さらに、隣の坂井市においてはどのような状況でこういった取組を導入しているか、分かる範囲で教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 今、県内の全体的な状況、一部把握していないところもございますけれども、お隣の坂井市のほうは、一部包括委託をされている、かなり前からされているということで、また国のほうでも、この包括といいますか、民間との協働ということで進めているところもございまして、年々、こういう事業者が増えているというふうに伺っております。

あわら市におきましても、こういう先進事例のところの施設等を重ねながら、今どういう状況で運営しているかというのも勉強しているというような状況でございます。

他市の状況について、今、全国的な進捗状況のほうは、申し訳ございません、数字のほうの具体的な把握はしてございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 特に坂井市のほうで一部進んでいると聞いていますけれども、この辺のところの把握をしっかりとさせていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) またこちらについては、坂井市の状況を改めて報告をさせ

ていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) なぜそういうことを言うかといいますと、やっぱり先ほどの広域になってくるときに、この問題が歩調をそろえてないと一体化しにくい、連携しにくいという部分が起こってこないのかなと、起こってくるんじゃないかなということを若干心配しているんですね。

これから取り組む導入課題ですから、それならば、一緒にその辺のところも情報交換しながらよりよいもの、もちろん向こうの市とこちらの市では状況が違うので、同じようにはできないとは思いますが、そういった共通部分も検討し、同調できるものは同調したほうが、後々大きく課題解決には前進するのではないかなと。

というのは、この事業そのものが、再度繰り返しますけども、もともとが坂井田6町から始まったもので、またそれ、給水もそうだし、そして配水もそこに収まっているわけですから、やっぱり物の考え方というのは全てそこから始めないと、後でまた何かを調整するというようなことになってくるのではないかなと私は思っています。ぜひともよろしくお願いします。

令和4年度、令和5年度の上期において包括委託を行うための土台づくりを行っていますとの答弁がありました。一部その内容について説明ございましたんですけども、再度どのようなことをやっているか、土台づくりとは何か、これを教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 大きなものとしたしましては、業務フローの作成とか各マニュアルづくり、それから、施設台帳の整備とかを行っている。こういうものを整備した上で、包括委託を行うというようなことで進めてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) では、包括民間委託導入に向けての今後のスケジュールを教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 現在、この事業のほうを進めておりますけれども、令和5年度前半には、ほぼほぼ現在の土台づくり、完了する予定をいたしております。

令和5年度の下期から業者選定等入りまして、令和6年度、委託契約を結んでいきたいなというふうに考えてございます。

実質的な運用はその契約を結んだ後、早ければ6年度後半ぐらいから実質的な包括が行えないかなというスケジュールで現在進めてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) では、実質的には6年度後半という形ですよ。ぜひともそういうことを進めていながら、いろいろな課題を解決していただきたいと思っております。

その中の上水道の財政に関する問題ですけれども、一番はやはり県に対する水道用水の責任水量の引下げ、これをすることによって、今、赤字部分をなくすことができるというふうに思っていますが、今回の要望としては協議会で、すぐには何かそういう協議会は設立しないということですが、今後これの手応えなどがありましたら、予測等ありましたらちょっと教えていただきたいんですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) 今、県のほうに知事要望として、この責任水量の見直しというのは、もう何年間か続けてきているわけですが、なかなか難しい状況でございます。

あわら市単独での要求、要請というのはなかなか難しいということで、現在、先ほども申しましたように、坂井市、それから広域連合と歩調を合わせて要求ができないか、要求要望ができないかということで進めているところでございます。

こちらにつきましては、今現在、こういう協議をやりましょう、進めていきましょうということで、先月に、まず打合せを1回させていただいたと。

具体的な、また協議は、早ければ今月中にも三者で協議へ入れないかということで今、こういういろんな会議、各市ございますので、その日程調整を今現在進めております。遅くても、新年度に入りまして早々にでも、坂井市、広域連合等々と協議を進めながら、歩調を合わせた要望活動等ができないかというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) その辺のところも着々と進めていただきまして、解決に向けて努力をお願いしたいと思います。

県の壁はなかなか厚いと思っておりますけれども、やはり坂井市とあわら市組めば、また福井市に次ぐ都市になるというんですかね、というレベルなので、この意見は大きなものになっていくんじゃないかなと思うので、期待するところでございます。

上下水道事業の問題解決のためには、何度も言いますが、坂井地区として取り組む必要があると私は考えます。龍ヶ鼻ダムに始まる取水と九頭竜川浄化センターでの汚水処理排水で終わります。もともとが坂井地区の問題であり、連携協力して取り組む課題ではないかなと思っております。

また、民間委託の件も、行く行くは芦原温泉上水道財産区水道事業とも連携し、さらには坂井市との水道事業とも連携もしていくことが、今後起こる何らに対する

課題解決につながっていくのではないかと私は思っております。

自分の意見も述べさせていただき、私の一般質問を終わらせていただきます。

---

◇三上寛了君

○副議長（卯目ひろみ君）　続きまして、通告順に従い、1番、三上寛了君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君）　1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君）　さて、それでは、通告順に従いまして、1番、三上寛了、一般質問を一問一答形式でさせていただきたいというふうに思います。

本日、一番ショックだったのは、まさか質問順が変わるとは思ってもみず、てっきりお昼前で、そろそろおなかすきましたねみたいな枕言葉を考えていたんですけど、まさかそれが使えなくなったということが今日、本当ちょっとショックで今ちょっと気が若干、ちょっとそわそわしているんですけど、頑張っただけで質問させていただきたいというふうに思います。

それで、いつもは簡潔で割とコンパクトにさせていただいているんですけども、今回少し、ちょっと頑張っただけで少し長めになるかもしれません。すみませんがそういうお心積もりでよろしくお願いいたします。

それではですね、質問させていただきたいと思うんですけども、私は、小さい頃からいつも政治のニュースとか中継、あまり好きではなかったんですけども、見る機会というものがあまして、そのときにいつも思うことがあって、それは、自分が、自分だったらこうするのに、なぜ政治家とか偉い人たちというのは自分の感覚と違う決断をするんだらうなということが、いつも不思議に思っておりました。

今、大人になって、議員になって、何となくいろんなことが絡んでいて難しいんだなということは理解するようになってまいりました。けれども、やはり、今でも、何でそういうことが行われるのか、なぜそういう、例えば政策というのが決定されるのかということについて疑問に思うことというのが本当に多くあります。議員としてもまだいっぱい思うことがあります。

私たち市民は、自分たちの実感に近い政治判断がなされるということを目にすると非常にうれしくなると思います。一方で、やはりよく分からない、なぜそういうことが起こっているのかという状態になるとやはり不安になってしまうということは、もう常々ある問題だというふうに思っております。

そこで、今回の一般質問というのは、できる限り、じゃ、なぜこの政策というのは行われていて、それは一体私たちにとってどんな意味があるのか、そういうことをぜひクリアにしてほしいという趣旨でさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、まずその政策決定のプロセスのオープン化と透明性の担保についてお聞きしていきます。

今、一番市民の皆さんと話をしているよき話題に上がるのはアフレアのことです。皆さんご存じとは思いますが、JR芦原温泉駅西口の賑わい広場、通称アフレアが間もなく開業ということになります。その開業に当たって、運営管理団体として一般社団法人アフレアが設立されました。市からの指定管理を受ける団体で、代表理事は副市長が務められる、そのような公益性の公共性の高い団体であるという認識を持っております。

今回、その一般社団法人アフレアに令和5年度のイベント予算として2,000万円が計上される予定です。特に、市民の皆様との会話の中では、一体、そのイベント予算というのは本当に必要なのか。必要だとして一体それは何に使われるのかというようなことが話題として上ってきます。私もそう思います。一体なぜその予算が必要なのか。もっと言うならば、市民が本当に求めているものというのは、もっと定常的なものなのではないか。例えばですけれども、その予算があったら、給食費をもっと例えば安く、毎年することができるのではないか。そんなような素朴な疑問というのが湧いてきます。

ぜひ、これを例にしてですけれども、政策というものがどのように決定されていて、オープンな議論をしていくにはどうしたらいいのかということをお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 1点目の政策決定のプロセスに関する質問にお答えしたいと思います。

まちづくりの主役は一人一人の市民でございます。

私は選挙公約に「市民目線で風通しのよい市政運営」を掲げ、市長に当選をさせていただきました。

市が保有する情報は、市民の情報であるという認識の下、事業進行と連動した適切なタイミングで積極的に情報を発信するとともに、それに対する市民の意見を広く聴取し、事業に反映させていくことが重要であると考えております。

議員が例に挙げておられるアフレアでのイベント開催に要する予算については、ふだん駅を利用しない人にもアフレアでイベントを開催することで駅周辺に足を運んでもらい、駅周辺のにぎわいづくりとともにアフレアに来訪された方が二次的にPRをしていただくことにつなげるために実施するものでございます。

それなら、大きなお金をかけなくてもイベントができるのではないかという疑問も理解できます。しかしながら、アフレアが開館する令和5年度と新幹線開業元年となる令和6年度の2年間は、しっかりとイベントを開催することでアフレアの認知度を高めるとともに、アフレアから市内の観光地や地域で開催される催しなどに人が流れる仕組みづくりを構築したいと考えているところでございます。

現時点で全てのイベントスケジュールが確定しているわけではございませんが、四季に応じたあわら市ならではの食のイベントを計画しております。

例えば、春と夏はフルーツ王国あわらにちなんだフルーツまつり、秋はいちほまれフェス、冬は新幹線沿線グルメフェスを予定しております。また、アフレアマルシェの定期開催やストリートフェス、キャンプフェス、あわら・坂井合同学祭など、近隣市町と連携したイベントを開催し、にぎわいを創出したいと考えております。

こうしたイベント開催の趣旨や会場設営などの費用の内訳をしっかりと説明することが、政策内容をオープンにすることにつながるものと思っております。

また、イベントの開催に係るプロセスについては、これまで駅周辺のまちづくりの検討を行ってきた市民や関係団体、イベントプレーヤーで構成されるアフレア活性化委員会や令和5年度よりアフレアを管理運営する予定の一般社団法人アフレアの理事会で協議を行った結果でありますので、その点についてはご理解くださるようお願いをいたします。

なお、アフレアのイベントに限らず、市の政策的な予算の決定に当たっては、議員ご指摘のとおり、これまで以上に市民の声に耳を傾けていきたいと思っております。さらには、決定までの過程を含め、市民に対してできる限り発信の場を増やすとともに、丁寧な説明を心がけてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） 市民の声をさらに拾ってくださる、そして発信の場を持っていただけとのことで、非常にありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

しかし、やはり1回きり、イベントは1回きりのものなので、その1回きりのイベント、イベントは何回かあると思うんですけれども、その1回きりのイベントに2,000万を使うというのは、やはり感覚としては、アフレア開業の年とはいえ理解できない、理解し難いものがやはりあるなというふうに思っております。それについて、もう少し詳細にお聞かせいただけると幸いです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁の中でも少し触れさせていただいておりますけれども、アフレアが開館する令和5年度と新幹線開業元年となる令和6年度の2年間は、しっかりと地域のイベントを打つことでアフレアの認知度を高めるとともに、アフレアから市内の観光地や地域で開催される催しなどに人が流れる仕組みづくりを構築したいと考えております。

また、これらのイベントを開催するに当たっては、単なる一過性の集客を目的としたものではなく、地域の魅力発信や活性化に取り組んでいる多くの市民や団体との連携を図り、様々な立場の異なる視点を持つ人々が交流して有機的につながることによりまして、5年後、それから10年後と継続して事業を実施できるネットワークを構築し、地域の魅力向上や価値を高めるものにしていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) ご答弁ありがとうございます。

つまり、イベント自体というのは1回で終わるけれど、例えば市民の交流により生まれる活力とかネットワークの構築、そして市内の観光地への人流づくりというような仕組みが資産として残っていくと、そのような考え方で予算が組まれているという理解でいいのかなというふうに思います。

それは確かに、それが本当に確立されるとするならば価値があると思うので、そこはぜひしっかりお願いしたいなというふうに思います。

ただ、その部分についてももう少しだけ掘り下げをさせてください。今おっしゃられていたように、市民が有機的につながっていくというような仕掛けをつくっていくということなんですけれども、現状ですね、イベントの企画というのは、その一般社団法人アフレアのアフレア活性化委員会が担っているというふうにお聞きしています。

この組織、確かに、市内で活動されている方が入って、活発に議論しながら考えられているということはお聞きしているんですけれども、現時点では、じゃ、本当に一般の市民の皆さんがそこにどのように関与することができるのか、そしてそこでどんな議論がされているのかということ、やはり、今、非常に見えにくい状態になっています。その状態だと、どうしても市民というのは、どうやったら私たちは関わるができるんだろう、一体何を考えているんだろうということが分かりにくい状況だというふうに思っています。

そこをどのように今捉えていて、これから市民にどのようにオープンにしていくのかということをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

イベントを開催するに当たりましては、市内外からの集客を見込んで開催する必要があると考えております。

そのイベントを開催するには、企画から運営までの知識が必要になることから、現在では、現在といいますか、来年度、令和5年度につきましては、既にあらゆるイベントを開催し、それからノウハウを有しているアフレアの理事や、それからアフレア活性化委員会のメンバーを中心に、いろいろ今、検討させていただいております。それを令和5年度に実施してまいりたいと考えております。

また、令和6年度以降ですね、このイベントにつきましては、アフレアの理事やアフレアの活性化委員に加えまして、アフレアを拠点にイベントを企画したい人や団体などに幅広く周知をしまして、プロポーザル方式でイベントの開催を決定してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） 今のお答えで、理由についてはある程度理解できたように思います。

今後はオープンになっていくということですので、私自身も、見方としては、単年ということだけで見るのではなくて、今後につながっていくという目線では見たいと思っております。けれども、本当にしっかりと市民に対して開けた状態で、全く今回、公共性の高い事業ですので隠すことはないと思いますから、ぜひオープンにして、みんなが盛り上がるものというのを一緒につくっていったらいいかなというふうに思っておりますので、その部分、よろしく願いいたします。

さて、今、具体的にアフレアの話について触れさせていただきましたけれども、そのように担当課においては、こうやってイベント予算がつけられているというような理由づけというのは理解できたんですけども、もうちょっと全体の話、例えば市の当初予算全体として、じゃ、なぜその予算が割り当てられていて、それというのはどうやってつけられているのかというようなことというのが、まだ少し見えにくいので、ちょっと一般論になると思うんですけども、予算というのはどのような形で上げられて、どのような形で最終的に形づくられるのかということ、少し教えていただけるとありがたいです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 市の政策、予算決定プロセスにつきましてはですね、市長の提案の政策、また課題を解決するための政策、また市民のニーズに寄り添った政策などですね、トップダウンやボトムアップにより、政策を提案するケースは幾つかあるかと思えます。

新規拡充などの新たな政策的な事業につきましては、それぞれの担当課内で政策形成を進めてまいります。この段階で、市民のニーズを把握したり、先進地や他市町の事例を調査するなどしまして、まずは部内で政策を立案しまして、市長との政策協議を行ってまいります。

市の最上位計画であります第2次総合振興計画に基づく主要事業や、今ほど申し上げました新たな事業につきましては、実施計画を毎年作成し、これに基づき、各課から予算要求を行っている状況でございます。

要求した予算につきましては、特定財源の有無を含めまして、財政課の査定を受け、主要事業や新規事業などは、市長査定を経て、政策の緊急性、必要性から優先度の高いものを選択し、予算化されていることとなります。

予算案につきましてはですね、議会で審議された後、議決を受けて予算が決定しますが、予算を執行していく過程においてもですね、主なものにつきましては、市民の声を取り入れたり、丁寧な説明が必要であると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。



○1番（三上寛了君） 今、ご説明いただいて、僕ももうようやく2年になります、議員になって。何となくそういうことだなというのはもちろん知っていたんですけども、まあね、やっぱりね、分かりにくい、正直。これを、じゃ、我々が市民の方に対して、いや、これこれこういう理由でこういう政策は打たれているんですよとか、こういう形で決まっているんですよという話をしても、まあ、ん？ という感じになることが本当に多いなというふうに思います。

もちろんプロセスをしっかり踏むことは重要ですので、それは今後も変わらないと思うんですけども、もうちょっと見える化というか、こういう、あわら市というのはこういう軸で動きます、こういう未来が待っていますと、それに向けてこういう政策が打たれるんですと。もちろん総合振興計画を僕も読ませていただいていますし、それにはちゃんといろんなことが書かれていますが、まだ分かりにくいというのが実感です。

その部分についてはまだまだ議論の余地があるように思いますので、今日はもう時間もあれですのでこのぐらいですけれども、また今後、市民が分かりやすく、あわら市がこうなっていくんだよという、みんながイメージを共有できて、先に進めるようなことをぜひ議論させていただきたいなというふうに思います。ご説明ありがとうございます。

続きましてですけれども、あわら市の市政において顔となる方々、特に三役、市長、副市長、教育長の皆さんにご質問させていただこうというふうに思います。

これも例を挙げて質問させていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行されるに当たって、マスク着用の有無等の基準も変更されようとしています。具体的には、3月13日から、屋内、屋外を問わず、個人の判断に委ねるというような国の指針が出されています。

このように、国や県が基本的には指針を示すため、市はその指針に基づいた対応をするというのが基本方針で、もちろんそれで結構だというふうに思っています。けれど、私のもとには、もう本当に現場でマスクを外したい人、もっと言うと何らかの事情で外さなければいけない人、一方で、外したくない人、これもまた同じように事情で外すことができない人、このような方々、それぞれの立場の市民の声というものが聞こえてきます。

この二つ、相反する主張ですので、非常に難しいんです。実際、私も声を聞いて、何をしてあげられるのかなということをいつも考えるんですけども、それぞれの方と対話をよくして話を伺っていくと、本質的には彼らは市がちゃんと情報を集め、責任を持ってその問題について対応してくれるのか、その点について不安を持っているというようなことが分かってきました。

例えばマスクについてさらにお話をすると、特に子どものマスク着用について、意見、様々に分かれているように思います。親御さんにも様々な意見があり、マスクの着用がいじめにつながるとか、発達上よくないといった懸念を持たれる方もいますし、逆に、やはり対策は最大限すべきであると、リスクを避けるべきであると

の考えから、マスクはしっかり着用してほしいと考える方もいらっしゃると思います。

そんな中で、現場の方々、校長先生や職員の皆さん方というのは本当に頑張っておられると思いますし、逐一、お知らせをしていただいているということも伺っております。けれども、やはり市民は不安を持っているということも現状です。

市民の不安を解消する、そして、納得してもらうには、現場の頑張りだけではなく、責任を持つ方々の意思や思いを今以上に明確に表明、発信することが必要ではないかと思っております。これは別にマスク着用だけに限らずということです。

むやみな、もちろん断言とか決定をして、それを主張していただきたいということではありません。そうではなくて、正確な情報をちゃんと市は把握しているのか、何を根拠にしているのか、そして、市民に対してどのように考えているのか、どのように難しい問題に対処しようとしているのか。市民はそれを知ることによって、安心して自らの暮らしに集中することができる、そして、自分のできる範囲で市への貢献をしたいと思うことができるんだと考えます。

しかるべき立場にある方が市政についてさらにリーダーシップを発揮し、それを自分の言葉で発信していただくことが、今のあわら市には必要だと感じています。それについてどのように思われるのか、ぜひお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいまの質問の具体的な例とはちょっと違うかもしれませんが、私なりの考えを答弁させていただきます。

一般的に、「広聴」というのは、市政への提案や要望、それから苦情、相談など、市民からの様々な意見や情報に耳を傾け、市民の立場になって考え、その真意を理解することであり、「広報」は、市民が必要としている行政情報や事業内容などを積極的に発信することで、市政への理解を求めることであると言えます。

市長である私は、住民の代表として、常にまちの声に耳を傾け、情報を収集する必要があると考えております。そして同時に、住民に対して情報を開示することも重要だと考えております。また、提示する施策などを住民に理解してもらうためには、情報を正しく分かりやすく伝えることが大切でございます。これは副市長や教育長にも言えることではないかと思っております。

現在、あわら市政の情報については、市長定例記者会見をはじめ、広報あわらや市ホームページ、SNSなどを使って発信しております。また、市民の皆さんと私がまちづくりや地域の事情などについて対話し、市民の皆さんの声を市政に反映することを目的とした意見交換会、市長ふれあいトークも開催しております。

2月22日に開催した3月市長定例記者会見では、副市長及び教育長同席の下、令和5年度当初予算に関することやアフレア誕生祭、道の駅「蓮如の里あわら」のキャラクター等の決定のほか、政府のマスク着用に関する方針を基に、卒業式でマスクを着用せずに出席することを基本とする考え方についても発表をいたしました。記者会見の様子は、3月1日に市ホームページやYouTube上で公開したとおり

でございます。

一方、現在は、インターネットによる情報化社会が著しく進展しており、行政における広聴・広報活動の在り方にも大きな変革が見られます。

インターネットなどのツールを上手に活用して情報発信することも、私たちにとって大切な手腕とされていることは認識しております。

毎年実施しているあわら市民アンケートの令和3年度の回答では、広報紙やインターネットなどを通じて行政情報が分かりやすく公開されていると思いますかとの問いに対して、肯定思考が44.7%、否定思考が34.6%となっております。また、市民の声が市政に届き、市民参画の機会が充実していると思いますかという問いに対しては、肯定思考が16.2%、否定思考が56.1%となっております。

こうしたことから、知りたい情報を市民が確実に入手できるよう、インターネットのメリットをうまく生かしながら、必要とされる情報を分かりやすく提供することが重要となっています。

さらには、スマートフォンなど携帯型の情報端末の普及が急速に進んでいることから、即時性が必要で双方向性が有効とされる情報については、SNSといったコミュニケーション型の広報の推進やアプリの活用なども積極的に検討していく必要があると考えております。

広聴で大切なことは、誰でも、気軽に、簡単にということであり、広報で大切なことは、タイムリーで、分かりやすく、手に入れやすいことです。

広聴と広報を連携させ、一方的に「伝える」のではなく、より「伝わる」ための仕組みづくりを今後検討してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） 情報を伝えることの難しさというのは、私も非常に思っているところです。どれだけやってもなかなか伝わらないということは本当にありますので、いろんな取組をもう既にされているということが、それはきっちり知ることができてよかったなというふうに思っております。さらに、市民に向けていろんな声を発していただけたらというふうに思います。市長のそのようなお考えをお聞きできてよかったなというふうに思います。

さらに先ほど例に挙げた子どものマスク問題についても、ぜひ教育長のほうからも、市民が安心できるような意思表示をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） マスクの着用につきましては、世の中に様々な意見があります。また、情報が交錯し、それぞれの立場で悩まれている方が大変多いと思われま

す。  
マスクの着用を含めまして、感染症対策は、ウイルスの種類、あるいは感染状況、

生活環境で異なりますので、常に最新の情報を収集し、本市の状況を分析しながら、これまで対応してまいりました。

例えば、学校ではマスク着用を基本としながら、熱中症が心配される夏の暑い時期の登下校や激しい運動する体育などにおきましては、マスクを外すよう学校に指示をしてまいりました。

また、卒業式のマスク着用の件につきましては、国や県の通知を受けまして、市内の感染状況や学校の状況を分析しまして、教育的観点から、卒業式でのマスクの着用につきましては、必要な感染対策を徹底した上で、児童・生徒並びに教職員のマスク着用を求めないという基本的な考え方を学校及び保護者宛てに通知したところでございます。

ただし、マスクの着脱を強いることのないよう、また、着用の有無による差別や偏見が起きないよう適切に指導することを付け加えております。

4月以降のマスク着用の件につきましても、2月1日付の文部科学省の通知では、4月1日以降のマスク着用については、教育活動の実施に当たってはマスク着用を求めないことを基本とするとしております。今後、教育委員会では、その方針や具体的な注意事項を各小中学校に通知していきたいと思っております。

いずれにしましても、マスクの着脱を強要したりとか、あるいはマスクの有無によるいじめ、あるいは偏見が起きないよう、そして、安心して新学期が迎えられよう指導していきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 今、教育長が伝えていただいた言葉、市民にとっては非常にありがたい言葉だと思います。一人でも多くの不安に思う市民にも伝えていきたいというふうに思います。

今後、このコロナ禍の後遺症というか、物事、この後起こってくる物事というのがまだあるように思います。心身両面でいろんなことが出てくる可能性があるかというふうに思います。ぜひ市民の多様性を排除せず、子どもの未来、そして市民の未来を守ってくださるようお願いいたします。

そして、この場にいらっしゃる権限をお持ちの、そしてその責任をお持ちの皆さんには、ぜひ今後も市民の声に耳を傾け、誰も置いていかず、そして、顔が見え主体性のある市政をぜひお願いしたいなというふうに思っております。

もちろんお願いするだけではなくて、市民の側も、それを一丸となって応援し一緒に活動すると、そのような心意気を持って取り組んでまいりたいというふうに思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を閉じたいと思います。

○副議長(卯目ひろみ君) 暫時休憩いたします。なお、再開は11時ちょうどいたします。

(午前10時47分)

---

○副議長（卯目ひろみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

---

◇山川知一郎君

○副議長（卯目ひろみ君） 続きまして、通告順に従いまして、14番、山川知一郎君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。3点について質問させていただきます。そのうち、国保税の問題、学校給食の問題、これは少子高齢化、人口減少が続く中で非常に重要な課題だというふうに思っております。

先日、あわら市の人口が2万7,000人を切ったということが伝えられましたけれども、合併時、あわら市になったときから比べればもう5,000人以上減っているという状況で、やはり何としても、子育て支援を抜本的に強めるということが今求められているというふうに思います。

まず一つ目、国保税の問題ですが、これは今までも何回か取り上げてきました。しかし、依然として国保税が高い、何とかもう少し引き下げられないのかというのが、多くの市民の声であります。

まず、国保の実態がどうなっているか伺いたいと思います。あわら市の国保加入世帯数と被保険者数。国保加入世帯の1所帯平均所得と、うち所得ゼロ世帯数。7割、5割、2割減免適用の世帯数。滞納世帯数と滞納額。短期保険証と資格証明書発行件数はどうなっているのでしょうか。

国保税は所得割、資産割、均等割、平等割の4基準で算定されていますが、本来、税は所得に応じて算定されるべきであり、何の所得も生み出さない資産割や子どもにも課税する均等割は子育て支援に逆行するものであり、廃止すべきではと考えます。

以前にも、資産割の廃止を求めて質問を行い、検討するとの答弁をいただきましたが、いまだ何の進展もありません。少なくとも、資産割に加えて、均等割から子どもは外すべきだと考えますが、市長の考えを伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市民生活部長、山田佳子君。

○市民生活部長（山田佳子君） 1点目の国民健康保険の現状はどうなっているかのご質問にお答えします。

まず、国民健康保険の加入世帯数と被保険者数についてお答えします。

本市の令和4年6月1日現在の国民健康保険加入世帯数は3,543世帯、被保険者数は5,305人となっており、前年度と比較し162人の減と年々減少しています。また、世帯別構成割合では、65歳以上が57.7%を占めています。

次に、国保加入世帯の1世帯平均所得額と、所得ゼロ世帯数についてお答えします。

厚生労働省の国民健康保険実態調査において、1人当たりの所得額が算出されております。それによりますと、本市の過去3年平均の1人当たり所得額は約60万円となっています。これを基に算出しますと、例えば3人加入している世帯の場合、世帯総所得額は約180万円となります。所得ゼロ世帯については、所得割ゼロ世帯となりますが、直近の数値では、未申告を除くと1,156世帯となっております。

次に、7割、5割、2割の軽減世帯数についてお答えします。

軽減判定基準日10月31日時点における7割軽減は921世帯、5割軽減は594世帯、2割軽減は443世帯、合わせて1,958世帯となり、全体の54.9%を軽減世帯が占めています。

次に、滞納世帯数と滞納総額についてお答えします。

令和3年度の国保税滞納額は、現年度分1,897万9,000円、滞納繰越分5,119万6,000円で、合わせますと7,017万5,000円となり、前年度と比較しますと、834万9,000円減少しています。滞納世帯数も同様に、208世帯となり、24世帯減少しています。

次に、短期被保険者証や被保険者資格証明書の発行数についてお答えします。

いわゆる短期証や資格証は、適正な国民健康保険税の確保及び被保険者間の公平を図るために活用しております。

払いたくても払えないなどの理由による納税相談があり、分割納付を履行されている人には、医療機関での負担割合が変わらない短期証を交付しています。令和4年度は93世帯となり、前年度と比べ69世帯減少しています。

また、資格証は、十分な負担能力があるにもかかわらず、納税の意思がない人に交付するものです。医療機関では一旦10割を負担していただき、後日、7割を返還するものですが、その返還請求があった際に納税相談をし、税へ充当するなど滞納の解消に導いております。資格証の交付は、前年度9世帯から、令和4年度は13世帯となっています。

なお、納税の意思が示された際には、速やかに短期証、あるいは通常の保険証に切り替えるなど、適宜対応しております。

次に、2点目の資産割の廃止と均等割から子どもを外すべきではないかのご質問についてお答えいたします。

まず、資産割の廃止についてお答えいたします。

財政運営の責任主体である県は、国民健康保険運営方針を定め、令和8年度までに資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式に移行するとしています。

本市においても、この運営方針に基づき、資産割の段階的な廃止に向け、令和元年度に、国保税の必要総額を変えないことを前提に、後期高齢者支援金分と介護納付金分の資産割を廃止するとともに、医療給付分の資産割を29%から約半分の15%にしました。また、この補填として、所得割を全体で9.9%から11%に変更

しています。

一方、県全体の国保加入者の医療費を賄うために、各市町は、国民健康保険税を財源として、県に納付金を納めています。現状では、本市のように医療費が高い保険者は、より多く納付金を納めることが必要となっています。

県は、将来的には県内の保険料率の統一も見据え、毎年、市町ごとの納付金額を基に、加入者から徴収すべき保険料の必要総額と、それを賄うための標準保険料を示しています。

現在、本市の国民健康保険運営協議会において、急激な負担増となる世帯が出ないよう、資産割の廃止に向け、県が示す標準保険料を参考に、改定年度、保険料率、基金の活用方法について協議を重ねております。

引き続き、国民健康保険運営協議会や議会のご意見を踏まえまして、持続性のある国保財政の運営に留意しながら慎重に判断してまいりたいと考えております。

次に、均等割から子どもを除くことについてお答えします。

均等割は、地方税法で受益者負担として人数に応じて負担する分と定められており、その割合につきましては、県の運営方針により示されています。低所得世帯に対しましては、この均等割額と世帯単位に賦課する平等割額について、世帯の所得に応じて、7割、5割、2割の軽減措置を講じています。

さらに、令和4年4月から、子育て世帯の経済的負担軽減を目的として、全ての世帯の未就学児に係る均等割額について、その5割を公費により軽減する制度改正が行われました。これに伴い、これまで軽減の対象でなかった世帯も未就学児の均等割額が5割軽減されています。

このように、子どもに係る軽減措置が講じられている中、現在、県全体の保険料水準の統一化を図っていく過程にもあることから、本市だけが均等割から子どもを除くことは適切ではないと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今、国保の実態を細かく説明していただきましたが、所得ゼロ世帯、これは収入ゼロということでないことは承知しておりますけれども、所得ゼロ世帯、1,156世帯もある。所得ゼロであっても、国保税は負担しなければならない。何遍も申し上げておりますが、高過ぎて払いたくても払えないというのが、本当に実態だというふうに思います。

また、特別に軽減措置を講じている。これはあくまでも言えば、本筋から言えば、特例といいますか、そういうことになると思いますが、この7割、5割、2割の軽減を受けている世帯が、全体の54.9%、半分以上になっている。こういうことを見れば、国保制度そのものが、もう本当にゆがんでいるというか、そういうことを示しているというふうに思います。

また、少しずつ滞納額が減ってはおりますけれども、それでも7,000万以上。大体恒常的にこういう滞納額がずっと続いているということもあります。

私は、基本的には、税金は所得に応じて、負担能力に応じて支払うべきということをおっしゃるけれども、少なくとも、何の所得も生まない資産割、それから子ども、こういうものを対象から外すべきだということも主張してまいりました。

少しずつ、僅かですが、改善はされているということでもありますけれども、やっぱり何の所得も生まない、資産を持っているというだけで多額の保険料が課されるというのは、どう考えてもおかしいというふうに思います。

もう一つちょっと伺いたいと思いますが、基金の状況は、今現在どうなっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市民生活部長、山田佳子君。

○市民生活部長(山田佳子君) 国民健康保険基金の令和3年度末残高は4億7,448万4,000円となっております。これは、平成27年度に全ての団塊の世代が65歳以上の前期高齢者になったことから、各医療保険の加入者数に応じて調整されます前期高齢者交付金が、28年度には9億、29年度には10億が交付され、30年度の県単位化になる前に積み立てられた結果です。

令和4年度からは、この団塊の世代が順次、後期高齢者医療保険に移行していくため、県全体の前期高齢者交付金や後期高齢者支援金が大きく変動していくこととなります。これに合わせまして、県に納める市の納付金にも大きく影響することになり、基金は不足が生じたときに充てるための貴重な財源になると考えております。

今後は、この国保税の資産割の廃止に向けまして、この基金を有効活用しながら、急激な税負担の増となる世帯が出ないように、慎重に判断してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) もう一つ、県内の自治体で資産割を廃止しているところがありましたら教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市民生活部長、山田佳子君。

○市民生活部長(山田佳子君) 令和4年度現在ですけれども、三つの市と三つの町、6市町が完全廃止を行っております。あわら市のように、一部廃止をしている市町は6市町ございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今、ちょっと実態をお聞きしまして、そして、所得ゼロであっても国保税が課税される。そして、ずっと滞納がずっと引き継がれて今も7,000万以上の滞納がある。こういう実態をきちっと見れば、何とんでもやっぱり国保税の引下げは必要だというふうに思います。

それと併せてというか、本来はそもそも、この制度は、戦後、国が全ての国民が安



心して医療を受けられるようにということで作られた制度でありまして、制度ができた当初は、国庫負担が半分以上、たしか7割ぐらひはあったというふうに思いますが、どんどんどんどん国庫負担が減らされて、被保険者に負担がどんどん重くなってきている結果、こういう滞納とかですね、こういうものが発生しているというふうに思います。

たしか2年ぐらい前だったと思います。全国知事会は、全国知事会として国に対して、国が国保の資金として1兆円増やせという決議をして、政府に要求をしております。

そういう点から考えると、私はぜひ市長には、市長会でも強くこのことを主張していただき、国に対して、市長会として、国庫負担を増やせという要求をするべきだというふうに思います。

4億の基金は、本当はできればこれ、もうちょっと引き下げる資金に回してもらいたいなということも思いますけれども、しかし、抜本的にはやっぱり今の制度そのものに非常に問題があるというふうに思いますが、その点について市長のお考えを伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 国保税に関しましては、ただいま部長が答弁したとおりであると私は思っておりますし、今、市長会を通じて国へ要望せえというお言葉をいただきました。市長会でのいろいろ対応なんかも私、見ていきたいと思っております。

ただ、基金を取り崩してというお話いただきましたけども、これも部長の答弁にございましたように、後年度のために今それだけの基金を積んでいるということでございますので、どうかご理解をいただきたいなと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） さっきも言いました。基本、基金を取り崩して引き下げるということは本筋ではないので、あくまでやっぱり、国に対して、国がもっと国庫負担を増やすということが一番のあれだというふうに思います。

ただ同時に、県内でも六つの市町が既に資産割を廃止しているということもあります。もう、たしか私、2年ぐらい、2年以上前だと思いますが、質問したときにも、あわら市としても資産割は廃止の方向で検討したいという答弁がありましたけれども、若干、前進はしていると思いますが、やっぱり抜本的にですね、制度そのもの、被保険者の保険料負担が軽くなるように努力をしていただきたいなというふうに思います。

一つ目の国保の問題は、以上で終わりたいと思います。

次に、学校給食の問題ですが、昨年9月から、学校給食費の保護者負担が半額になりました。これ自体は一步前進と評価いたしますが、昨年の市長選での市長の公約は完全無償ということだったはずでございます。このままでは公約違反と言わざ

るを得ません。

岸田内閣も、子育て支援を抜本的に強化すると言っており、県内では、永平寺町と高浜町が完全無償を実現しています。あわら市も早急に完全無償にすべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 学校給食の完全無償化についてのご質問にお答えいたします。

学校給食費の無償化については、9月議会でご説明させていただきましたが、少子高齢化に歯止めがかからない現状において、市の活力を今後も維持していくためには、一人でも多くの子どもがあわら市で生まれ、育ち、将来を担うことができる環境を整えていくことが極めて重要であると考えております。

そのため、来年度も学校給食費の半額軽減を継続して実施したいと考えております。

なお、全額無償化の実施につきましては、今後の財政状況などを総合的に勘案し、議会と協議をした上で判断したいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 先ほども申しましたが、半額にしたこと自体は前進だというふうに評価しますが、ただ、今の市長の答弁でも、私はやっぱりその公約というもの重さ、そこがちょっと、市長はいいかげんと言うと失礼ですが、いろいろ考えた上ではと思いますけれども、ただやっぱり、去年、選挙のときには全額無償にするということをはっきり主張されて当選されたわけですので、やっぱりその点はもっと重く考えて、何としても、来年度も引き続き半額でいくんだと。一体、この1年間、どういう協議をしてきたのか、そこらのことについては、あんまり報告もありませんし、総合的に財政状況も考えてということですけども、そこはやっぱり私は、公約の重みというのをもう一度かみしめていただいて、できるだけ早く無償にすると。

これも県内では今二つの自治体が、もうずっと前、かなり前から無償にしております。この二つの自治体、永平寺と高浜ですが、永平寺なんかもそんなに別に財政が豊かな町ではないというふうに思います。それでもやっぱり思い切ってますね、無償化にしている。こういうことが、少子化に歯止めをかける、あわら市は子育てしやすいまちだなということにつながるというふうに思いますので、ぜひ完全無償に向けて、もう一度考え直していただきたいなど。いつまでも半額でよかろうということでは決してないということをおし上げておきたいと思っております。

二つ目は以上にいたしまして、三つ目の問題に移ります。

昨年、市長は、4月にゼロカーボンシティ宣言を発表されましたが、具体的な内容というのは、あまり見えてこない。

近年、地球温暖化による大規模災害などの発生を見れば、CO<sub>2</sub>削減は極めて重要

な課題であり、具体的な取組を前進させることが重要と考えます。

改めて、ゼロカーボンシティ宣言の内容と、いつまでに何をするのか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 1点目のご質問にお答えをいたします。

昨年6月の一般質問でもお答えをしましたが、取組内容を報告いたします。

まず、今年度の取組といたしましては、7月と11月に市内企業を対象とした脱炭素企業交流会を開催いたしました。

脱炭素企業交流会は、一つに、先進的な企業の事例をモデルケースとして、脱炭素化の取組が波及すること、二つに、企業の相互連携の場を提供することにより、脱炭素ビジネスモデルの形成に発展することを目的としております。

当日は、先進的な事例発表や先進事例の見学を行い、脱炭素化推進の課題について意見交換会を行いました。市内企業については、脱炭素の取組が既に行われ、2030年までの国の削減目標2013年比46%を達成している事業者があるためでございます。

このことから、先進的な企業の取組等を参加企業間で情報を共有するとともに、課題解決について具体的に議論することができ、継続した開催を求める意見が出されました。

また、市民に対しましては、環境教育の一環として「わが家のエコ報告」によるマイボトルの利用促進や、新たに作成したオリジナルポスターを利用した食品ロスの削減に向けた啓発活動を行いました。

環境展においては、環境に配慮した建物、ZEH、ZEBの先進事例の紹介や、食材の輸送に係るCO<sub>2</sub>量を可視化した上で地産地消を推奨するため、ゲーム形式でのフードマイレージコーナーの設置を行い、多様な啓発を実施いたしました。

行政といたしましては、今年度は関係課に脱炭素化の事業実施についての聞き取りを行い、来年度の庁内推進チーム設置の準備を進めております。令和5年度には、監理課が公用車に電気自動車の購入を予定しております。今後は、庁内推進チームにおいて脱炭素化に向けた施策を検討してまいります。

2点目の質問については、市民生活部長からお答えをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市民生活部長、山田佳子君。

○市民生活部長(山田佳子君) 2点目の今後いつまでに何を具体的に取るのかとのご質問にお答えします。

昨年4月のゼロカーボンシティ宣言では、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。この宣言は、第2次あわら市環境基本計画策定を機に行ったものです。

計画の目標としては、市民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量の削減目標やごみの排出量な

どを数値化し、2030年度までの期間で目標を達成すべく、各種施策を掲げております。

具体的には、ZEH、ZEBなどの省エネ住宅の普及や環境負荷の少ない自動車の導入、地域の木材を活用したバイオマス発電の導入、家庭ごみの分別の徹底や生ごみの水切りなど排出するごみの量を削減し、家庭から排出されるCO<sub>2</sub>の削減に取り組んでまいります。

また、幼少期からの環境教育が重要と考えておりますので、家庭でできることや楽しみながら学べる機会を提供し、ゼロカーボンの周知等を行ってまいります。

そのほかには、公共交通の利用促進やエコドライブ、節電や省エネ効果の高い製品の購入などのゼロカーボン推進を市民の皆様に呼びかけてまいります。

脱炭素化の実現には、市民、事業者、行政が連携し、持続可能な取組を行っていくことが重要であります。それで、今後も継続した取組を推進してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 先日、環境特別委員会で、愛知県の岡崎市と豊田市に視察に行っていました。

正直言って、そこに行くまで、私自身も、ゼロカーボンシティと言っているけれども、あんまり、そんなに真剣には考えていなかったんですが、岡崎市に行って本当にびっくりしました。

岡崎市は、ほとんどの建物には全部太陽光発電をつけるというようなことを、義務とまではいってないと思いますが、かなりそれを推進しているとかですね、それから、ガソリン車をなくす、電気自動車に切り替えるとかですね、そういうことで、いろいろ具体的な、そして、その太陽光発電なんかしたやつは、市として電力会社つくって、中部電力ももちろん入っていますけども、そして、岡崎は、自動車はトヨタじゃなくて三菱だったと思いますが、三菱も入って、それから地元の信用組合も入って、そういう電力会社をつくって、市民からのそういう、太陽光発電とかそういう発電したものを全部買い取るというようなこともやっています。それから住宅を造る場合でも、省エネといいますかね、そういうものを物すごく真剣にやっておられて、これやったら本当に岡崎市は完全にゼロカーボンに実現できるんじゃないかなというくらい思いました。

豊田市はそれに比べるとちょっと一般的な市民の啓発活動というかね、そういうことで、これでは達成できるのかなという気がしましたがけども。

一つはですね、あわら市において、我々自身もまだまだ弱いと思いますが、本当にゼロカーボンの必要性、これを達成することの意味とかですね、そういう市民の意識をどう高めていくかということについて、もう少し具体的にですね、いろいろやる必要があると。

豊田市なんかは、何やったかちょっと、何かやるとクーポンで幾らかポイントが

つくとかですね、そういうことをやられておりましたけども、ああいうことも必要ではないかなというふうに思います。

それと、先ほどからいろいろ言われましたけど、今のこのあわら市の取組で、2050年までに本当に目標達成できるのかなど。私はとても今の状況では達成できないのではないかなというふうに思いますけれども、そのあたりについてのお考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市民生活部長、山田佳子君。

○市民生活部長(山田佳子君) 議員おっしゃるとおりなんですけれども、国の統計でも、脱炭素という言葉を知っている人は90.8%、でもよく分からない、意識、貢献できる習慣がないと答えた人が約6割いるという数値が出ております。

このことから、あわら市は市民への意識をどう高めていくか、ここが重要であると考えております。

そこで、家庭において、日常生活からすぐに取り組むことができる、できることから始める取組を広報やSNSを活用して、市民の皆様へ情報発信を行ってまいりたいと考えております。

また、エコ市民会議では、小中学生や一般の人を対象に行っております「わが家のエコ報告」、これを有効活用しまして、電気自動車の災害時電源利用など新たな情報を提供するとともに、市民の皆様に対して地道な継続した啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

また、2050年に向けた取組についてお答えいたします。

省エネ住宅のZEHの普及や環境負荷の少ない自動車の導入、再エネ由来の電源の利用促進などにより、家庭から排出されるCO<sub>2</sub>の削減を目指します。そして、それと並行して、再エネ資源から電気や熱をつくり出す創エネ促進のための手段として、住宅に太陽光発電や木質バイオマス発電の導入によるカーボンニュートラルの推進を図りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 課題はですね、今言われたようにいろいろあるんですけども、やっぱり私はきちっと数値目標をはっきりさせてやらなければ、実際、とても目標達成はできないのではないかなど。それぞれの課題について、いつまでにどこまでやるかというようなことを明確にして取り組む必要があるというふうに思いますが、その点についていかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市民生活部長、山田佳子君。

○市民生活部長(山田佳子君) 第2次環境基本計画におきまして、三つの基本理念と四つの基本目標を定めました。そして、それに基づきまして、具体的に数値目標も示しまして、目指すべき行動指針も示しております。それに基づいて計画的に実施

したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ぜひ数値目標を明確にしてですね、いつまでに何をやるかということをもっとはっきりさせるということが必要だというふうに思います。

ご承知だと思いますが、南太平洋の島々の国では、もう温暖化によって海水がかなり、ひどいところでは1 m以上も海水が上昇していると。もうどんどんどんどん住むところが少なくなっていくというような事態も生まれております。

それからまた大規模な山林火災とかですね、そういうものも世界中でいろいろ起こっております。

本当にこれは、日本なんかはそれほど切実に感じるようなことはあまりないと思いますが、それでも大規模災害とかですね、そういうものも多発をしているという中で、ぜひ本当に真剣にですね、必ず目標を達成するというところで取組を強めていただきたいということを思っております。

その点について、市長の決意を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 私に振っていただきまして、ありがとうございます。

そういった意味で庁内に推進チームを来年度つくって、しっかり、まずは役所の中からということで、そして市民の皆さんにいろいろと広報をさせていただきたいと。それも、今、議員おっしゃるように数値目標をちゃんと立ててということで考えております。

ただ、先ほどご紹介いただきました岡崎市の例でございますが、私もそのお話を聞きながら、あわら市がもし岡崎市の場所にあつたら太陽光発電を大いに勧めたであろうというふうに思いました。やはり日照時間が大変違いますので、費用対効果からいくと、岡崎のほうのようにはなかなかあわら市ではいきにくいかなというふうに思います。

ただ、そういう太陽光発電を進めるということも大事なことですし、また、電気自動車に切り替えていただくということも大事なことだと思います。

そういう意味で、いろんな方面で、まずはできることからお願いしていきたいなと思っておりますのでございます。ありがとうございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ぜひ抜本的に取組を強化していただくことを期待して、質問を終わります。

○副議長(卯目ひろみ君) 暫時休憩いたします。ちょっと時間早いんですけど、島田議員の一般質問、午後から改めて始めたいと思いますので、お願いいたします。再開は1時からいたします。

(午前 11 時 44 分)

---

○副議長（卯目ひろみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 00 分)

---

◇島田俊哉君

○副議長（卯目ひろみ君） 通告順に従いまして、3 番、島田俊哉君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 3 番、島田俊哉君。

○3 番（島田俊哉君） 花粉症でごめんなさい。それでは、通告順に従いまして、3 番、島田、一般質問、一問一答のスタイルで行います。

ランチも食べて充電し、マックスのパワーでいきたいんですけども、高齢によりそんなこともできませんので、しなしなといきます。

さて、森市長誕生から 1 年を経過し、多様性を重視したバランスの取れた市政運営に取り組まれていることに対し、まずもって敬意を表します。

森市長は市長選挙時の公約において、「誰もが安心して暮らせる共生と福祉のまちづくり」を公約に掲げておりましたが、3 年以上にも及ぶコロナ感染症の恐怖、1 年以上にも及んでいるロシアによるウクライナ侵略、最近の物価高騰などにより、平和や民主主義の存続、また専制主義や独裁主義、エネルギーや食料の安全保障について不安を抱く国民、市民が多くなっていると考えます。

このような厳しい状況下において、誰もが安心して暮らせる共生と福祉のまちづくりという公約は、市民が市政に対してまさに今一番求めるテーマになっているのではないのでしょうか。

このことを踏まえまして、三つのテーマにつきまして質問いたします。

まず 1 点目でございますが、障がい者福祉に関連して、市役所におけます障がい者雇用の推進についてということで、ご案内のとおり、障害者雇用推進法におきましては、民間企業や国、地方公共団体に対しまして、定められた割合の障がい者の雇用を義務づけた障害者雇用率制度がございます。

この制度の歴史は古く、1960 年（昭和 35 年）に努力義務として定められまして、1976 年（昭和 51 年）からは法的義務とされまして、その雇用率も年々徐々に引き上げられてきました。

現在の雇用率は 2021 年（令和 3 年）の 4 月から適用されている率となっております。民間企業におきましては 2.3%、国や地公共団体では 2.6% というふうに決められております。

公務部門は、民間事業主に対し率先して障がい者を雇用すべきであることから、0.3% 高く設定しているのは当然のことというふうに思います。

しかしながら、残念なことに、5 年前の平成 30 年には、国や地方自治体におき

まして法定雇用率を達成していないという状況が明らかになりまして、あつてはならないことが判明をいたしました。このことはいまだ記憶に新しいのではないのでしょうか。

この事態を受けまして、公務部門は、率先垂範して障がい者の活躍の場の拡大に努めるよう、国により基本指針が示されました。

そこで一つ目、地方公共団体における法定雇用率は、令和3年4月から2.6%というふうになってございますけれども、あわら市役所における雇用率の達成状況はどうなっていますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 議員ご紹介のとおり、あわら市の障がい者雇用率につきまして、法定雇用率が2.6%に引き上げられました令和3年度では2.87%、令和4年度では2.88%となっており、法定雇用率を達成しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) あわら市においては2.6%以上と、雇用率を達成しているんだと聞きまして、当然じゃないのかなと思いますけれども、安心をいたしました。

次に、今後のことですが、地方公共団体における法定雇用率は、令和5年度から3.0%、民間企業は2.7%に引き上げられますけれども、計画的な雇用対応が可能となるよう、令和5年度は2.6%で据え置き、1年後の令和6年度からは2.8%、そして、令和8年度からは3.0%と段階的に引き上げるということとなりました。

私は、あわら市においても、率先垂範の立場から確実に法定雇用率を達成することは絶対であり、この実現には、人事部門だけでなく、障がい者福祉部門や雇用対策部門との連携も加えた計画的な取組が必要であると考えます。

この点につきまして、執行機関は、どのような認識を持ち、どのような対策を講じていくお考えがございましたでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 障害者の雇用の促進等に関する法律第6条におきまして「国及び地方公共団体は、自ら率先して障害者を雇用する」と定められており、地方公共団体に求められる法定雇用率の達成は、最大限に配慮すべき責務と考えております。

市では、障がい者の採用に関しまして、全ての募集において障がいの有無が欠格要因とならないよう採用条件を設定したり、職種によっては障がい者のみを対象とした雇用枠を設けるなど、障がいがあることによる差別的な取扱いがないように努めております。

また、坂井地区障がい者基幹相談支援センターや福井労働局の就職支援コーディネーターと連携し、採用に関するマッチングや面談を行うなど、幅広い雇用の確保



に取り組んでおります。

採用後の勤務についても、障害者職業生活相談員を選任し、障がい者の職業生活全般の相談、指導を行うとともに、福井労働局の職場適応支援者に協力をいただき就職後の職場定着を図るなど、障がい者の勤務をサポートする体制を整えております。

今後とも、福祉部門や雇用対策部門と連携し、制度や雇用促進に関する情報の共有を図るとともに、障がい者の働きやすい環境整備に努め、障がいのある方が一人一人の能力や特性に応じて障がいのない方と同じように働けるように取り組むことで、法定雇用率が達成できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 制度の趣旨をしっかりと理解していただいてのご答弁ありがとうございます。

これ、民間であれば法定雇用率が未達成の場合はペナルティーとして国から納付金を徴収されます。また、達成している民間企業は反対に、ご褒美として、調整金、報奨金に加え、各種の助成金が国から交付されるというシステムになっております。

また、自治体に対しても障がい者雇用推進のために必要な施設や整備の設置等に要する経費に対しては、既に地方交付税に措置されておりますので、このことはもう特別なことでなくて、スタンダードな行政需要になっているということでございます。法定雇用率の達成にとどまるのではなくて、障がい者が能力を發揮できる職場の拡大をお願いしたいと存じます。

続いて二つ目の質問でございますが、障害者差別解消法による合理的配慮の提供についてということで、障がい者に対します不当な差別的取扱いの禁止と、併せて合理的配慮の提供の大きく二つを目的に、平成25年に障害者差別解消法が制定をされまして、7年前の平成28年4月から施行されております。

この法律によりまして、一つ目の差別的取扱いの禁止につきましては、当然のことながら、事業者も行政機関も義務、二つ目の合理的配慮の提供につきましては、事業者は努力義務で、行政機関は義務となりました。

この法律の施行を踏まえて、全国の地方公共団体では、独自の条例の制定やガイドブックを作成するなどの取組が進んでございます。

福井県におきましても、平成30年4月に、障がいのある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例、これ長いんですけども、分かりやすいなと思うんですけども、この条例が施行されました。

また、この障害者差別解消法につきましては、2021年(令和3年)5月に法改正がされまして、翌6月に公布をされたところでございます。

この改正の内容におきましては、一つ目が、国と地方公共団体の連携協力の責務の追加、そして二つ目が、事業者による合理的配慮の提供の義務化、そして三つ目

が、障害を理由とする差別を解消するための支援措置の強化の3点となりますが、特に注目すべきは、2点目の合理的配慮の提供につきましては、今まで事業者においては努力義務だったのが義務化されたこととあります。事業者も、今後は、国が示す対応指針（ガイドライン）に即して、合理的配慮の提供をする必要に迫られます。

なお、この法改正につきましては、公布の日から3年を超えない範囲において施行するとなっておりますので、遅くとも令和6年6月までに施行されるので、間もなく施行を迎えるということになります。

森市長は、市長選挙時の公約において、誰もが安心して暮らせる共生と福祉のまちづくりを目指し、実現への手段の一つとして、あらゆる福祉関係の相談を我が事のように、何でも丸ごと相談に応じる福祉まるごと相談体制を創設することを掲げ、公約どおり、令和5年4月、来月の新年度から事業をスタートさせることになっております。

現在の複雑で多岐にわたる困り事、相談事をワンストップで親身になって相談できる体制が市役所に整備されることは、市民にとってとても心強いものとなり、オーダーメイドでの伴走型相談の拠点になり得るものと考えます。

しかしながら、私は、市政運営の最重要拠点である市庁舎の中に、点字ブロックの設置が皆無、全くないことを非常に残念に思います。東側の正面玄関の出入口の外に少しありますが、尻切れとんぼで、庁舎内まで通じてはいません。

視覚障がい者が庁舎を訪れたときには、施設面や人的サポートなど多様な手段を用いるべきだと思いますが、まずは、外から庁舎内に入ってくるのが重要であり、中に入っただけであれば、人でサポートできることもあると思います。点字ブロックの設置が、視覚障がい者への合理的配慮の提供の手段になると私は考えます。

合理的配慮の提供の考え方につきましては、提供側に過度の負担を課さないものという考えがあり、過度の負担って何という考え方の要素の一つとして、費用負担の程度の具合が判断材料となります。

もし市庁舎の全エリアに点字ブロックを設置しようとする、多くの金銭的負担が発生する可能性から消極的になることも理解できますが、例えば、庁舎の出入口や窓口への誘導ポイントなど、必要最小限の要所となるエリアに点字ブロックを設置することを考えれば、何百万円の費用はかかりません。あわら市の財政規模や財政状況から判断しても、決して過度の負担には当たらないと考えます。

もちろん、点字ブロックの設置には設置基準があると思うので、専門家の方や視覚障害者協会の人との打合せが必要になると思います。

現在でも市の公共施設や市道におきましても、比較的新しい施設や道路におきましては、ちゃんと点字ブロックの設置がされております。今の市庁舎は古いので、点字ブロックなんてなくてもいいんだという考えがもしあるとすれば、それは役所の一方的な都合で、行政機関に合理的配慮の提供が義務化されている法律の趣旨に即した考え方ではないというふうに思います。

先ほども申し上げましたとおり、遅くとも令和6年6月までには、事業者においても合理的配慮の提供が義務化されるという状況にある中で、あわら市という行政機関の最高の行政サービスの拠点、本丸とも言える市庁舎において、できる範囲で合理的配慮の提供を前進させることは、来庁者へのサービスの向上のみならず、事業者への率先垂範にも寄与するものと考えます。

以上のことから、合理的配慮の提供の範囲において、庁舎の必要な場所に点字ブロックを設定すべきであると考えますが、誰一人取り残さない市政運営を目指す森市長はいかがお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部理事、松永都美君。

○総務部理事(松永都美君) 市役所庁舎の必要な場所には点字ブロックを設置するべきではないかとのご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、障害者差別解消法において、事業者は社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮の提供をしなければならないとされています。

市役所庁舎の現状につきましては、正面玄関から道路までには設置されているものの、建物内部については未設置となっております。

議員ご指摘のとおり、障がいのある方が利用しやすい施設とするためにも、視覚障がい者誘導ブロック、いわゆる点字ブロックの設置が必要であると考えており、関係者のご意見をお伺いしながら、玄関から窓口となる市民課や福祉課までなどに設置していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 松永理事、ありがとうございます。そして、長い間お世話になりました。本当に感謝申し上げます。

さて、森市長、点字ブロックの設置への前向きな答弁ありがとうございます。市庁舎への点字ブロックの設置が視覚障がい者への配慮となり、事業者への率先垂範にもなり、また、市長が目指す誰一人取り残さない共生社会、包摂社会のちっちゃいシンボルにもなり得るものと思います。

また、加賀市役所の例ですが、加賀市役所も庁舎は古いと思うんですけども、玄関に点字ブロックと併せまして、出入口はこちらですって音声のメッセージが流れていまして、それも頼りに行くと点字ブロックもあるということで安心して入館できるようになっておりますので、そんなことも参考にさせていただきたいなというふうに思います。

それとちょっと、市長に問題ですが、あわら市の庁舎内の合理的配慮で、周辺自治体と比べて、こちら辺のですけど、周辺自治体と比べて進んでいるということがあるんですけども、市長、これは何か分かりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） それでは、教えてさしあげましょう。

平成28年に法が施行になりまして間もなく29年に、福祉課に、今でもいらっしゃいますけど手話通訳者の方がいらっしゃって活躍をしております。聴覚障がい者の方が市に来ましても、手話通訳者の方が通訳をしていただけるので非常に助かっているということで、あわら市も進んでいるところはあるということでございます。

それと、最近では手話通訳アプリというのが進化しており、タブレット一つあればある程度対応できると思いますので、これ、副市長というか、アフレアの理事長さんをお願いしたいんですけども、3月17日にオープンするアフレアでもぜひ、外国語もいいですけども、第2の言語と決めている市、県でございますので、手話通訳アプリによる観光案内を実施していただけたらなというふうに思います。

もうちょっと時間がなくなってきてしまいました。

障がい者への合理的配慮につきましては、ハードの面でなく、ソフトの面でもちょっと意見を述べたかったのですが、時間がないのでまた次回によりよく質問させていただきたいと思います。

また3月、4月に開催されるイベントがありますけれども、先ほど様々な立場の市民の参加を得てということがありましたけれども、そういうことがじっくり行われているのかを踏まえて、また6月に質問いたします。

さて、三つ目、ラストでございます。

食料安全保障の観点も踏まえて、小麦の生産と米粉普及の拡大推進についてお伺いします。

言うまでもなく、食料は人間の生命の維持に不可欠であり、健康で充実した日常生活の基盤として重要なものでございますけれども、ロシアによるウクライナ侵略や、昨年からの急激な円安の進行により、輸入に多くを頼っている小麦の確保不足、価格上昇により、パンやうどん、ラーメン、パスタ、菓子、天ぷらなど実に多くの食品の値上げに直面をし、小麦をはじめとする食料の安定供給の大切さが強く認識される事態となっております。

あわら市につきましては、坂井平野という稲作地帯と坂井北部丘陵地という県内では第一の園芸の産地がありますので、これを生かして食料の国内生産向上への貢献ができるのではないかとというふうに考えます。

小麦につきましてはの国内の産地は北海道が中心ですけれども、国内自給率をカロリーベースで申し上げますと15%しかございません。この低い自給率を国内で生産する農家や、国内小麦を使用した食品生産に取り組む企業も徐々に増えています。

実に多くの食品の材料となっている小麦の国内生産を強化し、紛争や円安、異常気象による不作など、不測の事態に備えることは、食料安全保障の一つの方策だと

考えます。

そこで、あわら市における小麦の生産量はどのくらいあるのか教えていただけますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ただいまのご質問にお答えします。

あわら市農業再生協議会のまとめによると、市内での令和4年産小麦の作付面積は約64アールで、生産量は約3.2tとなっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 作付面積が6反4畝、生産量が約53俵ということで、少ないですね。

小麦の生産の増加には、地域の栽培に適した品種改良や水田の畑地化支援等の圃場整備、また、生産農家や企業への機械等の導入支援や収益確保対策、また、あわら市産小麦の販売先や利用企業の確保支援など課題が多くあることから少ないというふうに考えますが、あわら市における小麦生産での課題は、具体的にどのようなものがあるのでしょうか。教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 本市における小麦生産の課題は、議員ご指摘のとおり多岐にわたりますが、具体的には次の2点が大きい課題と考えています。

一つ目の課題は、あわら市の気候に適した品種の選定ができていないことです。

一言に小麦といっても様々な品種があり、その収穫量は気候に大きく左右されます。本市でもこれまで、生産者により何度か小麦生産が行われてきましたが、天候等の影響から思うように収量が上がりず、生産の拡大につながっていないのが現状でございます。小麦を生産する上では、気候に適応するとともに、安定した収量、品質が得られる品種を選定し、農業者の収入向上、安定につながるものでなければなりません。

二つ目の課題といたしましては、小麦の生産、販売についてです。

あわら市ではこれまで、市内生産者に対し、六条大麦を中心とした栽培体系を推進してきました。これは、市内で生産される六条大麦のほぼ全量をJA福井県が引き受けてきたことが大きな理由の一つでございます。

一方、小麦については、近隣に安定した小売、加工、仲卸業者などの実需者がいないことから、小麦の作付拡大、定着の障壁となっております。市内で小麦の生産拡大を進めるためには、安定した需要を創出することが必要になります。また、生産、販売に係るコストをどれだけ削減できるかも、生産する上で重要な指標となります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 小麦につきましては、国が必要量を外国から購入して売り渡すシステムがございます。また、強力粉など、パン、ラーメンに需要の多い小麦は、気象的に困難、作ってもまたコストが高いので、国から購入したほうが安くつくなどの理由から、小麦など、土地を多く利用する土地利用型農業の作物は作り手がいない、コストが高くて作っても売れないなど、ハードルは高いというふうに思います。

近年、フードテックが進んでおり、大豆で肉ハンバーグを作ったり、昆虫食ということでコオロギをパウダーにして食べるということがもう実用化されておりますし、魚や肉の細胞から培養して魚の身や肉を作るというバイオオーニングなどの研究も盛んになっております。今後はこのようなフードテックが、地球の深刻化する食糧問題の解決や食料安全保障に貢献するのかなというふうに思います。

さて、小麦の次は、米消費拡大や小麦の代替食品として米粉の生産利用の拡大も検討すべきであると考えます。農林水産省の令和5年度予算、また、福井県の令和5年度予算におきましても、米粉の普及拡大事業が計上されてございます。

あわら市におきましても、国や県の金銭的、技術的な支援なども受けながら、米粉に適した品種及び製粉方法の選定、生産農家や米粉を利用した商品開発事業者への支援、学校給食センターでの利用などが考えられますが、あわら市において米粉の生産、消費の普及拡大に取り組む考えはないかお尋ねをさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 米粉の生産、消費の普及拡大は、小麦粉の代替利用のみならず、食料安全保障の強化、継続する米の需要減少問題の解決策としても重要であると認識をしております。

本市としては、市内生産者に対し、県が主催する米粉をテーマとした研修、交流会への参加を呼びかけるとともに、小売、加工業者などとのマッチングを図り、商品化に向けどのような米粉が求められているかを直接聞くことができる機会を設けるなど、生産に取り組むきっかけづくりを進めています。

今後は国や県、関係機関と連携の下、米粉の生産、消費の普及拡大を図っていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） かなり以前になりますが、当時は米の消費拡大という観点から、米粉パン、米粉麺などの動きがありましたが、すぐ下火になってしまいました。

今日では、小麦の代替食品として、また、食の安全保障の観点からも、国産の自給率が抑えて100%に近い米を利用した米粉の生産、消費の拡大に、国、県、関係機関と歩調を合わせて進めていただきたいということをお願いいたしまして、ぎりぎりになりましたけれども、私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

◇吉田太一君

○副議長（卯目ひろみ君） 続きまして、通告順に従いまして、10番、吉田太一君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 3月定例議会、私が最後の一般質問者です。あと少しお付き合いをください。通告順に従い、10番、吉田太一、一問一答方式で一般質問を行います。

今回は大きく三つの質問をさせていただきます。

まず1点目は、主要事業の推進について、2点目は、昨年3月議会で質問をした人口減少対策についての経過、3点目は、昨年9月、12月議会で一般質問をしたアフレアについて質問をさせていただきます。

さて、1点目は、社会経済情勢が大きく変化していく中で、市勢発展や市民生活の向上などのために、行政の事業も柔軟かつ適切に推進していく必要があります。

こうした中、森市政に変わって、そうした必要な事業を強力に推し進めるために、昨年4月に組織体制も改編されました。

そこでお伺いします。

本来、6月議会で質問すべきでしたが、この後の質問にも関連するので、あえて令和4年度、新たにできた組織や名称が変わった組織について、改編した理由を改めて森市長にお伺いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 令和4年度の組織改正につきましては、人口減少や少子高齢化、行政のデジタル化等が急速に進み、社会情勢が大きく変貌を遂げる中で、質の高い持続可能な市民サービスを提供し続け、多様化する行政課題に迅速かつ柔軟に対応するため、大きく三つの改正を行いました。

一つ目はICT等を活用した市民サービスの利便性の向上や行政手続の簡素化などを推進するため、政策広報課内にスマートシティ推進グループを新設いたしました。

二つ目は、ふるさと納税推進体制の強化を図るため、市民協働課内にふるさと納税推進室を新設いたしました。

三つ目は、生活保護、高齢者介護、障害福祉、児童福祉などの分野において、複雑化、複合化した相談支援等のニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向けた準備を進めるため、福祉課内に重層的支援体制準備室を新設いたしました。

そのほか、新幹線まちづくり課においては、新幹線関連整備の進捗に合わせて、課内のグループ名を駅西口整備グループと駅東口整備グループに変更しております。

以上が組織改正の主な内容となります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 次に、令和4年度の主な事業とその成果と課題として残ったことについてお尋ねします。さらに、新年度における基本方針や目標はどうなっているのか、また、主な事業や取り組み方はどうなっているのか、市民の方にも分かるように各担当部長よりお答えを願います。

まず最初に、政策広報課・スマートシティ推進室についてお尋ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） それでは、まず、政策広報課・スマートシティ推進グループについてお答えをいたします。

令和4年度は、DXを推進しスマートシティを実現するためには、様々なデジタル技術を活用できる土壌づくりが重要だと考え、各種施策を推進する側、主に行政職員、利用していく側の市民の両方のデジタル人材を育成することが必要と判断し、あわら市DX推進計画を見直すとともに、デジタル人材育成に関する事業を中心に進めてまいりました。

職員向けにはICTアドバイザーによる研修や勉強会を実施し、意識改革や機運醸成を促しております。

市民向けには、デジタルが苦手な方がデジタル社会に取り残されないよう、スマホよろず相談所の開設や、将来を担う子どものためのプログラミング講師育成事業を行っております。

また、人材育成以外の取組としましては、公共施設のWi-Fi環境の整備や庁内電子機器の整備、また、各業務担当課において手続の電子化や各種システムの導入を行っており、デジタルに関する環境の整備を行っております。

なお、今後もデジタル人材の育成については、長期的な視点で継続していくこととしています。あわせて、DXを推進することで住みやすいまちが実現できるよう、具体的な取組を計画的に進めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 次に、市民協働課・ふるさと納税推進室についてお尋ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 市民協働課・ふるさと納税推進室についてお答えをいたします。

昨日の北浦議員への答弁と重複いたしますが、今年度から、ふるさと納税の推進を強化するために、市民協働課内にふるさと納税推進室を新設いたしまして、専任職員3人が配置されました。

これにより、これまで以上に返礼品提供事業者に対するきめ細かいサポートやフォローアップが図られたほか、中間事業者との連携が強化できたことにより、返礼



品の登録件数が前年同期比の1.5倍の760件を超えるラインナップとなるなどですね、本市の魅せる化が一気に向上したと思っております。

また、魅せる化に併せて見える化にも注力いたしまして、各ポータルサイト上での有料広告の掲載や寄附者へのメルマガの配信など、寄附者への訴求力を高める取組を積極的に行ってまいりました。

こうした取組などが功を奏しまして、今年度の寄附額は昨年度比の2倍を超える約5億円と見込んでおります。

しかしながら、順調に寄附額が増加する一方でですね、返礼品提供事業者が小規模であったり、返礼品の旬の時期が短期間であったりすることによりまして、寄附者ニーズに対して十分に返礼品を確保することができない場合もございました。

このため、新年度においては、本市の魅力の見える化と魅せる化を着実に取り組むことを基本としまして、寄附者ニーズにしっかりと対応できる体制の構築を図っていきたくと考えております。

あわせて、北陸新幹線芦原温泉駅開業やですね、日本女子オープンゴルフ選手権などの絶好のチャンスですね、最大限に生かし、さらなる寄附額の増を目指して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) ふるさと納税は、職員等の頑張りもあり、結果を残せていることは大変素晴らしいことだと思います。引き続き頑張ってもらいたいと思います。

次に、福祉課・重層的支援体制準備室についてお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 福祉課・重層的支援体制準備室についてお答えをいたします。

重層的支援体制準備室では、令和5年度からの本格運用に向け、令和4年度は重層的支援体制整備準備事業に取り組んでまいりました。

具体的には、準備室長を中心に、健康福祉部の3課ございますが、それぞれにワーキンググループ員を配置をいたしまして、毎月ワーキング会議を開催し、制度の本格運用に向けまして、相談体制をどうやって充実させるか、あるいは支援会議の運用をどのようにしていくか、そういった検討を行っています。

また、本年1月には、本格運用の骨子となりますあわら市重層的支援体制整備事業実施計画書、こちらを作成いたしました。この計画に基づきまして、関係機関との連携に必須となります支援調整会議、こちらを開催いたしまして、実際に支援サービスを提供する各事業者側も含めて、様々なご意見を頂戴しております。これらを本格運用に反映するという事としております。

引き続き、令和5年度の本格運用に向けまして、市民、関係機関への制度周知を図りまして、スムーズな実施をしたいということで準備を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 次に、新幹線まちづくり課・駅西口整備グループと駅東口グループについてお伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部理事、西川秀和君。

○土木部理事(西川秀和君) 新幹線まちづくり課についての同様の質問にお答えいたします。

令和4年度は、新幹線まちづくり課にとって駅周辺整備事業が最終年度になる年と位置づけまして、課員一丸となって進めてまいりました。

西口エリアについては昨年度からの引き続きで、事業費が大きい工事が多い。また、東口エリアにつきましては本年度から本格的に工事が着工するという一方で、その事業を着実に進めていくため、課を駅西口グループと駅東口グループに分けて、それぞれエリアを分けて分担して取り組んでまいりました。

おかげさまで、駅西口は、おおむね予定どおりに工事が終了しようとしています。一方、駅東口につきましては、入札の不調が続いた案件などがあったため、その影響で一部遅れている工事がございます。

なお、遅れている工事につきましては、繰越し手続をして、令和5年度の早期完成を目標に、着実に事故なく進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 次に、DXの推進については、近年発展著しいデジタル技術、情報通信技術(ICT、IoT、AI等)の活用により、各分野(生活、産業、教育、行政の分野)で地域が抱える課題の解決、産業の拓興、生活の利便性、教育の向上、行政サービスの向上などを図るとして、令和3年6月にあわら市DX推進基本計画が策定されました。

森市長も当時議員としておられたので、ご存じだと思います。

しかしながら、この1年、あわら市におけるDXに関しての取組はあまり進まなかったように思います。あわら市DX推進基本計画は反故、なくなってしまったのでしょうか。お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 令和5年の1月のですね、全員協議会におきまして報告させていただきましたが、令和3年6月に策定しましたあわら市DX推進計画を部分的に改定しております。

計画の内容としましては、生活、産業、教育、行政の4部門で取り組む方針などに変更はございません。DX施策の基盤として、デジタル人材の育成とデジタルの活用を追加することとしており、DX推進計画に基づいた取組を進めていきたいと考

えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) DX推進は、関係団体や関係機関、高等教育機関、企業などとの連携協力が必要だと思うが、そうした推進体制、連携体制はどうなっているのかお伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) DX推進計画においては、市長を本部長としまして、あわら市DX推進本部を中心として、議員ご指摘された関係機関団体との連携協力体制を構築し、事業を推進していくこととしております。

主な取組としましては、DXを推進する人材育成に向けた包括連携協定を締結したModis株式会社とデジタル人材育成事業のほか、株式会社金津村田製作所と連携した観光施設へのCO<sub>2</sub>濃度センサーや人流センサーの設置が挙げられます。

このほか、まだ形にはなっておりませんが、地域通貨やキャッシュレスに関する提案、また固定カメラを使った遠隔システム、位置情報を活用したサービスなど、幾つかの事業に対し、企業や教育機関などと連携した取組について検討を進めているところでございます。

今後も、県や教育機関、民間企業などとの連携については、政策広報課のスマートシティ推進グループが主体となり、情報共有や事業の共同実施などについて連携を図っていききたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) DX人材の育成はどうなっているのかお伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 本年度の人材育成は、職員を中心に組み組み進めました。ICTアドバイザーによる職員研修、また勉強会の実施により、DX推進に必要となる知識の習得や機運醸成を促しております。

研修後は、各課のほうから業務改善についてICTアドバイザーに相談があり、意識改革などにつながっていると感じております。

また、習得した知識などを業務改善に結びつけるために、DXによる恩恵を経験する必要があると考えまして、2月からDX推進員向けのデジタル人材育成研修を行っております。この研修では、デジタル技術を活用した業務の改善や効率化に取り組む際に必要となる知識、考え方を学ぶこと、また、業務改善体験を得ることを目的としております。

今後も、DXや業務改善に取り組みたいという意識を持つですね、職員を増やしていくために、引き続きデジタル人材の育成に取り組んでいきたいと考えておりま

す。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 令和4年度、各四つの分野でどのような取組が進められ、どうい  
う状況になっているのかお伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) まず、生活のDXではですね、保育ICTシステムや道  
路状況報告アプリの導入など業務のデジタル化を行い、行政側と利用者側の両者の  
利便性向上を図ってまいりました。

また、公民館でのスマホ教室の開催や市役所でのスマホ・タブレットよろず相談  
所の開設による、デジタルを使える人を増やす取組を実施しまして、利用者からは  
好評をいただいております。

さらに、市内公共施設のWi-Fi環境を整備し、通信を必要とする施設利用用  
途の拡大と利便性の向上につなげております。

次に、産業のDXでは、電子クーポン事業のふく割への参加や、それと、ゆ〜i夢  
カードのアプリの導入事業への補助といった消費喚起に関するデジタルの活用をは  
じめ、スマート農業実施の生産者への補助などを行うなど、民間事業に対するデジ  
タルの導入支援を行っております。

また、市観光協会がECサイトの運営を検討するための試験販売などの支援もし  
てまいりました。

次に、教育のDXでは、中学校における電子黒板の導入や保護者との連絡ツールの  
導入などを行うとともに、児童用タブレットの持ち帰りを試行的に実施するなど、  
GIGAスクール構想での整備した環境を活用し、順次、新たな取組を進めており  
ます。

最後に、行政のDXでは、庁内電子機器の整備のほか、生活のDXにもつながる  
行政手続や施設予約のオンライン化に向けた取組を行っております。

行政手続のオンライン化につきましては、令和4年度中に50手続の追加登録を  
目標としまして、また、施設予約に関しましては、各施設管理台帳のデジタル化を  
目標として関係各課と共に取り組んでまいります。

今ほど説明した内容のほかに、協議・検討中の取組もありますが、引き続き4分  
野におけるDXを推進し、少しずつでも市民生活に便利さを実感できるように取り  
組んでまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 児童用タブレットについて、現在、コロナは少し収まりかけてい  
ますが、2月にはインフルエンザがはやっており、休んでいる生徒に対して、G I  
G Aスクール構想で整備したタブレットを利用したりリモート授業をしていたのかお

伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) タブレット端末の家庭への持ち帰りにつきましては、以前からその準備を進めておりまして、昨年9月からは、各小中学校において、1週間連続しての持ち帰りを月1回の頻度で行っているところでございます。

児童・生徒は、タブレット端末を自宅に持ち帰りまして、今年度新たに導入をいたしました学習ドリルアプリを使って各家庭での学習に取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの影響によります出席停止や学級閉鎖、学年閉鎖のときには、持ち帰りしましたタブレット端末を使用しまして、自宅と教室をオンラインで結んでリモート授業を受けることができるような取組も行っているところでございます。

今やタブレット端末は、鉛筆やノートと同じように文房具の一つとなりつつあります。来年度からは自宅に持ち帰る頻度をさらに増やしまして、家庭学習の一層の充実を図っていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 最後に、各分野でのDXの推進における主な課題と今後の具体的な取組はどうするのか伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 現在、各分野においてデジタル技術を活用した取組を進めておりますが、特に、生活と産業の分野においては、どのようなデジタル技術が必要か、適合しているのかの判断材料の一つとなる住民などの意見が捉え切れていないということが大きな課題だと考えております。

そのために、地区要望や市民アンケートの結果に加え、ICTアドバイザーと共に住民や市内各種団体などへのヒアリングの実施など、市民の意見を聞く取組を行いながら、それらの意見等を反映させられるよう、市として進めていくべき施策を判断していきたいと考えております。

今後の取組としましては、令和5年度におきましては、公共施設におけるキャッシュレス決済の導入、道路水路監視カメラの設置、防災情報配信の一元化システムの導入などを行う予定でございます。

さらに、あわら市として重点的に取り組むべきDX事業の選定や協議を進め、令和6年度予算に向けて事業内容を決定していきたいと考えております。

また、自治会における電子回覧板の導入や、IoT機器設置による高齢者の見守り支援の拡充など、各分野別に実施、検討を行っている施策につきましては、あわら市DX推進計画アクションプログラムで管理することとしておりまして、取り組める施策から、順次、着手してまいります。また、新規施策の導入についても積極的

に検討していきたいと考えております。

最後に、事業実施に必要な財源につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金をはじめ、使用可能な支援制度などを活用し、財政的な面も考慮しながら、計画的にデジタル施策の推進を図ってまいります。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) DXの推進については、近年発展著しいデジタル技術、情報通信技術の活用により、各分野(生活、産業、教育、行政の分野など)、地域が抱える課題の解決に早く取り組み、市民生活に便利さを実感できるよう取り組んでいただきたいと思っております。

次に、2問目に入ります。

昨年3月議会の一般質問で、空き家利用ではなく新築による移住、または他市への流出を避けるため子どもが別居する新築も補助対象にと訴えさせていただきました。今回、令和5年度当初予算に計上されていることに安堵いたしました。

それでは、2問目に入ります。

昨年、市は、子育て世代の負担を少なくするために給食費の半額補助を行いました。これはコロナ関連の国からの交付金を使っての半額補助でした。令和5年度当初予算にも給食費の半額補助が予算化されています。これはコロナ関連の国の交付金ではなく、ふるさとあわらサポート基金のお金を使うと聞いています。

昨年3月の一般質問でも、人口減少対策の歯止めの一つとして、様々な提案、訴えをさせていただきました。

私は以前にも訴えましたが、税金の使い方は特定の世代だけではなく、市民の方が平等に使われる事業に使うべきであり、特定の世代の場合、費用対効果も考えながらと訴えさせていただきました。

給食費半額負担は、あわら市にとってどのような効果が得られますか。人口減少対策の一つとお考えか、また、今後もふるさとあわらサポート基金を使い半額補助を考えているのかお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 給食費負担金の半額軽減は、本市の子育て世代を支援する施策の一つとして昨年9月からスタートいたしました。

この施策は市内児童・生徒の保護者全員が対象となることになり、子育て世代の経済的負担を軽減する策として有効であると考えております。

また、子育て支援のみならず、移住定住やまちづくりの活性化など他の施策と総合的に実施して、活気ある住みよいまちづくりができることと考えており、これがひいては人口減少に歯止めをかけていくことにつながるものと考えております。

その効果につきましては、すぐに結果が出るものではなく、あわら市で子どもを

産み育てたい、移住したいと考える人が今後増加していくことが、人口減少の抑制につながると考えております。

なお、給食費負担軽減事業に係る財源につきましては、魅力あるふるさとづくりを進めていくため、ふるさとあわらサポート基金を今後も引き続き特定財源として活用していきたいと考えておるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 私は、人口減少対策として移住定住、あるいは結婚をして新たに家を建てて住んでもらうこと、あわらっ子を増やすことが一番だと思っています。

現在、移住者支援、結婚支援、住まい支援など、あわら市では行っています。当初予算にも出ていますが、拡充や新規事業も出ています。どのような補助金がありますか。お伺いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 当初予算での拡充や新規事業など、どのような補助金があるのかにお答えをさせていただきます。

本市では、移住定住促進事業として、移住や結婚、それを機とした住まいの取得といった節目節目で切れ目なく支援することによって、本市への定住促進につながっています。

令和5年度は、各種支援金・補助金を大幅に拡充し、若い世代が本市に住み続けるための支援を展開して、着実に人口減少対策に取り組みたいと考えております。

まず、移住に関しましては、東京圏からの移住を支援する移住就職等支援金と、東京圏以外の全国からの移住を支援する移住促進支援金がございます。

令和5年度は、移住就職等支援金については、国の制度改正に合わせまして、子ども1人当たりの加算30万円を100万円に拡充、また、移住促進支援金は、子育て世帯に支給している20万円を30万円に拡充したいと考えております。

次に、結婚に関しては、結婚新生活支援事業補助金とU25夫婦支援金がございます。

令和5年度は、結婚新生活支援事業補助金については、国の制度改正に合わせて、補助要件である夫婦の合計所得500万円未満に一本化しまして、夫婦年齢がともに29歳以下の世帯には上限60万円、30歳以上39歳以下の世帯には30万円としたいと考えています。

U25夫婦支援金は、支援額は変わりませんが、夫婦の合計所得の要件を400万円未満から500万円未満に緩和したいと考えております。

続いて、住まいに関しては、若者・子育て世帯や移住者などに対する住宅取得やリフォームの補助金が複数ございます。

令和5年度は、その中の空き家取得支援補助金において、安心R住宅の取得も対象にしたいと考えております。

安心R住宅とは、耐震性があり、建物状況調査・点検結果を基に、必要なリフォーム等が実施され、それらについての情報提供が適切にされている中古住宅のことでございます。

移住者や子育て世帯、新婚世帯などが、このような住宅を購入する場合に、上限120万円を補助したいと考えております。

最後に、多世代同居・近居促進事業補助金でございます。

若者世帯や子育て世帯が、市内で親世帯と同居・近居するための新築住宅の購入・建設費用を支援するもので、今年度は、補助基本額30万円としています。

これを令和5年度は、補助基本額を約2.3倍の70万円とし、さらにですね、市内の事業者が施工した場合には30万円を加算することで、最大100万円を補助するような大幅な拡充を考えております。

これらの支援金、補助金の拡充を広く効果的に周知、PRして、移住だけでなく定住の促進も図り、人口流出を食い止めたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 東京などの首都圏から移住者支援では子ども1人当たりの加算金を100万円に増額しましたが、首都圏以外の他県、他市からの移住に子ども1人当たりの補助は考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 東京圏以外の全国からの移住を支援する移住促進支援金はですね、福井県と市が連携して実施をしております、対象者を県外から福井県への移住と定義していることからですね、県内他市町からの移住者は対象としておりません。

また、東京圏型の制度改正に合わせまして、福井県も全国型の制度を改正をしましたが、子ども1人当たりの加算ではなくですね、子育て世帯に対する加算を拡充するにとどまっております。本市も、これに合わせた制度としております。

今後は福井県の制度改正や他市町の状況等を見ながら柔軟な制度設計をしていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 県と市が連携して実施しているのは分かりましたが、あわら市単独での考えはありませんか。単独での補助。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 全国型の移住支援金につきましては、今のところ、県に合わせた制度としたいと考えておりますが、今後の社会情勢や他市町の支援状況、本市の財政状況などを勘案しながら検討していきたいと考えております。



(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 今回、令和5年度当初予算では、移住者支援や定住者への住宅補助など3,275万円の予算を投じていますが、若い世代にやさしいまちづくり事業、結婚新生活応援事業やあわらっこファーストバースデーお祝い金事業、あわらっこ出産・子育て応援事業に関しては、移住者支援や定住者への住宅補助などから見ると、かなり物足りない感がします。

当初予算の盛られている以上の金額を補助すべきだと私は思いますが、そうすることによって他市より抜き出した補助金になり、子育てしたい市、住みたい市に思えるのではと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 先ほども申し上げましたとおり、結婚新生活応援事業について、令和5年度は、国の制度改正に合わせた拡充を行いたいと考えております。

調査によりますと、令和5年度は県内ほとんどの市町が制度改正に合わせて実施する予定ということなので、本事業だけを見れば他市と横並びであり、他市町より抜き出した補助ではないと言えます。

ただ、昨年の3月議会の一般質問にて議員からご指摘いただきました住まい支援、特に新築住宅の取得に対する支援に関しましては、私も同様の考えでございましたので、市内に新築住宅を取得していただければ確実に定住につながるものと考え、多世帯同居・近居促進事業補助金を最大100万円に大幅拡充したところでございます。

今後、移住や結婚、妊娠、出産、住宅の取得といった幅広い面で支援策を市の財政状況を勘案しながら、他市町と差をつけた政策を進めていきたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 今回、多世帯同居・近居促進事業補助金を最大100万円に大幅拡充していただいたことに、これまでにない大きな補助金の決断に、これからあわら市に住もうと考える市民に代わり感謝いたします。

補助対象は令和5年度からですか。それとも遡って令和4年度からになるのかお伺いをしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 補助対象の何年からかということでございますけれども、これにつきましては令和5年度の申請分から対象としたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 若い人が結婚して、あわら市に住んでもらったり、新居を建ててもらった場合には、固定資産税も増えるし、それから住民税も当然増えます。

この住宅支援及び結婚支援、補助額、これ、大胆なんですけれども、それぞれ100万から200万円補助を思い切れば必ず成果が出ると私は思いますが、また、所得制限や年齢制限の撤廃も必要だと私は思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 議員がおっしゃるように、一つ一つの補助事業の額を大胆に引き上げることは、対象者には非常に魅力的で、成果につながるが大いに期待できると私も思います。

しかしながら、そのことが原因で直近の財政を圧迫し、他事業に影響が出ることは避けるべきと考えております。そのバランスを考慮し導き出したものが、今回の新築住宅の取得に関する事業拡充となっておりますのでございます。

これらの移住定住の支援金、補助金については、国や県の制度改正、各市町の若者・子育て世帯に対する支援の拡充状況を見ながら、あわら市においても所得制限や年齢制限などの撤廃を視野に入れた拡充を図っていきたいと考えております。

しかし、財政の健全化を図るということも私の重要な責務でございます。

今後、行財政改革によるコスト削減などを推進しながら、ふるさと納税の寄附金の増や、世界情勢の影響で高騰する電気料などの経常経費が落ち着いて、状況が整った場合には、さらに大胆な若者・子育て世帯への支援拡充を図り人口減少の抑制に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 結婚の年齢制限に関しましては、年々結婚の時期が遅くなっていることから、ぜひとも年齢制限の撤廃を今後考えていただきたいと思っております。また、所得制限の拡充も考えていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に移ります。

アフレア内カフェレストラン・物販店舗について。

カフェレストラン・物販店舗に関するあわら市の今の考えでは、市民の期待を大きく裏切り、将来に大きな禍根を残すことになるのではないのでしょうか。多くの市民から私のところに問合せや苦情が来ています。

コンビニのような店舗では地産地消はできないのではないのでしょうか。あわら市に何のメリットがあるのかお答えを願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 昨日の笹原議員の一般質問の答弁とも重複するところがございますが、あらかじめご了承願いたいと思っております。

今回の三丹本店との問題につきましては、アフレアや店舗のオープンを楽しみにして下さっている多くの皆様にご心配とご迷惑をおかけしており、申し訳なく思っておるところでございます。

ジェイアールサービスネット金沢の提案では、地元生産者や菓子事業者らの協力を得て、地元特産のフルーツを用いたスイーツメニューを提供し、ご当地の味を求める観光客のニーズにも応えるなどの提案もいただいております。

さらに、あわらマルシェとして、あわら市産の農産物や越前の海の幸の魚介加工品の直販を行うなど、通常のコンビニ以上のサービスを提供する内容となっております。

また、現在、駅から徒歩圏内にコンビニがないことから、在来線駅を利用する通学・通勤者、また新幹線利用者、ホテル利用者の皆様にとってコンビニ需要はありますし、フレアのにぎわい創出にコンビニの必要性は十分にあると考えております。

なお、カフェレストラン機能につきましては、a キューブのキューブ1とキューブ2を連結することで、夜間も営業するカフェレストラン店舗として機能を強化し、地元の農産物等の食材を使った料理を提供できるよう検討しておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) あわら市は、あわら温泉を有する県内随一の宿泊地であり、県を代表する観光地でもあります。そして、北陸新幹線芦原温泉駅開業は、これまでにないエリアからの観光客の拡大、リピーターの拡大にもつながるビッグチャンスであります。観光客、特に一人旅やミドルシニアの夫婦旅行や友達の旅行は、地域らしさやその土地ならではのものやことを重視していると言われております。

そして、旅行といえば温泉やご当地グルメやスイーツを楽しむ人が多く、消費行動もその土地ならではの飲食や買物は依然として多くあります。

福井県の北の玄関口である芦原温泉駅、そこにできるアフレアのカフェレストラン・物販店舗は、本当にコンビニでいいのでしょうか。改めて再度お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) コンビニ、コンビニとおっしゃいますけども、単なるコンビニの機能だけでなしに、それは一部分にはあるかもしれませんが。ほとんどが物販、それとイトインスペースが大きくプロポーザルの時点で提案されております。

そういうことも含めて、ジェイアールサービスネットさんに、最優秀の次は優秀者でございましたから、そちらのほうへ、今、協議を進めているということでご理解をいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 昨日の笹原議員の答弁でもそうですが、先ほども市長がおっし

やいました。レストラン部分はaキューブを改修すると答弁されました。ジェイアールサービスネット金沢が整備する店舗は、カフェレストラン機能が弱いと考えているからaキューブを改修して、カフェレストランをということにしたのではないのですか。その点どう考えますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) アフレア内に出店する物販のジェイアールサービスネットさんのレストラン機能が弱いからaキューブのほうということではなしに、もともとaキューブのほうは、議員の皆さんからも何とかしろというお声をいただいておりますし、何か今までとは違った形にしていけないかなというのは、私自身も考えておりました。

aキューブの場所的には、皆様ご承知のとおり、駅のエスカレーターを降りてきたところの正面に当たります。やはりそういうところにそういうレストラン系がやっぱりあったほうがいいんじゃないかなという思いから、そういうふうな計画を今、考えている途中でございます。

いろいろこれから計画を進めていく中で、またいろいろと議会の皆さん方にもご相談させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) aキューブは、橋本市長、佐々木市長時代から、民間活力で再開発ができるような場所で、行政がお金を出してするよりも、民活でいろいろな店舗が立地するほうが良いと言っていたはずで、これは森市長も聞いていたと思うんですが、私も行政がやる事業ではないと思います。

しかも、予算を見れば、改修に総額5,000万円をかけての改修となっています。三丹さんには2,300万の補助金増額は認めない、市民にさらなる負担をかけると言っているながら、新たに5,000万もかけてaキューブを改修し、カフェレストランを造るというのは、私は納得がいかない。

ましてや、aキューブの2棟を改修し、残り2棟はどうするんですか。中途半端な開発ですよ。

こうした点について市長はどうお考えなのかお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) いろいろな考え方があるというのは存じております。

ただ、あそこには県の補助金なんかも入っている場所でございますから、民間事業者でというお考えも確かにそのとおりにかと思っております。まずはそのところも考えました。いろいろ考えながら、今、事を進めている状態でございます。だから、取りあえずは1、2を今、まず何とかしたいという思いでございます。

あとの3、4、5に関しましても、これから考えさせていただきたいと思ってお

ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 中小企業庁が事業再構築補助金6,000万円も出して応援しますよと言ったのは、単に地元の中小企業者がお金もうけを支援するのではなく、整備の趣旨や内容が、つまり、プロポーザル募集趣旨にあるように、三丹が整備するカフェレストラン・物販店舗が、あわら市や福井県産の新鮮な食材を用い、また、地域の逸品を取り扱うことで、あわら市の食のブランドの向上や新たな特産品の開発を担うなど、産業の振興や地域振興につながると考えたからではないでしょうか。

市長や副市長はそういったことは考えなかったのでしょうか。事業再構築補助金の6,000万を使ってよりよい店舗をつくるほうがよいのではないのでしょうか。こうした点について、市長はどうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) それは結構なことだと思っております。

ただ、なぜ先にそれを言っていただけなかったかということでございます。ただそれだけでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 信頼できないの一言で、本当に三丹を切り捨てるのですか。歴代の橋本市長も前佐々木市長も新幹線開業を機にあわら温泉周辺整備、また開業効果をあわら市全域に波及させるのに一生懸命やってきました。

森市長、私はアフレアの一等地に4,000万円の補助をしてコンビニを造ってそれでよしとするのは本当におかしいと思います。しかも、駅のホームにもコンビニ系が来ると聞いています。これまでの取組に水を差し、多くの市民ががっかりすると思いますが、再度、森市長、この点どうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 度々お言葉を返すようで申し訳ございませんが、単なるコンビニの形式だと私は思っておりませんし、それから、新幹線の駅舎のほうにもコンビニという、そういうお話もいただきましたけども、アフレアのほうにサービスネットさんが出てくれば、駅舎のほうのコンビニはまた違った形になると、コンビニでなくなるということになるんじゃないかなと思っております。

あくまでも、私としては、私たちが知っているコンビニの形態だけではないと、物販が主と、それからイトインスペースが主というふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 昨日の前川副市長の答弁で、もし裁判で三丹本店が勝ったら、それに従うと、その場合、ジェイアールサービスネット金沢が被った損害は支払うと答弁されましたが、被る被害とは何を言うのでしょうか。仮処分の訴訟を行っている中で、事前に出店準備をしてもらっている。損害があるというのであれば、おかしいのではないかと思います。

また、三丹本店に対して損害を支払うという一言も言わなかったのに、なぜジェイアールサービスネット金沢には支払うと言うのでしょうか。この点についてお考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 昨日の答弁で申し上げた、仮に裁判で、どこまで行くか分かりませんけれども、三丹のほうの言い分が正しいという判断が出た場合には、これに背いてジェイアール金沢との交渉ですね、契約、工事を進めるわけにはいかない。これはもう仕方のないこととか、中立の司法機関が出した結論ですので、そのとおりにさせていただきます。

当然そのときに、ジェイアール金沢がかかっている経費、どういう経費がかかっているか分かりません。工事がもう終わっている可能性もあります。工事がしてなくてもその準備で払った手付金があるかもしれません。何かは分かりませんが、ジェイアール金沢がもうこれで出店できないとなったときには、これはもうお返しとか、賠償してくださいよという金額がある場合には、これは賠償しなければいけないのか、私は考えた次第でございます。

逆に、三丹本社さんが損害賠償を求められたということになった場合には、これは訴訟の中での問題でございますので、我々もこの契約交渉の進め方で、昨日の笹原議員の質問にもございましたが、悪いところがあったのではないかと、過失があったのではないかとということも、これは訴訟の中でしっかり裁判官が判断されることだと思います。なので、そこで、当然、過失割合であわら市のほうにも悪いところがあったら、これは損害賠償をしなきゃいけないと、こういうふうに思います。

ちょっと顧問弁護士と相談した上での答弁ではございませんが、これは私の考えというふうにご理解ください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 裁判の結果を待つと言っていますが、あわら市にとって大事なのは裁判の勝ち負けではありません。市民や来訪者にとって、また市の発展にとって何が大事かということです。

昨日の審尋では、3月30日に判決が出ると聞きました。

そこで、判決を待たずに和解をする考えはないのか、市長の考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） あくまでも3月30日の結果を待ちたいと思っております。

私も市長として、あわら市の発展、それから芦原温泉駅の利用者の増加ということも常に頭に置いておりますし、いいかげんな感じで今、物事を進めているつもりはございません。あわら市にとって最善と思う方法で今考えておるところでございますから、裁判所の判断を3月30日までしっかり待ちたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 最後に、これまで市長、副市長の考えを聞いていて、概略として、まず1点目、資材高騰が、高騰とかがあるのであればもっと早く市に相談すべきであった。

二つ目は、中小企業庁の事業再構築補助金6,000万円の話は、終わりのほうで持ち出した話で、信頼関係が維持できない。

三つ目は、ジェイアールサービスネット金沢にしたのは、プロポーザル審査で次点であったからで、私が決めたわけではない。

四つ目は、コンビニ需要はあり、アフレアのにぎわい創出にコンビニの必要性はあると。

五つ目、aキューブにある2棟の建物を改修して飲食店舗にする。費用は約5,000万円。

六つ目、裁判所の判決をもって決めると。ジェイアールサービスネット金沢が損害を被ったら損害は支払うというものでした。

まず一つ目については、昨年春以降、物価高騰の話で、社会全体であって、こうした事業に慣れていない三丹本店を責めるのではなく、市自ら気を遣って、大丈夫かと声をかけるべきではなかったのか。

二つ目については、中小企業庁の6,000万を使ってよいものができる可能性があるのに、それを無視して、逆に打切り理由にしているのは行政としておかしい。

三つ目については、次点であっても、プロポーザル要綱に合致しないと市長が判断すればコンビニにしなくてもいいわけで、審議会で次点になっていたのでは、その決断の責任を回避していると思えません。

四つ目については、駅周辺にコンビニがないとか、通勤・通学者のためというのは、本来のプロポーザル審査要綱にはそぐわない。アフレアのにぎわいのみならず、市全体の産業振興につながる必要があるのではないかと。コンビニなら4,000万出して出店してもらわないと考えると。

五つ目については、aキューブに新たに5,000万円かけて新たにカフェレストランをつくるというのは、それこそ市民に新たな負担をかけるものであります。アフレア内のできるコンビニではカフェレストラン機能がないと市が認めているようなもので、非常に安易な発想であると思います。aキューブの場所は、中途半端に事を進めるのではなく、駅周辺全体の中で議論すべき。民間活力により再開発できる可能性が大いにあると思います。

六つ目は、ジェイアールサービスネット金沢との話が相当進んでいて、市が損害が出たら払うようにまでになっているということで、ならば、それはそれで議会無視の市の暴走ではないかと思えます。

もしあわら市が裁判で勝った場合、三丹さんは抗告するでしょう。損害賠償を請求すると、あわら市にとって大きなマイナスイメージにもなるのではないのでしょうか。

ビッグチャンスを生かすと言っている森市長、コンビニでは、ビッグチャンスを生かすことにはならないんじゃないですか。裁判の結果を待つと言っていますが、何度でも言います。あわら市にとって大事なものは、裁判の勝ち負けではありませんよ。市民や来訪者にとって、また市の発展にとって何が大事かであります。違いますか。

市民や来訪者の期待を裏切ってははいけません。未来に大きな禍根を残してはいけないと私は思います。

これで私の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣言

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の日程は全て終了いたしました。

明日から3月21日までは休会といたします。休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会において審査をお願いします。

なお、本会議は3月22日に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。皆様、どうもお疲れさまでございました。

(午後2時39分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和5年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員



## 第 1 1 5 回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和 5 年 3 月 2 2 日 (水)

午後 1 時 3 0 分開議

### 1. 開議の宣告

- |         |  |
|---------|--|
| 日程第 1   | 会議録署名議員の指名                                       |
| 日程第 2   | 議案第 2 号 令和 4 年度あわら市一般会計補正予算 (第 8 号)              |
| 日程第 3   | 議案第 3 号 令和 4 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)        |
| 日程第 4   | 議案第 4 号 令和 4 年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)       |
| 日程第 5   | 議案第 5 号 令和 4 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算 (第 1 号)    |
| 日程第 6   | 議案第 6 号 令和 4 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 3 号)            |
| 日程第 7   | 議案第 7 号 令和 4 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 3 号)         |
| 日程第 8   | 議案第 8 号 令和 5 年度あわら市一般会計予算                        |
| 追加日程第 1 | 発議第 1 号 令和 5 年度あわら市一般会計予算に対する附帯決議                |
| 日程第 9   | 議案第 9 号 令和 5 年度あわら市国民健康保険特別会計予算                  |
| 日程第 10  | 議案第 10 号 令和 5 年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算                |
| 日程第 11  | 議案第 11 号 令和 5 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算              |
| 日程第 12  | 議案第 12 号 令和 5 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算             |
| 日程第 13  | 議案第 13 号 令和 5 年度あわら市水道事業会計予算                     |
| 日程第 14  | 議案第 14 号 令和 5 年度あわら市公共下水道事業会計予算                  |
| 日程第 15  | 議案第 15 号 令和 5 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算               |
| 日程第 16  | 議案第 16 号 あわら市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について            |
| 日程第 17  | 議案第 17 号 あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について              |
| 日程第 18  | 議案第 18 号 子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 19  | 議案第 19 号 児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について      |
| 日程第 20  | 議案第 20 号 あわら市放課後子どもクラブ条例の一部を改正する条例の制定について        |
| 日程第 21  | 議案第 21 号 あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について           |

- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 市道路線の廃止について  
日程第 2 3 議案第 2 3 号 市道路線の認定について  
日程第 2 4 議案第 2 4 号 市道路線の変更について  
日程第 2 5 報告第 1 号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）  
日程第 2 6 報告第 2 号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）  
日程第 2 7 発議第 2 号 あわら市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について  
日程第 2 8 発議第 3 号 あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 2 9 発議第 4 号 あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について  
日程第 3 0 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主事	鍛川昂志		

---

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、堀田あけみ君、7番、室谷陽一郎君の両名を指名します。

---

◎議案第2号から議案第15号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2から日程第15までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、予算決算常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 予算決算常任委員会に付託されました案件の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第2号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第8号）についてから議案第7号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）までの補正予算6議案及び議案第8号、令和5年度あわら市一般会計予算についてから議案第15号、令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの当初予算8議案について、二つの分科会を設置し、3月8日、9日には総務厚生分科会、3月10日、13日、14日には産業建設教育分科会を開催いたしました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査いたしました。

これを受け、20日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、議案第8号、議案第9号は賛成多数で、その他12議案は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第2号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第8号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

集落ときめき活動事業補助金1,800万円の減額は、約3割の集落が補助金を活用しなかったため、不用額を減額するものです。

委員からは、3割の集落はどうして補助金を活用しなかったのかとの問いがあり、

理事者からは、7割補助という非常に有利な補助金ではあるが、小さな集落では3割の自己負担を捻出することが難しかったことや、コロナ禍で集落の活動ができなかったことなどが要因と考えているとの答弁がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

減債基金費70万円の増額は、減債基金条例に基づき、基金の利子を積み立てるため、増額補正するものです。

委員からは、令和3年度に約1億6,600万円程度積み増ししたが、基金を取り崩す時期はいつと考えているのかとの問いがあり、理事者からは、臨時財政対策債の元金償還が始まる令和7年度以降に取り崩す予定で、金額は毎年980万円程度になるとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

海岸漂着物等収集運搬業務委託料75万3,000円の減額について、委員からは、廃棄困難物が少なかったためとの理由だが、廃棄困難物とはどのようなものかとの問いがあり、理事者からは、大型のゴミなど清掃センターで処分ができないようなものであるとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

農業次世代人材投資事業の補助金150万円の減額について、委員からは、交付対象者はどのような経緯で所得制限により補助金が支給停止となったのかとの問いがあり、理事者からは、交付対象者の配偶者が所得制限を超えたことにより支給停止となったとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管については、特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第3号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第4号、令和4年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第5号、令和4年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

国道8号線金津道路事業の3億9,248万円の繰越明許費について、委員からは、いつ用地の取得ができるのかとの問いがあり、理事者からは、令和5年度中に取得できるよう、国土交通省と連携して進めているとの答弁がありました。

次に、議案第6号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第7号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第8号、令和5年度あわら市一般会計予算について、所管課ごとの主な質疑について申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

集落活性化支援事業補助金1,000万円は、令和4年度までの集落ときめき活動事業補助金の後継ぎとして集落活動の活性化を促す目的の補助金であります。

委員からは、限界集落や準限界集落が増加している。そのような集落は組織が脆

弱であるため、行政が主導的にサポートすべきではないかとの問いがあり、理事者からは、なるべく集落に寄り添った形で進めていきたいとの答弁がありました。

また別の委員からは、集落ときめき活動事業補助金をしっかり検証を行い、よりよい補助制度にすべきであるとの意見があり、理事者からは、より使いやすい補助金になるよう制度設計を考えていきたいとの答弁がありました。

次に、税務課所管について申し上げます。

固定資産税23億2,000万円について、委員から、昨年と比べ1億円増の予算を計上しているが、理由は何かとの問いがあり、理事者からは、令和4年度は2年前からの新型コロナウイルス感染症関係で税の減免や猶予があったが、それが回復していることや、償却資産税で若干の伸びを見込んでいるとの答弁がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

普通財産活用促進事業補助金600万円は、市が名泉郷区内に所有する土地について、移住者が土地購入後に住宅を建設した場合、土地代と同額の補助金を交付するものです。

委員からは、どのような経緯でこの事業が発案されたのか、また、定住をどのように確認し、定住期間などの制限は設けるのかとの問いがあり、理事者からは、名泉郷区内の市有地の管理を令和4年度から地元のNPO法人にお願いしたところ、地元から何か活用できないかとの提案があり、事業につながった。移住の確認は、住民票の異動や、水道や電気の使用の有無で確認をしたい。住宅建設が要件であるため、定住期間等の要件は想定していないとの答弁がありました。

次に、政策広報課所管について申し上げます。

道の駅蓮如の里あわら開業記念事業開催補助金300万円について、委員から、初年度にイベントを実施し、花火を上げただけでなく、その後のことも考えなければ意味がない。イベントの効果をどのように見込んでいるのかとの問いがあり、理事者からは、2年目以降にイベント等の費用が発生しないよう、初年度でしっかりと市内外にPRする必要があると考えている。今後のことも見据え、取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、地域活性化起業人負担金560万円について、委員から、DX関係のICTアドバイザー1名に係る予算だが、これとは別で、県が市町に専門家を派遣する事業もあると聞いた。市は派遣を要望しないのか。また、デジタル田園都市国家構想交付金の活用はどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、県からの専門家派遣については、伴走支援という形で県と調整しており、派遣を要望している。また、デジタル田園都市国家構想交付金は、令和5年度において4事業の交付申請を行っており、決定待ちの状況であるとの答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

市民主役のまちづくり推進事業補助金200万円について、委員からは、市民活動サポート助成金を拡充し、伴走型支援も取り入れており、非常によいと感じる。1年に1回の応募となっているが、事業はタイミングが大事であるため、年2回の

応募にできないのかとの問いがあり、理事者からは、予算に余剰が出た場合は2次募集等も考えられるが、最初の募集の段階で年2回応募にするかどうかは検討させてほしいとの答弁がありました。

また別の委員からは、補助金を交付するだけでなく、団体の連携や人材育成など、将来のまちづくりについて誘導するようなことも行うべきではないのかとの問いがあり、理事者からは、人材育成やネットワークの構築など、できるところから伴走支援で取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、市民課所管について申し上げます。

国民健康保険特別会計への繰出金のうち、現物給付減額調整分22万7,000円について、委員からは、高校生医療費無償化を市単独事業で行っている分との説明ではあるが、中学生までの分はどうなっているのかとの問いがあり、小学1年生から中学3年生まで減額されるが、県の政策として、中学3年生まで子ども医療費無償化に取り組んでいることから、県が一括して国保のほうに補填しているため、市の持ち出しはないとの答弁がありました。

戸籍住民基本台帳経費のマイナンバーカード事務について、委員から、マイナンバーカードの申請率が全国の上位3分の1に入ると、令和5年と6年度の普通交付税が割増し率で算定される。あわら市の状況はどうかとの問いがあり、理事者からは、令和5年2月末現在、あわら市の申請率は83.26%で、全国1,741自治体のうち540位である。国は使用可能な最新の率で決定すると言っているため、今後も交付率を上げるよう頑張っていきたいとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

乗合タクシー高齢者外出支援助成事業200万円は、条件を満たす75歳以上の高齢者が乗合タクシー利用後、停留所から自宅までの移動に対し、タクシーチケットを利用した実証実験を行うものです。

委員からは、帰りのみを対象としているが、通院などを想定し、行きについても対象にできないのかとの問いがあり、理事者からは、迎えについてタクシー事業者と協議したが、台数や時間が限られており、個人宅を探す余裕がないとのことで、帰りのみとした。その他、実証実験を通し、様々な問題点を改善していきたいとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

福祉タクシー利用料金助成費180万円について、昨年と比べ50万円増額しているが、対象者が増加したのかとの問いがあり、理事者からは、タクシー乗車1回につき利用できる助成金が2枚までであったが、制限をなくし、複数枚利用できるようにしたため、令和4年度の実績に合わせ増額したとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

市立認定こども園運営事業の消耗品費200万6,000円について、委員から、おむつ持ち帰り廃止等により予算を増額しているが、どのような理由でおむつの持ち帰りを廃止するのか。また、私立認定こども園の対応はどうなっているのかとの

問いがあり、理事者からは、国から感染症対策や保護者及び保育士の負担軽減を理由におむつ持ち帰り廃止を推奨するという通知が届いているため、市立の2園については、4月からおむつの持ち帰りを廃止する。私立の10園については、2園が既に持ち帰りを廃止しており、残りの8園についても廃止を検討している状況であるとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

健康推進事業の記念品等30万円の削減については、健康チャレンジ事業を休止するため削減されたものであります。

委員から、今後の健康推進についてどのように進めていくのかとの問いがあり、理事者から、健康チャレンジ事業は令和元年度より始めているが、参加者が120人程度にとどまっており、固定化も見られている。今後は様々な事業とタイアップさせるなど、参加しやすい事業となるよう、令和5年度中に考えていきたいとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

有害鳥獣駆除事業のうち、カラスおり撤去工事費の120万円について、委員からは、カラスおり2基の撤去に120万も要するのはなぜか。また、撤去したおりは再利用できるのかとの問いがありました。理事者からは、おりにはコンクリート基礎があるため、基礎の撤去と廃棄が必要なほか、人力で解体するため、費用が高額になる。また、おりは10年以上経過し腐食が激しいため、今後は移動おりを活用していくとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

a キューブに係る耐震診断業務委託料の200万円について、委員からは、キューブ1とキューブ2のみ耐震診断を行うのかとの問いがありました。理事者からは、キューブ1とキューブ2を連結する方針のため、このことを前提に耐震診断を行う。ただし、同時期に基礎を建築しているため、キューブ1とキューブ2が危険な状態であれば、キューブ3からキューブ5も長くは維持できないといった診断が出る可能性が大きいとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

社会資本整備総合交付金事業、名泉郷冠水対策の2,640万円について、委員からは、冠水対策工事を行った結果、別の箇所が冠水することはないのかとの問いがありました。理事者からは、この工事は調整池につながる管路に側溝を接続するものとの説明があった上で、名泉郷には三つの調整池があり、自然の流れを使って流末に排水池を設けているため、工事によって冠水する影響はないと考えているとの答弁がありました。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

合併処理浄化槽設置事業補助金の284万4,000円について、委員からは、合併処理浄化槽を設置するよりも公共下水道を整備するほうが費用が高額になる場合に補助対象となるのかとの問いがあり、理事者からは、補助金は公共下水道の整備



区域外に対して交付するもので、交付する場合は公共下水道の整備区域から外れることになるため、対象区域の方と十分に協議を行った上で交付を行っていくとの答弁がありました。

続いて、教育総務課所管について申し上げます。

スクールバス委託料について、委員からは、芦原小学校スクールバス委託料が316万8,000円純増している一方、金津東小学校スクールバス委託料が昨年と比較し377万3,000円減額しているのはなぜかとの問いがありました。理事者からは、芦原小学校スクールバス委託料の増額は、新規ルートとして牛山・松影ルートを設けたためとの答弁がありました。また、金津東小学校スクールバス委託料の減額は、権世ルートの乗車人数が減少したことに伴い、権世ルートを他ルートに組み入れた結果、権世ルートがなくなったためとの答弁がありました。

また、小学校一般経費の備品購入費のうち、児童の机、椅子の更新に要する費用1,496万6,000円について、委員からは、更新する机と椅子の対象範囲はどのようなものかとの問いがあり、理事者からは、全ての小学校の4年生から6年生を対象に、計629台の机と椅子を更新するとの答弁がありました。

また別の委員からは、机と椅子の更新は令和5年度をもって完了するのかなどの問いがあり、理事者からは、令和4年度から令和6年度の3か年計画で全ての小中学校の机と椅子の更新を進めており、令和6年度には全ての小学校における低学年の机と椅子を更新する計画であるとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

桑野遺跡出土品レプリカ作成事業の575万9,000円について、委員からは、桑野遺跡出土品のうち、全てではなく、一部のレプリカしか作成しないのはなぜかとの問いがあり、理事者からは、全てのレプリカを作成すると費用が高額になってしまうことのほかに、形状がいびつな出土品もあるため、レプリカを作成する出土品を厳選しているとの答弁がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

カヌーポロ艇等購入費の400万7,000円について、委員からは、カヌーポロ艇を何艇購入するのか、また、今まで使用していたカヌーポロ艇はどうするのかとの問いがありました。理事者からは、カヌーポロ艇は16艇購入し、併せてカヌー用備品も購入する。今まで使用していたカヌーポロ艇は引き続き使用するが、特に損傷の激しい16艇は更新を行うとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第9号、令和5年度あわら市国民健康保険特別会計予算及び議案第10号、令和5年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第11号、令和5年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について、主な質疑を申し上げます。

共済掛金130万円及び農業者労働災害共済金繰入金359万2,000円につ

いて、委員からは、共済掛金の減少に伴い、基金の取崩しにより会計を維持しているが、いつかは会計が破綻してしまうのではないかとの問いがあり、理事者からは、共済加入者は年々減少しており、共済給付金を賄える年度もあるが、不足する年度もある。現状で約20年間は基金を取り崩しながら会計を運用できると考えているが、将来的なことも含め、今から検討していく必要があるとの答弁がありました。

次に、議案第12号、令和5年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算及び議案第13号、令和5年度あわら市水道事業会計予算については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第14号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計予算について、主な質疑を申し上げます。

収益的収入の下水道事業収入のうち、営業収益に当たる下水道使用料5億9,000万円について、委員からは、昨年単年度の収入未済額はないのか。また、昨年度に比べ1,600万円の増額になっているが、予算書どおりの下水道使用料を見込めるのかとの問いがあり、理事者からは、令和3年度における収入未済額はなく、予算書どおりの収益が見込めるよう、未収額がないよう努めていきたいとの答弁がありました。

最後に、議案第15号、令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について、主な質疑を申し上げます。

資本的支出の建設改良費のうち、取水設備改良費300万円は、深井戸の取水ポンプ取替えに要する経費であります。

委員からは、深井戸はどのくらいの期間使用できるのかとの問いがあり、理事者からは、深井戸の耐用年数は40年だが、使い続けることで50年以上は使用できると考えているとの答弁がありました。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第15までの討論、採決に入ります。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第2号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第8号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第2号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。  
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第2号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第3号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第3号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第3号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第4号、令和4年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第4号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第4号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第5号、令和4年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより、議案第5号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----  
○議長 (山田重喜君) 議案第6号、令和4年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより、議案第6号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----  
○議長 (山田重喜君) 議案第7号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより、議案第7号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第8号、令和5年度あわら市一般会計予算について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議案第8号について、反対の討論をさせていただきます。

問題は大きく二つあると思います。

一つは、私は毎回同じようなことを言っておりますけれども、特に自衛隊の募集についての事務委託を国から受けて、その費用を国からもらっていると。

ご承知のように、岸田内閣になってから、今、とてつもない大軍拡が進められようとしております。岸田首相は、今まで戦後ずっと堅持してきた自民党政権でさえも、絶対に守ると言ってきた専守防衛を投げ捨てて、敵基地攻撃能力を保有できるようにすると。これはもう明らかに憲法9条違反で、絶対に認められるものではありません。

また、今後5年間で43兆円の軍事費をつぎ込むと言っておりますけれども、これが実現いたしますと、世界第3位の軍事大国になると言われております。今、国民生活が大変厳しい中で、この軍拡予算は、最終的には国民に対する増税という形で降りかかってくることは否定できないと思います。そうなれば、暮らしや福祉、子育てなど国民の暮らしが破壊されるということになるというふうに思います。

そういう点では、絶対このような自衛隊協力は認められないということでありませぬ。

二つ目は、今、新幹線開業を1年後に控えておりますが、あわら市の財政大変厳しい中で、依然として新幹線などの大型公共事業優先の予算執行が行われております。特に今回の予算の中で、aキューブの新たな耐震診断に200万円をつぎ込むとしておりますけれども、今、アフレア内にカフェレストランを進出させるかどうか大変いろいろトラブルが起こっておりますけれども、私は、アフレアのカフェレストランの進出は絶対に必要だというふうに思いますし、2年前にこの契約ではそうだったと。今、進出予定の事業者は、私に言わせれば、何ら契約違反はしていないというふうに思います。市の言い分は、この事業者が資金面などでいろいろ問題があつて信頼できないからと言っておりますが、一旦契約したのに信頼できないからこれは取りやめるとするのは、一般的に考えればおかしいと言わざるを得ません。

こういう点で、この200万円の耐震予算は絶対に認められないというものであります。

議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして、反対討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） これで討論を終わります。
- 議長（山田重喜君） これより、議案第8号を採決します。  
本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。  
（賛成・反対者ボタンにより表決）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- 議長（山田重喜君） 賛成多数です。  
したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。  
（「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。
- 10番（吉田太一君） 議案第8号、あわら市一般会計予算のうち、商工費、観光施設費の耐震診断業務委託料について、附帯決議案を提出したいので、許可を求めます。
- 議長（山田重喜君） ただいま10番、吉田太一君より、議案第8号、あわら市一般会計予算に対する附帯決議案の動議が提出されましたが、所定の賛成者を確認するため、賛成者をご起立をお願いいたします。  
（賛成者起立）
- 議長（山田重喜君） 所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。  
お諮りいたします。  
この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。  
よって、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。
- 議長（山田重喜君） 暫時休憩します。

（午後2時10分）

- 
- 議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後2時12分）

---

◎発議第1号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

- 議長（山田重喜君） 追加日程第1、発議第1号、令和5年度あわら市一般会計予算に対する附帯決議についてを議題とします。
- 議長（山田重喜君） 提出者の趣旨説明を求めます。  
（「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。
- 10番（吉田太一君） 議案第8号、令和5年度あわら市一般会計予算に対する附帯決議について、市長は、アフレア内のジェイアールサービスネット金沢のコンビニに

はカフェレストランの機能はあると言いながらも、なぜaキューブにカフェレストランをつくる必要があるのか。三丹本店の補助金増額要求が2,300万円で、市民の新たな負担を生む、議会の同意は得られないと言っているのに、急に提案されたaキューブのカフェレストラン整備費は5,000万円と言っている。これは市民の理解や議会の同意が得られると考えられない。当初予算は200万円のみであるが、5,000万円のひもつき予算ではないのか。aキューブの活用計画、駅周辺全体の中での位置づけについては何の議論もなく、決まっではない。3、4、5棟はどうするのか。金津本陣にぎわい広場は、民間活力を利用しての再開発も大いに期待できるのに、急にaキューブに5,000万かけてカフェレストランをつくるというのは、ビジョンもなく乱暴である。係争中の裁判の判決は3月30日で三丹本店の主張が認められた場合は、協議を再開すると答弁されている。

aキューブにカフェレストランを整備することに全く反対しているわけではないが、aキューブは今回の裁判の判決結果や新幹線開業後のニーズなどを踏まえてしっかりと検討すべきであるとする。

下記の二つの事項を予算執行の附帯条件とする。

1、今回の出店優先交渉権に関する仮処分命令申立ての裁判判決において、三丹本店の主張が認められ、同社がカフェレストランを整備することになった場合、その執行は認めない。

二つ目、aキューブ全体の利活用計画や整備計画を策定し、芦原温泉駅周辺のまちづくりと整合性について、議会が妥当と判断した場合は、その執行を認めるという二つの条件を予算執行の附帯条件としてつけることを提案させていただきます。

所定の賛同者を得ておりますので、議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 9番、毛利純雄君。

○9番（毛利純雄君） ただいま吉田議員のほうから附帯決議案が出されました。

この文面の14行目ですか。係争中の裁判は3月30日付で三丹本店の主張が認められた場合は、協議を再開すると答弁されている。aキューブにカフェレストランを整備することに全く反対してはいるわけではないがと言いながらですね、記1では、aキューブの耐震診断業務委託に200万円の執行は認めないと言っていますが、どういうことですか。まずこれ。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） aキューブのカフェレストランにする議題は、昨年から出ておらず、急に出てきた案件で、何ら計画性もないと判断した結果です。

あそこにカフェレストラン部分をつくるのに反対はしませんが、反対はしていないんですけれども、新幹線開業後のニーズなどを踏まえてしっかりと検討してから

つくるべきだと私は考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 9番、毛利純雄君。

○9番(毛利純雄君) 1点目のことは一応分かりました。

次に、2点目ですね。出店優先交渉権は、交渉権に関する仮処分命令申立て判決において、三丹本店の主張が認められてもですね、これは優先交渉であってですね、即整備につながるものではないと思いますが、その辺はどのようにお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 優先交渉権っておっしゃいましたが、もともと三丹さんとそういう話になっていて、一般質問等でも理事者側が答弁していたのは、裁判結果を待って、裁判に従うということをお答えしているということです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 9番、毛利純雄君。

○9番(毛利純雄君) 令和2年の11月にプロポーザルで三丹本店に決定してからですね、一年半余りたってから、三丹さんより市側に対して2,300万円足りないということで、追加をしてほしいという申出がありました。それからですね、今日まで八、九か月たっております。今から整備を行うのであればですね、既にアフレアが3月19日に開所しております。昨年、2,300万不足と言っていたが、今現在でそれを施工するとさらに金額がかかるということでございますので、多分これ、三丹本店さんが実施するのは、私は厳しいのではないかなと思います。これは返答要りません。

以上です。

○議長(山田重喜君) ほかにございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) 提出者の吉田太一さんは、一般質問でもコンビニ、コンビニとよく連呼されていて、こちらのほうの文面にもコンビニとその会社の中身のコンビニを決めつけているような書き方で、僕もそういうふうにとれてしまうようなことが多々あったんですけど、その件についてちょっと教えていただきたいんですけど、どういう認識ですか、ジェイアールサービスネット金沢さんは。コンビニですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 私の答弁に対して、理事者側もイトインスペースのあるコンビニと答えてます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) 市長の答弁では、物販が主で、普通のコンビニの状況じゃない



と、コンビニのそういった部分は持ち合わせているけど、主に物販施設やって言ってます。提案者の認識では、コンビニだっていうことですか。確認です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。
- 10番（吉田太一君） コンビニです。
- 議長（山田重喜君） 北島議員、よろしいでしょうか。
- 15番（北島 登君） はい。
- 議長（山田重喜君） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（山田重喜君） これをもって質疑を終結いたします。
- 議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。
- 議長（山田重喜君） 討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。
- 7番（室谷陽一郎君） 先ほど発議されました令和5年度一般会計予算に対する附帯決議案に対して、私は決議に対して反対したいと思います。

附帯決議の内容をしっかりと読ませていただきました。私なりに吟味した上で、この案には反対したいと思います。

まず、附帯決議案の内容の予算執行の附帯条件とする2点について、意見を述べます。

一つ目の条件に、今回の出店優先交渉権に関する仮処分命令申立ての判決において、三丹本店の主張が認められ、同社がカフェレストランを整備することになった場合、aキューブの耐震診断業務委託料200万円の執行は認めないとありますが、私は、aキューブの耐震診断業務委託と出店優先交渉権の判決内容とは全く別のものであると考えます。

私は、出店優先交渉権の判決がどのようなものになろうとも、駅周辺整備の一環として、新幹線駅舎を降り立ったその前にある金津本陣にぎわい広場、aキューブ施設を今後どのように整備していくのかは重要な案件でございます。駅周辺には飲食の場がまだまだ必要と私は考えています。

そして、駅前商店街活性化のためにも、さらなる起爆剤として、この金津本陣にぎわい広場、aキューブの施設をどのようにしていくかを検討していく必要があります。そのための材料判断の一つです。まずは、aキューブ1と2の施設の耐震診断を行うことは当然のことだと私は認識しています。その診断結果を踏まえて、今後の利活用計画や整備計画を検討していくわけですから、アフレア内の出店優先交渉権に関する仮処分命令申立ての判決とは別次元だと私は考えます。

さきの産業建設教育常任委員会においても、同様な委員からの質問に対して、理事者からは、アフレアに三丹さんが入る、入らないとは全く別の問題として議論を行っていましたとの答弁がありました。

このような内容の附帯決議をすることに、いたずらに混乱を生じるだけのものであると私は思います。物事は整理して考えるべきです。このような附帯決議をするべきでないと考え、私は反対いたします。

二つ目の条件についてですが、a キューブ全体の利活用計画や整備計画を策定し、芦原温泉駅周辺のまちづくりとその整合性について、議会が妥当と判断した場合は、その執行を認めるとありますが、当然理事者が作成した利活用計画や整備計画と、それに付随する予算については、議会は十分な調査、審査を行い、採決します。その採決によって、初めて執行がなされるわけです。そのために役割が議会にある。当然のことだと思います。あえて附帯条件としてつける意味が分かりません。

以上が条件文章に対する私の意見です。

さらに付け加えますと、附帯決議の中に、当初予算はa キューブの耐震診断業務委託料200万円のみである。5,000万円のひもつき予算ではないか。さらに、急にa キューブに5,000万円をかけてカフェレストランをつくるというのは、ビジョンもなく乱暴であるとありますが、議案書や、またその予算概要書には、今述べた件は何も出ていません。これは、これからの議論するテーマであり、何か履き違えているように私は思います。

駅前のにぎわい施設「アフレア」がオープンしました。来月には道の駅「蓮如の里あわら」が開業します。当然次は、金津本陣にぎわい広場、a キューブ施設をどのように整備し、活用していくかになります。そして、駅前商店街をどのように活性化していくかの検討と議論になっていくのは当然です。そのための判断材料の一つとして、キューブ1と2の耐震診断があると私は考えます。

再度申し上げますが、仮処分命令申立ての判決とは別にして考えなければ、いたずらに混乱を起こすだけで、正しい判断はできないと考えます。よって、この附帯決議案には反対します。

議員各位の冷静な判断を求めたいと思います。

以上です。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 13番、笹原、賛成の立場で討論を行います。

私も全協でも申し上げたんですが、a キューブのあそこへ何かしらつくってほしい、それは私は言ったのは、芦原温泉にある屋台村みたいな施設をつくってほしいと申しあげました。ということは、民活でやってほしいということでもあります。

それから、当初予算で示されました耐震200万ですが、あとのビジョンが何も出てないんです。これをする、こうする、こうしたい、だから耐震診断をしたいというんなら分かります。何も具体的なビジョンが出てきていない、そういうことでもあります。

また、これは吉田議員が言っておられました。私は3月30日に裁判所の決定が

下されるのであれば、その決定に基づいて、今後の考え方を考えるべきでないかと、そういうふうに思います。

そういうことで、吉田議員の動議に対して賛成であります。

以上であります。皆様のご支援を、ご理解をお願いいたします。終わります。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 今ほど出されました発議、附帯決議案に反対の立場から討論いたします。

まず二つ、附帯決議の文面の中に、ジェイアールサービスネット金沢のコンビニとの表現がありますが、ジェイアールサービスネット金沢の店舗は、令和2年11月に行われたプロポーザル・コンペにおいて、あわら市から第2順位の交渉権を得た優秀事業者であります。

一般質問で一部の議員から何度もコンビニとの発言が、見下しているように聞こえ、不快に感じたのは私だけでしょうか。コンビニという言われ方や表現は、議員の品格を疑われます。今後は、言い方や表現を改めるべきと考えます。

また、附帯決議案の中では、文面中ほど、係争中の裁判は3月30日で三丹本店の主張が認められた場合は、協議を再開すると答弁されているとの記述がされているが、ちょっと認識がずれているというか、間違ってます。理事者は、決定内容を精査し、顧問弁護士と相談をして対応を決めると答弁しているのを覚えている。3月30日の段階で、三丹本店と協議を再開するという答弁ではない。

また、記1で、今回の出店優先交渉権に関する仮処分命令申立ての判決において、三丹本店の主張が認められ、同社がカフェレストランを整備することになった場合と記述されているが、仮処分の申立ての判決で三丹本店に認められるのは優先交渉権であり、アフレア内の店舗整備の権利が認められたわけではない。三丹本店からあわら市へ出される条件次第では、交渉が成立しない場合も当然考えられる。

さらに、5,000万円はひもつき予算ではないかと記載があるが、aキューブの全体計画の形を議会で議論し、承認するまでは、全体予算が認められないのは当然のことである。200万円を認めたら、その後、5,000万円の予算を認めることではないし、ひもつき予算でもない。

私の個人的な意見を述べさせていただくと、北陸新幹線開業は、あわら市にとって100年に一度のこのタイミングで、このチャンス、5,000万円程度の予算では物足りなく感じています。ほぼほぼ役目を終えたと思う地域振興基金13億を取り崩すときは今だと感じています。再開発事業をしっかりとしてほしいと思いますので、さらなる計画をお願いいたします。

そもそも、産業建設常任委員会における理事者の答弁は、三丹本店の問題とaキューブの機能拡張の予定は別に考えていて、仮に三丹本店がアフレアに出店しても、駅周辺のにぎわいを創出するためにaキューブの機能拡張は行っていきたいと答弁

しております。答弁がありました。三丹本店の問題と a キューブ機能拡張の予定を混在させ、結びつけるのは、極めて恣意的であると言わざるを得ない。

また、附帯決議案での耐震診断業務料 200 万円のことですが、記 2 で、a キューブの全体の利用計画や整備計画を策定し、芦原温泉駅周辺のまちづくりと整合性について、議会が妥当と判断した場合、その執行を認めると記載されているが、耐震診断は、今の 5 棟の建物が利用できる建物かどうかを確認するもの。耐震診断業務委託料 200 万円を使った後に、建物が使えるか、それを引き払うかを決めて、全体計画が策定されるものなので、普通のことなのだが、順番が逆のことが書かれていて、考えが本末転倒で、全く理解するに値しない内容。

最後に、附帯決議案そのものの妥当性について申し上げます。

現在、三丹本店のアフレア出店問題に関しては、福井地裁で仮処分申立てが争われているところであります。そして、公平な司法の下で判断が下されようとしています。にもかかわらず、裁判所の判断に関係なく、一部の議員は、判決の前に三丹本店と和解すべきではないか、コンビニでは駄目だ、カフェレストランを入れるなどと三丹本店に有利となる質問を理事者にぶつけ、問い続けている。三丹本店の出店を是が非でも勝ち取ろうという、非常に偏った姿勢が見られるのは大変遺憾であり、あわら市議会議員政治倫理条例違反に、反する行動に値し、到底許されるものではない。

この決議案でも、三丹本店がカフェレストランを整備することとなった場合、a キューブの耐震診断業務料 200 万円は認めないとあるが、それは、三丹本店のカフェレストラン経営を利するため、a キューブの飲食機能強化を阻止するものと市民にとられかねないことである。

この附帯決議の上程を含め、これまでの一連の一部の議員の行動は、あわら市議会議員政治倫理条例の第 3 条第 2 号、市が締結する売買、請負その他の契約又は市が特定の者に対して行う許可、認可その他の処分に関し、特定の者に有利になるような働きかけをしないことに抵触するものであり、今後、どのような地裁判決が出たとしても、こういった行動を今後取り続けることは、その議員の身分にも関わり、決して許されるものではないと考える。

以上を申し上げることにより、私の考えは、理事者から提出された当該予算については適正と感じ、今回の附帯決議案は、文面からも、ただの悪ふざけと見受けられる。よって、附帯決議案の必要性が全く見えないと感じ、この附帯決議案には反対する答えしか出てきませんでした。

今後の a キューブの全体計画については、三丹本店の出店問題とは切り離し、その内容、費用、スケジュールについて、議会にしっかりと説明を行い、議論した後に進めていただければよいと考えています。三丹本店とアフレア出店問題については、裁判所の結果を見て、どちらの結果が出ても、裁判に沿った理事者の判断を議会はまず受け止めるべきかと思っています。

議員各位におかれては、賛否を投ずるに当たり、いま一度、議会と理事者は車の

両輪であるということを思い出し、議会の役割は、本質は何なのかということを実際に考えていただき、市民が失望することがないことを切に訴えるものであります。

以上、附帯決議案に対し反対の意を示し、反対討論とします。

以上です。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、発議第1号を採決します。

本案を提案のとおり決議することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立少数です。

したがって、発議第1号、令和5年度あわら市一般会計予算に対する附帯決議については、否決されました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第9号、令和5年度あわら市国民健康保険特別会計予算について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいまの国民健康保険予算について、反対の討論をさせていただきます。

私は、一般質問でも申し上げましたが、現在のあわら市の国民健康保険、保険税が非常に高く、払いたくても払えないという状況になっております。

全体の国保加入世帯は3,543世帯ですが、そのうち所得ゼロという世帯が1,156世帯、32%に及んでいます。しかし、所得ゼロであっても、国保税は課税される。また、この国保税を軽減するために、7割、5割、2割軽減が認められておりますが、この軽減の適用を受けている世帯は1,958世帯、全体の54.9%、半分以上がこの軽減措置を受けているということでもあります。そして、それにもかかわらず、滞納世帯は208世帯、7,017万5,000円に上っております。

どう考えても、本当に真面目にやっても、払いたくても払えない、高過ぎる国保税と言わなければならないというふうに思います。

さらに問題は、税金は、基本的には支払い能力に応じて負担すべきものというふうに思いますが、国保税は均等割とか資産割とか平等割とか、所得に関係のない基準で算定をされております。この結果、先祖伝来の田畑などをずっと引き継いで所有しているというだけで多額の資産割がかかってくるものもあります。

また、均等割はゼロ歳、生まれたばかりの赤ちゃんからずっと、全く収入がない子どもにも1人当たり幾らということがかかってくると。これまた非常に所得の低い世帯にとっては大変な重荷になるものでありまして、こういう制度自体抜本的に見直す必要があるというふうに思っております。

一番私が言いたいのは、こういう制度はそもそも、戦後、国がつくったものでありまして、国がもっと被保険者が納得できるような制度に改めるべきであるし、そして財政的には国庫負担を大幅に増やすべきだと。二、三年前でしたか、全国知事会は、国に対して1兆円の国保財政に対する支援を要求しておりますけれども、ぜひ市長には、全国市長会としても、国に対して大幅な国庫負担増を求めていただきたいというふうに思います。

こういう国保財政の状況をしっかり見ていただいて、この議案に反対していただけますように、皆様のご理解とご支援をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 令和5年度国民健康保険特別会計につきまして、賛成の立場で討論を申し上げたいというふうに存じ上げます。

現在、国民健康保険税の賦課につきましては、国が定めた二つの方式、三つの方式、四つの方式と、3通りの方式から賦課をなささいというふうに決められてございまして、現在のあわら市におきましては、4方式で賦課をしております。

4方式のうち、応益割につきましては、均等割と平等割、この均等割と申しますのは、世帯に属する被保険者数に応じて賦課をするということで、当然、子どもも賦課をされるということになっております。同じく応益割の平等割につきましては、世帯ごとに賦課をするといったものでございます。

また、もう一方の応能割につきましては、まず一つが、所得割っていいまして、世帯に属する被保険者の所得に応じて賦課をするものが所得割でございまして、最後に資産割、これにつきましては、世帯に属する被保険者の固定資産税に応じて賦課をするといったものでございまして、現在は四つの方式が取られております。

ただし、均等割、これにつきましては、子どもも含むと申し上げましたけれども、昨年の4月から、未就学児につきましては5割の軽減がなされてございまして、その軽減分の国保税の減収分につきましては、国、県、市が、県と市は地方交付税措置がありますけれども、一般会計から国保会計へルール分として繰出しするといったことになっております。

なおかつ、世帯の所得に応じて、先ほどお話がございましたけれども、7割、5割、2割の軽減措置がございまして。ということは、まず、所得が一定以下のお子様、未就学児につきましては7割減額となって、残りの3割につきましては、昨年の4月から半分減額となるということになってございまして、70%プラス、30%の半分ですから15%、合わせて85%が軽減をされてございます。

それと、先ほど反対討論にありましたけれども、資産税割、これにつきましては、運営主体の県におきまして、令和8年度末までに県内市町、足並みそろえて廃止の方向で進めましょうということになってございまして、我があわら市におきまして、

令和6年度と令和7年度の2か年で、廃止に向けて移行しようということで計画がされてございます。

この子どもの均等割をあわら市だけが全くなくしていいというふうなことは、今の段階では、国のルールにも反してできませんし、資産割を今、5年度の予算で廃止の反映がなされていないので、反対っていうんじゃなくて、6年、7年でやると言っているんですから、それも、なおかつ議会にも協議をし、国保運営協議会にも協議をして、県が示すように、令和8年度末までに廃止を検討しているということでございますので、このことをご理解いただきまして、賛成につきましてご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、私の賛成の討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第9号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第10号、令和5年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第10号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、議案第10号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第11号、令和5年度あわら市農業者労働災害共済特別会

計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第11号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

(「議長、トイレ行きたいみたいよ。一旦休憩挟んだら?」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) それでは、ここで暫時休憩をいたします。

(午後3時03分)

---

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時12分)

---

○議長(山田重喜君) 議案第12号、令和5年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第12号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長(山田重喜君) 議案第13号、令和5年度あわら市水道事業会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第13号を採決します。



本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。  
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第14号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第14号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第15号、令和5年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第15号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

◎議案第16号から議案第24号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第16から日程第24までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 最初に、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 総務厚生常任委員会の審査過程と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月8日、9日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第16号、あわら市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてをはじめ、議案6件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項を申し上げます。

まず、議案第16号、あわら市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定める条例を制定するものです。

本案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第17号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを申し上げます。

本案は、動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、マイクロチップを装着した犬の登録手数料を徴収しないこととするため条例の制定をするものです。

本案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第18号、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用する条項を定めるため条例を制定するものです。

本案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第19号、児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを申し上げます。

本案は、児童福祉法の一部改正に伴い、懲戒権に関する規則を削除する等の所要の改正を行うため条例を制定するものです。

本案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第20号、あわら市放課後子どもクラブ条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、令和5年度から金津東子どもクラブの運営を社会福祉法人刈安福祉会に委託することに伴い、金津東子どもクラブの位置を変更するため条例を制定するも

のです。

本案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第21号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を引き上げるため条例を制定するものです。

本案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ、報告いたします。

○議長（山田重喜君） 続きまして、産業建設教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月10日、12日、13日に、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第22号、市道路線の廃止についてをはじめ、議案3件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項を申し上げます。

まず、議案第22号、市道路線の廃止についてを申し上げます。

本案は、道の駅「蓮如の里あわら」及び芦原温泉駅周辺の整備に伴い、市道路線を廃止するものです。

本案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第23号、市道路線の認定についてを申し上げます。

本案は、市道170号線と県道芦原温泉停車場北野線を連絡する歩行者の専用道路を市道路線として認定するものです。

本案に対して委員からは、線路のアンダーパスを歩行者や自転車が利用するため市道路線と認定するのであれば、現場を把握し、適切な管理はできないかとの問いがあり、理事者からは、現在は高架下の構造物全てJR西日本が管理していることから、JR西日本やハピラインふくいの協議が必要なため、今後協議をしていきたいとの答弁がありました。

最後に、議案第24号、市道路線の変更について申し上げます。

本案は、道の駅「蓮如の里あわら」及び芦原温泉駅周辺の整備に伴い、市道路線の一部を変更するものです。

本案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

以上、産業建設教育常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果を報告いたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

- 議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、日程第16から日程第24までの討論、採決に入ります。

-----

○議長（山田重喜君） 議案第16号、あわら市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第16号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----

○議長（山田重喜君） 議案第17号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第17号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----

○議長（山田重喜君） 議案第18号、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第18号を採決します。  
本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。  
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第19号、児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第19号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。  
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第20号、あわら市放課後子どもクラブ条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第20号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。  
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第21号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第21号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----

○議長（山田重喜君） 議案第22号、市道路線の廃止について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第22号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----

○議長（山田重喜君） 議案第23号、市道路線の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第23号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第24号、市道路線の変更について、討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第24号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第24号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎報告第1号及び報告第2号の一括上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第25、報告第1号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、日程第26、報告第2号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、以上の報告2件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました報告第1号及び報告第2号の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告第1号につきましては、本年1月27日に、伊井小学校職員駐車場において、市除雪車で作業中、駐車中の相手方車両に接触し、損傷させたため、修繕に係る損害賠償の額について、3月6日付で専決処分を行ったものであります。

報告第2号につきましては、本年2月6日に、市道滝・高塚線において、道路に生じていた陥没箇所を相手方車両が走行し、車両を損傷させたため、修繕に係る損害賠償の額について、3月15日付で専決処分を行ったものであります。

以上2件の専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に基づく議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（山田重喜君） 報告第1号、報告第2号は、これをもって終結いたします。

---

#### ◎発議第2号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第27、発議第2号、あわら市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 議長のご指名がありましたので、発議第2号、あわら市議会の個人情報保護に関する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、個人情報保護法の改正により、地方公共団体の議会については、地方公共団体の機関から除外されたため、議会独自の条例を制定する必要があります。

あわら市議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利、利益を保護するため、この条例を制定するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長(山田重喜君) これより、本案に対する質疑を許可します。

○議長(山田重喜君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) ただいま議題となっております発議第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、討論、採決に入ります。

○議長(山田重喜君) 発議第2号、あわら市議会の個人情報保護に関する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、発議第2号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎発議第3号及び発議第4号の一括上程・趣旨説明・総括質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第28、発議第3号、あわら市議会委員会条例の一部を改正



する条例の制定について、日程第29、発議第4号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、以上の発議2件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 本2案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 議長のご指名がありましたので、発議第3号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について及び発議第4号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本2案は、新型コロナウイルス感染拡大により、議会活動、議員活動が大きく制限された経験と反省を基に、新たな感染症の拡大時に加え、豪雨、地震等々の災害時や介護、育児等のやむを得ないときなども含めて、議員が会議の場に参集できない場合においても、デジタル技術を活用することで遠隔地から委員会に出席を可能とするオンライン委員会を開催できるよう、所要の改正を行うものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（山田重喜君） これより、本2案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております発議第3号及び発議第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

-----  
○議長（山田重喜君） 発議第3号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 発議第4号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（山田重喜君） 日程第30、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

---

#### ◎市長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、2月27日の開会以来、24日間にわたり、提案いたしました議案につきまして慎重にご審議をいただきました。また、全ての議案について妥当なるご決議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、私があわら市のかじ取りをお任せいただいてから、はや1年が経過いたしました。この1年を通して、あわら市を今以上に安心して住み続けられる、楽しい

まちにしたいという一貫した思いの下、市民の皆さんの声に耳を傾け、まちづくりに取り組んでまいりました。

就任当初に掲げた施策につきましては、学校給食費保護者負担金の軽減や重層的支援体制のほか、芦原温泉駅周辺整備や道の駅のように、少しずつ形が見えてきたものもございますが、まだそこまで至らないものもございます。また、健全な財政運営も極めて重要な私の責務であり、施策の選択と集中を図っていかねばなりません。

今後も、コロナウイルスの感染状況や経済・物価情勢を引き続き注視し、国や県と連携して、安心して住み続けられるまちづくりに取り組むとともに、特に人口減少を少しでも食い止めるため、移住定住施策や子育て施策に力を注いでまいります。

そして、いよいよ北陸新幹線が、あと1年であわら市にやってきます。新幹線を迎える機運をこの1年で大いに高め、あわら市に人が集いにぎわう活気に満ちたまちづくりを、市民の皆様と協同で進めてまいりたいと思っております。

引き続き、まちづくりの主役である市民の皆様の声に耳を傾け、必要な施策を着実に実行して市勢発展に全力を注いでまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度もあと1週間余りとなりましたが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にはご留意いただき、引き続き本市の発展のため、ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、今ほどは妥当なるご決議をいただき、誠にありがとうございました。

また、市長をはじめ理事者の方には、本会議並びに各常任委員会において適切なお対応をいただき、大変お疲れさまでございました。

そして、今月末をもって退任される部課長をはじめ3月末で退職する職員の皆様には、長い間それぞれの立場であわら市のために職責を全うされました。そのご尽力に敬意と感謝を申し上げますとともに、心より御礼を申し上げます。

長期化した新型コロナウイルスの感染症ですが、3月13日からはマスクの着用が個人の判断となり、そして、感染症法上の位置づけが5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する予定となっております。ようやく終息が見えてきた感じもしております。

そうした中で、3月19日に北陸新幹線芦原温泉駅開業1年前イベントとして、アフレア誕生祭が天候に恵まれ、駅前に大勢の来場者を得て開催でき、非常によかったと感じております。

今後も、道の駅開業や開湯140周年祭、日本女子オープンなど、様々なイベン

トや行事が予定されております。この勢いで来年の新幹線開業に向け、市民の機運がさらに上昇することを期待するものであります。

結びに、日増しに暖かくなり春の訪れを感じられる季節となりました。議員の皆様におかれましては、健康に留意され、ますますのご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、定例会閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） 以上をもちまして、第115回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後3時50分）

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和5年 月 日

議 長

署名議員

署名議員